

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和5年3月17日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

災害復旧費（第10款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・高浪観光課長、山下補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、勢力副室長、大田副室長、中西係長、家田係長、川原係長、立花主査
- ・家田消防長、勢力消防次長、松井消防署長、金子室長、今井係長、大西主査
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、武中補佐、川村係長、大東主査、三浦主査
- ・平賀生涯学習課長、中村補佐、永野補佐、豊田係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 平山智博

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本日の審査は、観光課、建設課、消防本部と教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

では、観光課の当初予算の審査から始めます。

なお、6款観光商工費のうち、2項商工費は、昨日、農水商工課での審査を終了しておりますので、本日の観光課の説明では、1項観光費のみとなります。

説明資料は128ページから131ページまでと、135ページから139ページ上段までとなります。

それでは、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課です。どうぞよろしく申し上げます。

令和5年度予算編成に当たっては、コロナ禍からの経済回復を第一に、かつ新しい時代に向けた持続可能で高付加価値な観光地づくりをテーマとしています。国の示しました観光立国推進基本計画の素案では、入り込み客数だけに依存しない質の向上に重きを置き、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進の三つのキーワードの下、大阪・関西万博が開催される2025年、令和7年に向けて、持続可能な観光地域づくり戦略、インバウンド回復戦略、国内交流拡大戦略の三つの戦略を総合的かつ強力で推進していくとしています。

鳥羽市においても、入り込み客数だけではなく、長期滞在に向けたインバウンド対策、地域の高付加価値化、鳥羽の特性を生かした島旅や学びの旅の構築など、今ある価値を引き出し、魅力づけをすることで消費額拡大に向けた事業を進めてまいります。

また、鳥羽市の観光振興計画である第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムでは、四つの基本方針、八つの戦略を定めており、これら国の方向性と合わせ、第2次鳥羽市観光基本計画に沿った予算編成としております。

先にお渡ししております資料1をご覧ください。

資料1では、第2次鳥羽市観光基本計画の目標像を示しております。

目標像は、「国際的な滞在拠点を目指した鳥羽うみ文化の継承と創造」でございます。四つの基本方針と八つの戦略を示しております。

まず、四つの基本方針は、一つ目、「社会、経済、環境における域内循環の促進」、二つ目、「鳥羽の恵みの原点である自然環境に配慮した持続可能で付加価値の高い観光地づくり」、三つ目が「多様な分野の連携による世界に誇れる「鳥羽うみ」の実現」、四つ目が「観光を取り巻く多様な変化への対応」でございます。

その下に八つの戦略を示しております。

一つ目が「鳥羽うみ文化の具現化」、二つ目が「インバウンドの受入推進と多様化する旅行者の受入環境整備」、三つ目が「漁観連携の次のステージの展開」、四つ目が「鳥羽の恵まれた自然を次世代に残すための取組推進」、五つ目が「世界に誇れる海洋地域にふさわしい景観整備」、六つ目が「鳥羽ならではの「島旅」と「学びの旅」の推進」、七つ目が「宿泊産業活性化」、八つ目が「観光推進基盤の整備」でございます。

事業内容詳細については、後ほど予算説明資料を基にご説明させていただきますが、資料1にて主な事業を申し上げます。

真ん中から、「アフターコロナの新時代における観光誘客と周遊促進」。

観光振興推進事業で7,801万9,000円でございます。

コロナ禍での行動制限などにより、観光産業は大きな打撃を受けた3年間ございました。様々な旅行支援によって観光客の方々も戻りつつありますが、まだまだ先行きは不透明ではありますので、引き続きキャンペーンや人気キャラクターを生かした誘客促進に取り組みます。

主な事業は、アフターコロナを見据えた観光誘客及び周遊促進事業で2,000万円、人気キャラクターを生かした誘客促進事業で500万円などがございます。

その下の「鳥羽うみ文化」を守り、活かしていく！」。

新中事業は、鳥羽うみ文化推進事業で532万6,000円。鳥羽らしさの核である海を生かした事業を進めてまいります。

主な事業は、産業連携・SDGs教育モニターツアー事業200万円、公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業100万円。鳥羽うみ文化ライブラリー事業100万円、ここまでが新しい事業でございます。芸術を活かした観光振興事業132万6,000円でございます。

次のページをご覧ください。

次が「インバウンドの復活と誰にでも優しい観光地づくり」。

新中事業は、多様な旅行者の受入推進事業3,214万5,000円でございます。インバウンド復活に向けてチャンス逃すことなく進めてまいります。

主な事業は、インバウンド対策事業500万円、海外情報発信事業466万9,000円、伊勢志摩観光コンベンション機構、インバウンド対策事業の負担として600万円、クルーズ船誘致受入協議会負担金100万円、ここまでがインバウンド対策でございます。バリアフリー観光促進事業200万円、バリアフリー改修事業補助80万円、広告宣伝戦略委員会補助800万円。若者の活動を応援、スポーツ合宿、大学ゼミ合宿、地域課題調査研究への支援220万円。

次に、「漁業」と「観光」の連携で産業活性化と持続可能な地域づくりへ」。

漁業と観光の連携事業で950万4,000円。

漁業と観光の連携促進協議会へ補助で400万円、海のレッドデータブック作成と販売で500万円。

次に、「地域資源の保護と活用の両立を目指す」。

新中事業は、豊かな自然をつなぐ環境対策事業で24万円。

エコツーリズム推進事業の補助で24万円でございます。

3ページ目です。

「観光地にふさわしい景観整備」。

新中事業は、鳥羽らしさを感じる景観整備事業で157万5,000円。

これまで観光課では、平成21年度に作成しました観光案内整備計画に基づいて観光案内サインの整備をしてまいりましたが、老朽化してきた部分について補修を行います。観光案内サイン補修工事で157万

5,000円です。

次に、「変化するニーズや価値観に対応する自然豊かな島の魅力発信」。

離島の魅力創出事業で299万8,000円。

若年層をターゲットとした新たな島旅構築事業で280万円でございます。

「宿泊産業を中心とした地域の活性化」。

新中事業は、宿泊（観光）産業活性化事業で5,161万4,000円。

鉱泉源保護管理整備費補助で4,711万4,000円、観光魅力アップ補助で450万円でございます。

次に、「レジリエンスで付加価値の高い観光地づくり」。

こちらは予算としては計上しておりませんが、観光地の防災対策、地域一体となった高付加価値、観光地の高付加価値化に取り組みます。

その他、一番下、「情報発信・統計調査」。

観光基本計画後期アクションプログラムの進捗管理、SNS等での情報発信などを行います。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは、令和5年度鳥羽市観光振興基金、いわゆる入湯税を財源とする事業の内訳表となっております。

詳細については説明を省かせていただきますけれども、主な観光振興事業やその他観光関連事業として、防災資機材整備に財源を活用いたします。

3ページ目、最後のページに総額を示しております。

観光振興基金を活用する事業総額9,038万9,000円でございます。

では、事業の詳細について、予算説明資料を基にご説明いたします。

予算説明資料の128ページをご覧ください。

128ページ、観光振興推進事業で7,801万9,000円を計上しております。

観光案内所の運営や伊勢志摩観光コンベンション機構への負担金、観光客の誘致促進、受入れ体制強化やPR活動など、観光振興事業を行う鳥羽市観光協会、鳥羽商工会議所などへ補助金を支出します。

拡充内容として、真ん中より下ですが、参考情報の部分です。

アフターコロナを見据えた観光誘客及び周遊促進事業として、今後のコロナ禍での人々の動きはまだまだ不透明ではありますが、その時々々の時世に合わせ、かつほかのキャンペーンとの調整を図りながら、観光誘客と域内消費の拡大を図る事業を展開いたします。

次に、人気キャラクターを活かした誘客促進事業として、世界的に有名な人気キャラクターを生かした情報発信を行い、周遊促進につなげます。詳細については、三重県やキャラクターを管理する企業と協議を重ね進めてまいります。

事業の目標（活動指標）として、延べ宿泊者数を掲げております。コロナ禍を経験し、令和4年3月に策定をいたしました第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムにおいて、目標値として設定しました延べ宿泊者数、令和7年度197万人をここに示しました。

次に、予算説明資料129ページをご覧ください。

鳥羽うみ文化推進事業で532万6,000円を計上しております。

私たち鳥羽市民のシビックプライドとも言える鳥羽の海を核に、海と共に生きている鳥羽市民の暮らしや生活文化、歴史、産業、漁業文化などの鳥羽うみ文化を守り、生かしていくことで、持続可能なまちづくり、観光地づくりを進めます。

具体的な事業として、参考情報のところでは、

公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業では、市民や都市部の大学等と連携し、公共交通を軸とした居場所づくりを行い、にぎわいにつながるイベント開催などにより周遊促進を図ります。場所としては中之郷駅周辺を予定しています。

次に、鳥羽うみ文化ライブラリー事業では、市民や観光客にとって居心地のよい拠点づくりを行うため、書籍などを置いたライブラリーづくりにより、市民と観光客の交流や周遊促進を図ります。

いずれも新たな大規模ハード整備を行うというわけではなく、今ある場所が、今よりも人と人の交流が進むような工夫をしていきたいと考えております。

次に、産業連携・SDG s 教育モニター事業では、企業版ふるさと納税制度を活用し、鳥羽のSDG s に関する取組を体験するモニターツアーを実施し、鳥羽のSDG s に関する取組の周知や、誘客のための情報発信を行います。

予算説明資料130ページをご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で3,214万5,000円を計上しています。

外国人観光客誘致のためのインバウンド対策のほか、誰もが快適に滞在を楽しんでいただける観光地づくりとしてバリアフリー対策、また若者や観光目的以外の来訪者の誘致として、令和4年度に引き続き大学ゼミ合宿や調査研究への支援による学びの場としての誘客を行ってまいります。

インバウンド対策事業では、伊勢志摩広域でフランスパリでの伊勢志摩写真展の開催及びレセプション開催によるプロモーションを実施し、国のインバウンド回復戦略の先導を切っていきたいと考えております。現在、鳥羽市長が伊勢志摩観光コンベンション機構の会長を務めております。伊勢志摩地域、そして鳥羽市のPRについてトップセールスを行ってまいります。

また、情報発信では、仮想空間での情報発信、メタバースなど、新しい手法にチャレンジしていきます。ここでの事業の目標は、外国人入り込み客数で最終年度、令和7年度では19万2,000人としています。

予算説明資料131ページをご覧ください。

漁業と観光の連携事業で950万4,000円を計上しています。

漁業と観光の連携により、それぞれの強みを生かした産業の活性化を図ります。

これまで取り組んできたことに加え、令和2年度から実施してきましたモニタリング結果を令和4年度にはレッドデータブックとしてまとめております。令和4年度では電子データによるレッドデータブックの製作でしたが、令和5年度は冊子として製本し、販売を行います。419種類の海の生物を写真及び解説つきで掲載しており、280ページを超える内容となっております。研究者にとっては興味を持っていただける内容であると思います。市内外からの研究者による研究や、鳥羽市における教育分野の特徴である海洋教育における基礎資料、そのほか市民や観光客が自然との関わり方を考えるきっかけとなる資料としての活用を考えております。

予算説明資料135ページをご覧ください。

135ページの上段をご覧ください。

観光振興事業で1億993万3,000円を計上しております。

事業内容としては継続でございますが、お示しの表をご覧ください。

鳥羽市観光振興基金、入湯税の積立額は回復傾向にあります。真ん中に取崩し額を示しております。取崩し額は観光振興事業の財源としてどれだけ活用しているかということになりますが、コロナ禍であった令和2年度から4年度にかけては、コロナ臨時交付金を活用していたこともあり、取崩し額が少ない状況となっております。令和5年度においては、それら国の財源も不透明であるため、アフターコロナでの誘客促進事業については観光振興基金を財源として実施するため、対令和2年度から4年度までと比較して取崩し額が増加しております。

なお、令和4年度の欄については、あくまで決算見込額であるため、今後数値が変わってくるということをご承知おきください。

下の段をご覧ください。

観光一般管理経費で7,064万4,000円を計上しております。

職員人件費のほか、引き続き国際交流員と共に、フランスを中心とした欧米地域からの誘客や交流促進をしてまいります。

予算説明資料136ページをご覧ください。

上の段です。

観光基本計画管理事業で296万円を計上しています。

鳥羽市の観光振興策のマネジメント機能として、第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラムの進捗管理を行います。

進捗管理については、観光協会、商工会議所、旅館組合など、観光関係団体の皆様や、島の旅社、バリアフリーツアーセンターなど、共に観光振興を進める皆様で意見交換や協議の場を設けます。また、アクションプログラムを進めるに当たって必要となるテーマを設け、職員研修を実施する予定です。

同じく下の段をご覧ください。

観光コンベンション機構950万円を計上しております。

伊勢志摩観光コンベンション機構は、伊勢志摩広域のスケールメリットを生かし、誘客事業を行う組織です。インバウンドの増加が見込まれ、また旅の長期滞在に向けた周遊促進を図るため、伊勢志摩広域で観光振興を進めることは大変有効となっております。次の遷宮に向け、伊勢志摩広域でインバウンド対策や国内誘客事業を進めてまいります。

予算説明資料137ページ上段をご覧ください。

観光施設維持管理事業で690万5,000円を計上しております。

観光客等が利用する公衆トイレの維持管理や、佐田浜東公園の足湯、安楽島海水浴場の運営管理を行います。

また、近畿自然歩道の維持管理に関して、近年、豪雨などにより土砂崩れなどが頻繁に行っており、それらの対応のため委託費を増額しております。

予算説明資料138ページ下の段をご覧ください。

138ページの下の段でございます。

離島の魅力創出事業で299万8,000円を計上しております。

離島間や離島住民と市内外の学生団体等とのネットワークを構築し、若年層の意見を反映したツアー造成を行うほか、社会貢献に関心のある企業や学生等をターゲットに、離島での合宿やスタディツアーを実施します。鳥羽ならではの離島や漁村、独特の文化は、学びのフィールドとして選択されることが多くなってまいりました。引き続き学びの場として選ばれるよう、島旅と学びの旅を推進してまいります。

予算説明資料139ページ上の段をご覧ください。

宿泊産業活性化事業で5,161万4,000円を計上しております。

鉱泉源の品質保持や温泉を生かした観光振興を実施するため、鳥羽市温泉振興会に鉱泉源保護管理整備費を補助します。

鳥羽市温泉振興会は、海藻を生かした魅力づくりや、海女で写真家の大野愛子さんをレポーターとして、宿泊施設が行うSDGsの取組を紹介するなど、宿泊施設の高付加価値化に取り組んでおります。観光課からも国際交流員が職員と共に宿に取材に向くなど、協力体制で進めております。令和5年度は、日本の代表的な温泉地で構成される温泉まちづくり研究会が鳥羽市で開催される予定と聞いております。また、旅館組合や民宿組合が行う宿泊客誘致事業に対して支援を行います。

予算説明資料に沿った説明は以上でございますが、予算を伴わない事業の主なものを2点ご紹介したいと思います。

資料1に戻っていただいでよろしいでしょうか。

資料1の3ページ目、下から二つ目に示しましたレジリエンスで付加価値の高い観光地づくりとして、2点示しております。

1点目は、観光地の防災対策でございます。

これまで観光地の防災対策として、地震、津波からの避難誘導、帰宅困難者対策などを実施してまいりましたが、災害の後、早期に観光地として復興するためには、各観光事業者様個々の早期復旧が必要となってまいります。そこで、観光事業者の皆様と共にBCP（事業継続計画）の策定について、啓発や策定支援に取り組んでまいります。

2点目が地域一体となった観光地の高付加価値化でございます。

令和4年度では、観光庁の補助メニュー、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業を活用し、宿泊施設を中心とした観光事業所の皆様が老朽化した施設の解体や大規模改修に取り組まれました。現在、次期に向けて準備を進めているところでございます。非常に競争率の高い補助メニューであるため、採択をいただくまでは気が気ではありませんけれども、しっかりと進めてまいります。

以上で観光課の説明は終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の課長の説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、ご質疑いただく範囲を指示いたしますのでよろしくお願い致します。

まず、拡充事業の説明資料128ページ、観光振興推進事業から131ページ、漁業と観光の連携事業までの範囲でのご質問を受けたいと思います。

128ページから131ページの漁業と観光の連携事業までです。

ご質問はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 128ページ、観光振興推進事業についてお伺いをいたします。

人気キャラクターを生かした情報発信を行われるということですが、今現在も見かけるものがたくさんあるかなと思うんですが、令和5年度、新たに何か取り組まれるようなことというのが決まっていることがあれば教えてください。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 現在も、市独自、それから三重県さんと連携した事業なんかに取り組んでおりますけれども、令和5年度に関しましては、今も話し合いを進めておりますけれども、なかなか準備に時間がかかりまして、三重県さん、それからキャラクターを管理している会社との協議をずっと進めているところでして、公表するまでできていない状況ではございますけれども、どこかの段階では何かしらやりたいというふうには思っております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要望になるかもわからないんですが、三重県さんとの連携、大事だなと思うんですが、やっぱり鳥羽独自みたいなのも欲しいというのが思いですもので、できればそういうところに上手にアプローチをかけていただいて、少しでも独自が増えるような形でよろしく願います。

○世古安秀委員長 答弁は。

○瀬崎伸一委員 いいです。

○世古安秀委員長 いいんですか、せっかくの機会の。

観光課長。

○高浪観光課長 もちろん私もそのつもりでおりますけれども、とにかく鳥羽に誘客してこられるような形で進めていければと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほか、関連質問はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 関連って、同じページ、観光振興推進事業でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 すみません、今回、資料も丁寧に一覧で分かるように金額も書いていただいて非常に見やすくしていただきました。本当にありがとうございます。

その中で、観光振興推進事業が一番最初に来ています。そこに新しい新規事業として、アフターコロナを見据えた観光誘客及び周遊促進事業というふうなところが結構な額でついていますけれども、これの想定というのはどういふもの、地域内の促進事業と誘客というふうなところが書かれていますので、想定している部分というのが何かそういうものがあるんでしょうか。クーポン的なものとか何かございますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしくお願いします。

これまで令和2年からずっとコロナ禍で、観光課のほうも地方創生臨時交付金を活用しながら、OTAを使った誘客と、あと、とば旅おとクーポンというお土産物屋さんとか飲食店で使える、GoToトラベルで言う地域共通クーポンみたいなものをセットで、誘客と周遊促進というのを両立してやってきたのが、今までの観光課と観光協会が協議した上で一番効果的なやり方じゃないかということで、これまでは進めてきています。

また、令和5年度になって、世の中の流れであったりとかデジタル化が進んでくるとか、お客様の求めるニーズとかも変わってくる中ではあって、まだまだ想定外の想定ではありますけれども、これまでやってきた宿泊の割引とか地域で使えるクーポンというのは非常に効果も大きいですし、事業者の方々の反応も結構上々なところもありますので、今の予算要求の段階というところではございますけれども、そういう宿泊の割引と地域で使えるクーポンというものを想定した、こういう観光誘客周遊促進事業として今のところは想定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その辺のところでは昨年度もずっとやっていただいて、今年度、令和4年度もやっていただいた中で結構反応もよくて、声も聞いていると思うんです。その辺のところはしっかりと連携は取れていると思いますので、状況に応じた一番いい方法で鳥羽に合った新しいものを入れるのか、今までにプラスされるのか、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。ここら辺のところは、多分皆さん期待しているところやと思いますのでよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 同じところで域内促進事業なんですけれども、観光協会さんも要望しとったところというところで聞いております。つけていただいてありがとうございますということと、事業者さんのほうにも反応を伺ったんですけれども、やっぱりまだまだ先行き不透明感があって、宿泊等にもなかなか思ったような伸びが今のところ見られていない、春休み明けですとか、そういったところは見られていないという声も聞いているので、また実施時期とか、事業者さんですとか協会さんとかしっかりと詰めて、効果ある施策にさせていただきますようにお願いしたいなというふうに思いますけれども、その辺の調整とか連携具合というのはどのように進めているか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

観光協会さんと特に連携していくことになろうかと思います。会議では常に会員さんのご意見も聞いております。4月が少ないとか、ゴールデンウィーク明けが少ないなというお声もいただいておりましたので、観光協会さんとは、そのあたりに何か打っていかないといけないねと言っていたところ、先日、三重県がキャンペーンを6月まで伸ばすということを言われましたので、また時期に対してはそのあたりの調整を図っていきたいと思います。一番効果のある時期に効果のある方法でやっていきたいです。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問はございませんか。

関連質問ですか。

○戸上 健委員 関連です。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 観光振興推進事業についてお尋ねします。

先ほど三つのキーワードの一つ、持続可能な観光ということをおっしゃいました。今、カーボンゼロということがうたわれて、鳥羽市も去年の12月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。旅行の研究所によると、その旅行によってどれだけの二酸化炭素が排出されるかということに思いをめぐらせる人が増えていると、持続可能なサステナブル旅行なんですけれども、それとカーボンゼロ宣言というのがこういうふうに生かしていくと、鳥羽の観光に生かしていくというメニューは何かありますでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 非常に難しい質問だと思いますが、まずカーボンゼロなのか、カーボンニュートラルなのかということですが、恐らく旅行では車に乗ったり電車に乗ったりということで、二酸化炭素を排出することで目的地まで行かれるということが起こりますので、そういうところでは排出しているんだろうと思います。

鳥羽の特徴としては、去年、SDGsのまなブックという、鳥羽の取組がどういうふうにSDGsに貢献しているかというような取組、いろんな団体さんがやっている取組を紹介させていただきました。そういったことを旅行者の方、旅行だけではなくてそういう団体の方がそれを目指してやってきていただいて、それをご自身の地域、ご自身が住んでいらっしゃる地域に戻って実行していただくことでSDGsに貢献すると、そういう社会に貢献する地域であるということを誇りに思いつつ、それを発信して、そういう形で誘客をすることで、排出した二酸化炭素を逆にいろんな地域で抑えていただく活動につながるのではないかと考えております。そこが鳥羽のよいところではないかと思えます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 公共交通機関の利用ということも鳥羽市では重視しております。自家用車で鳥羽へ旅行に来られた場合と公共交通機関を利用して来られた場合、その二つのパターンで二酸化炭素の排出量はこれだけ変わりますというような何かヒントになるような提案というか、そういうものはないのでしょうか。鳥羽市はゼロカーボンシティ宣言をしましたと、市を挙げてそういう市づくりに目指しておりますと、観光分野でもそうですという、そういうところに関心のある皆さんが鳥羽へそれなら行こうかというふうに思ってもらえる一つのヒントになるんじゃないかというふうには思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

そういったことも一つのPRというか、呼びかけにはなると思えます。こちらが鳥羽のSDGsまなブックです。ここにも公共交通を入れようかどうかという話を昨年したこともありますので、今戸上さんが言われたことも参考として聞かせていただいて、観光関係者の皆様との話題に上げたいと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、以上です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 関連がなければ、それ以外でも質疑を受けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 隣の129ページの鳥羽うみ文化推進事業です。

新しい事業が三つ、SDGsモニターツアーと賑わいづくり事業と、それから鳥羽うみ文化ライブラリーとありますけれども、順番に聞いていきます。

中に、鳥羽うみ文化を感じるまちづくりを目的としてと、目的がはっきりとされています。近年、観光客とかがいろんな多様化する中で、訪れるときに結構鳥羽うみの文化に触れることが多いです。そういうニーズが多いように感じられます。そういうものは町なかにあふれていたり、身近にあったほうが私はいいような気がしていた中でこういうものが出来たので、非常にキャッチーといいますか、新しいところにすぐチャレンジしているなどというふうにあるんですけども、公共交通を活かした拠点づくりと賑わいづくりですけれども、居場所づくりを行うというのは、どういうふうに行うとかというのは具体的に決まっていますか。どのような形でやるとかというのは決まっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 説明資料で書かさせていただいている部分をなぞりながらにはなりますけれども、今現在でも、市民の方であったりとか、都市部の本当に東京の方面の学生がわざわざ鳥羽にも出向いて、先日の3月も実際来ておりましたけれども、来てもらって、地域の課題を解決するためのフィールドを最近探している学生、大学が非常に多い。地域で活躍する学生を育てたいというような大学の方針も結構そういうのも、三重大学とか近隣の大学もそうですけれども、非常にそういう傾向のある中でニーズがあるという、まず現状を把握した上で、今回、課長の先ほど説明もありましたが、中之郷駅の今2階の駅舎部分があります。昔ですと、上に通って改札があって駅員さんがいてというような2階があるんですけども、今はもう駅舎が無人になっていまして、2階がトイレだけあって、でもすごく広い駅舎の部分があるといったところで、いろいろ近鉄さんと調整した結果、2階の駅舎部分を地域貢献のためであったら鳥羽市のほうで活用することに協力しますといったようなありがたいお言葉をいただきました。

そんな中、あそこは皆さんご存じのとおり、鳥羽水族館とかミキモト真珠島のある観光のエリアと、なかまちとかそういう人々の住む生活エリアと、そのちょうど真ん中に位置する、ある意味生活と観光の分岐点、結節点にちょうど中之郷駅が位置していますので、近鉄さんの地域貢献のということと都市部の学生のニーズと、そういったところをうまく合わせていけば、何か新しい周遊促進、また鳥羽城という歴史文化のある城跡もすごく近いですし、ただ海側を人が通るといっただけではなくて中之郷駅の活用を、居場所づくりと書きましたけれども、365日常に人がいるという居場所づくりにはまだまだならないとは思いますが、短期的なイベント的なことも地域の方と協力しながら、観光と生活という拠点にある中之郷をうまく生かすことで、地域の方々のにぎわいづくりであったりとか、観光客の方々の周遊促進をよりつなげることで、ぐるっとまちのより魅力を発揮できるんじゃないかということで、この事業を挑戦というか、かなりチャレンジングな事業ではあるんですけども、今回企画しました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私もあその場所を初めて見させてもらったんですけども、すごくいい場所です。僕知らなかったです、2階のところ上がったことがなかったの、下からしか見たことがなかったの。駅がさっきおっしゃったように起点となって、もともとのまちと観光客と中に入れる、町なかに誘客するような本当に起点になるようなすごくいい場所のような気がしたんです。

それと同時に、こういうような軸とした場所づくりをするに当たっては、私はちょっとお願いしたかったのは、そういうものをつくること自体をイベントにしてみてもどうかと、そこで誘客して、結構そういうように関わった観光客というのはリピーターになって、自分たちがつくったものがあるとか、結構身近に感じられて、そういうときに地元の人たちと触れ合ったりとかとって幅が結構広がったりとかすると思うんです。ほかにないまちとか、おっしゃった鳥羽のまちというのは、日本だけでなく世界から選ばれる観光地としては高付加価値を目指していくべきだと思うので、そういうことを考えるといろんなことができる可能性を私は秘めているような感じがしたので、少ない事業ですけども、結構面白いなと思ったので、私はしっかりとやっていただきたいなと、取組方としてやっていただきたいなというふうに思います。この分についてはこれで。

○世古安秀委員長 先ほどのことに対して。

村田係長。

○村田係長 ありがとうございます。

本当に具体的なこれというのがない状況で非常に恐縮な部分ではあるんですけども、おっしゃっていただいた観光客の方々も関わって市民も関わってという、そういったことがより継続性であったりとか満足度を上げたりとか、持続可能ないわゆるまちづくり的にはつながる何か一步に、それに観光をうまく絡ませるところを観光課ならではというんでしょうか、観光課ですけども地域の方々とも両輪というんでしょうか、タッグを組んで、歴史文化というところもありますし、より可能性をいろんな方々と集まる、知恵も人も集まるような活用をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○坂倉広子委員 関連して。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ、坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 市民の方から鳥羽城の、先ほど村田係長のほうから歴史文化とおっしゃいましたので、市民の方のご要望なんですけれども、鳥羽城の九鬼嘉隆の関連のある九鬼水軍というか、鳥羽城がここにあったというものが、鳥羽というモニュメントもすばらしいんですけども、それは若い方にとっても人気がある視点だと思うんですけども、鳥羽城を歴史アートというのを、歴史を残すものをもう少し、何というんですか、宣伝してほしいと、ここにあったというか。歩いてみたら流れというのはとてもよく分かるんですけども、もっと持続可能なところに着目していただきたいということを聞いておりますので、そこはどのようなお考えか方向性か、伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

この公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業、それから鳥羽うみ文化ライブラリーもそうなんです、

鳥羽の歴史なんか、ライブラリーでは当然歴史の関係の書籍を置いたりということも可能でしょうし、あと、先ほど中之郷駅を生かしたというところ、中之郷駅から鳥羽城跡まで一番近い駅なんですね。そういったところも生かしつつ、もう一つよいことに、鳥羽市観光協会さんが来年度、鳥羽城とか丸鬼水軍、そういった歴史の分野で非常に大きな事業をされるということになっております。観光課からも、職員が一緒になって実行委員会の中に入って進めてまいります。非常に大きな事業だと聞いておりますので、そのあたりもいろんな事業を絡めながら進めていけると思います。

以上です。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 はい、関連。関連事業。

山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 同じところで、公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業が鳥羽うみ文化の推進事業というところというのは、話を聞いとると、鳥羽うみ文化の中でも、歴史と生活文化というところが鳥羽うみ文化に当たるからというところで、公共交通を活かした拠点づくりと賑わい事業というのが鳥羽うみ文化の推進事業に入ってくるという認識でいいんですか。何となく海文化と中之郷駅とかというところがなかなか結びつかなくて、何でこの事業が鳥羽うみ文化なんやろうなというところやったんですけども、今説明を聞いとるとそういう感じのかなというところで、そういう理解でいいのかどうかというところをまず1回聞かせていただきたいなというふうに。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 山本委員おっしゃるとおり、海文化ってどうしても海に着目が行きがちですけども、歴史文化は丸鬼水軍はもちろん海城であったりとか、歴史文化も海に精通したものですし、中之郷駅からは、例えばあそこから2階から見るとすごく船がよく見えたりとか、近鉄の中では数少ない海を見渡せる駅でもあったりとか、そういう立地的な条件も海を感じる駅でもありますし、鳥羽うみ文化という、海をある意味キーワードとした鳥羽ならではの文化というところで、今回の公共交通を活かした拠点づくりも鳥羽うみ文化の推進にはふさわしいというか、拠点としても非常に重要であるということでこの中事業の中に組み込んでいます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これがここに来るというところで、事業を推進していく中で、どうしてもイベントごととか、どんだけ集まって来てもらうとかというところが指標になっちゃったりするかもしれないですけども、今回この事業って、そこよりも、どう伝えられたとかそっちが結構僕は重きを置くべきなのかなというふうにも思うので。そのためにはある程度の人も必要なのかもしれないですけども、いっぱいにぎわったよとかというよりは、しっかり伝えられたよとかというようにところに重きを置きながら進めていただきたいなというのと、先ほど広子さんも言っていましたけれども、課長からも説明があった丸鬼プロジェクト等の連携とかもしっかり進めていただきながらやっていただきたいなと。挑戦的な事業であるということは観光課さんのもほうも自

覚があるということなので、しっかり応援したいなと思いますので、連携も進めながら、目標を履き違えずに、目的を履き違えずにしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○山本哲也委員 はい、やってくれると思いますので。

○世古安秀委員長 関連。はい、瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところです。

中之郷駅の駅舎を使っていただくのは非常にいいなと思います。今の山本委員とのやり取りを聞いていて思い出しました。線路の横っちょに船つなぎ石って置いてありますよね。あそこまで要は海やったということですよ。非常にいいところやなと思うんです。

ごめんなさい、一つだけ確認がしたかったのは、にぎわいづくり事業として駅舎の辺りを使おうというようなイメージだと思うんですけれども、その下の鳥羽うみ文化ライブラリーも駅舎を使うようなイメージですか。それとも、また全然違う形にされるイメージですか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ありがとうございます。

あくまで今の想定ということで、また近鉄さんとの協議も要るところではあるんですけれども、先ほど申し上げました駅から海が見える、水族館が見える、電車が見えるという、結構滞在するには適した場所だなというところもあるので、そこにちょっと本を置いたりすることで何か滞在するきっかけづくりになるかなと思っていますので、この鳥羽うみ文化ライブラリーの拠点の一つの候補として、中之郷駅の2階は候補地として今のところ考えているところです。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私もそれで全然いいなと思います。ミュージアムさんか何かにも絵本が売っていて、すごくいい絵本が売っていますので、1回また見てきてやってください。そんな感じで違う職種の方が何か違うものなんやけれども、つながってくるとすごくいい効果が生まれるというのが、非常に僕、いいことやなと思うので。特に中之郷の駅は、もちろん観光客の方も使われるけれども、地元の方が下を維持されたりしているのもあるので、非常にいろんな組み合わせが考えられる、パズルとしてピースとしては最高なんじゃないのかなと思うので。

施設連合会さんとの我々の話の中にも、少しそこら辺を上手に使ってほしいというようなお話も、実は以前にあったような記憶がありますもんで、そんなような形の発展にもなれるのかなと思うので、ぜひ頑張ってください。ごめんなさい、要望です。

○世古安秀委員長 今議論している事業は、非常に夢のある、わくわくするような事業に思いますので、ぜひ。

なかまちの人も、地元の人もおりますので、そういう団体とか、あるいは商工会議所の女性部が前の花壇を管理していたりしますので、その辺のところとも連携しながら進めていただきたいと思います。

鳥羽うみ文化推進事業については、よろしいですか。

○浜口一利委員 はい。

○世古安秀委員長 関連で。

○浜口一利委員 はい、関連。

○世古安秀委員長 浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 公共交通とは違うところなんですけれども、教育旅行と上げられているんですけれども、前の教育長の答弁で、歴史といえば京都とか奈良とか旅行へ行くとか、海といったら鳥羽へというような、そんなことも強く言っていたところもあるんですけれども、教育旅行の具体的な形というのを情報発信するのはいいんですけれども、来た人をどのような形でもてなすのかという、形というのをどんなふうにご考えておられるのか、そのあたりがしっかりできていればお答え願えたらと思いますけれども。

○世古安秀委員長 SDG s 教育モニター。

○高浪観光課長 129ページの産業連携・SDG s 教育モニター事業のことでしょうか。

○浜口一利委員 そうです。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

こちらは、企業版ふるさと納税を活用させていただいて、企業さんのSDG sに関する思いと私どものSDG sのまなブックですね、ここに載っているような内容と合致しておりますので進めてまいります。詳細は、すみません、村田係長から説明してもらいます。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 一利委員の質問からちょっとずれるかもしれませんが、一旦この事業の内容の説明だけさせていただきますと、先ほど課長から申し上げましたSDG sまなブックという、鳥羽で体験できる海とかを拠点にした体験が30以上を紹介したメニューがあります。これはお店でいうとメニュー表なので、どれをどう選ぶかとかはお客様の選択によるところもあるので、まだ活用という部分ではなくてデータベースとしてできたパンフレットです。

今年度、令和4年度につくったまなブックを次年度、令和5年度に生かすというんでしょうか、よりモニターであったりとか発信という部分で活用の部分を意識して、今の想定では鳥羽から1泊2日程度で来られるような近隣の都市圏から、小学生か中学生か、修学旅行とか教育旅行のターゲット層の若い地域世代を担う子供たちに来てもらって、このメニューを生かした鳥羽ならではの体験をしてもらって、その結果を発信することも非常に大事で、結果を例えば新聞紙であったりとか、そういった誰もが目に触れるようなところで、鳥羽はこういう地域だ、海を通じた教育旅行にはすごく適した地域だということを発信していくというのを、両方をセットにしたような事業展開を考えているのがこちらの事業となっています。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 情報発信がメインになるということですのでよろしいですね。情報発信をした中で鳥羽に来ていただいて、これまである鳥羽のいいところを回ってもらうというぐらいの話で、まだ具体的にどこをどう回ってもらうとかということは考えていないということなんです。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 30ぐらいには絞られていますので、これをどうスケジュールの中で1泊2日で落とし込むかとい

う意味では、まだ決まっていはいないというんでしょうか、これからどういったところが受けるかというのをまた改めて関係する組織等と協議しながら、1泊2日のモニターツアーを創生していくことにはなるかと思えます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 情報発信ということで分かりました。

○濱口正久委員 委員長。

○世古安秀委員長 関連ですか。

○濱口正久委員 はい。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、同じところなんですけれども、モニターターゲットというのは、教育旅行と書いてありますので、あくまでも子供とか、大人は含まれていないんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ターゲットを小学生にするか中学生にするかと、その辺で変わってこようかと思うんですけれども、例えば小学生であったりとある程度保護者と同行するほうが、安全性であったりとか、何かあった際の緊急体制という意味では親子連れも一つかなと思いますけれども、そこは子供がメインターゲットではありますけれども、保護者まで入れるかどうかは、また要協議ではあります。今のところ小学生ぐらいを想定しています。以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 最近、学びに来るのが子供とは限らず、大人の方とか高齢者の方とかも含めて鳥羽に文化に触れに来て、SDGsに興味を持って本当に学びに来る方というのが増えてきていますので、その辺のところも先ほどおっしゃっていただいたけれども、限定せずにとおっしゃっていただいたので、そこら辺のところも考慮いただいて次につなげていただきたいなど。

今回、まなブックを活用してということやと思うんです。まなブックは、つくっていただいて、非常に私は価値の高いものやと思うんです。というのも、鳥羽にあるものをリスト化してきて、どういうものができるかということが一覧としてしていただいたので、それを今度活用して、こういうふうなことでモニタリングをするということは、それでまたいろんな情報を収集して、さらにどういうものが鳥羽にあって付加価値を高めるところにつながるのかということにつながると思いますので、情報収集の意味を含めて、しっかりとターゲットを絞らずにいただければなと思ってお伺いしたんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ありがとうございます。

教育旅行に関しましては、鳥羽市だけの自治体だけではなくて、コンベンションが事務局を持っています学生誘致委員会という、伊勢志摩としての受入れを誘致するための委員会があって、伊勢、鳥羽、志摩、南伊勢等が主となって連携してやっているというような、エリアとしてのプロモーションももちろんある中で、そういった中で、鳥羽という地域を選んでもらうためにこういったまなブック等も使いながら、うちも教育旅行をメインターゲットとはもちろんしてはいるところはあるんですけれども、企業の例えば社内研修旅行であっ

たりとか、あくまで子供をメインターゲットとしつつも、内容は本当に大人も楽しんでいただける、大人も勉強になる内容ではありますので、今回はメインのターゲットである子供たち、次世代を担う子供たちをターゲットとしたバスツアーを一旦第1弾としてやりたいなというところで、限定はしてはいない想定であると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これもいろんな可能性を探っていく上で非常に意味があると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

○山本哲也委員 最後、すみません。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 鳥羽うみ文化ライブラリーのところ、さっき軽く触れていただきましたけれども、確認させてください。

これは1か所じゃなくて、市内複数を検討されているということでよろしいですか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 おっしゃるとおりです。3か所になるか5か所になるかという場所は、数はまだ決めてはいないですけれども、複数か所設置することで、ぐるっと周遊していただくようなイメージで今のところ考えています。以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 それじゃ、関連はよろしいですか。鳥羽うみ文化推進事業、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ほかに131ページの漁業と観光の連携事業までの範囲内です。

ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 130ページ、実はどこで聞こうかと考えていたところなんです、多様な旅行者の受入推進事業となっておりますことと、それとインバウンド対策事業ということがうたわれておりますので、先ほど市長が伊勢志摩コンベンションの会長でもあるということから、志摩市さんがG7をこの6月に開催されますけれども、志摩と鳥羽の連携した観光、これからの受入れ、あるいは志摩市さんでもありますけれども、広域という観点から何か考えていることってあるんでしょうか、この事業の中で。ちょっと伺いたいと思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 志摩市だけに限らず、伊勢、鳥羽、志摩、あと南伊勢町さん、伊勢志摩というくくりで非常に連携が強化されてきました。この1年間で実感するぐらい強化しています。鳥羽市長がコンベンション機構の会長を務めるということもありますけれども、私どもはコンベンションでの会議、打合せ、それからやってい

く、取り組むこと、非常に桁外れに多くなっています。やはりスケールメリットと伊勢志摩というネームバリューを生かして、日本だけではなく世界に売っていく必要があるとひしひしと感じておりますので、広子委員が言われました志摩市だけではなく、伊勢志摩でやっていきます。インバウンドもそうですし、高付加価値化に関しても伊勢志摩広域で話を進めているところでございますので、来年度に関しましてはコンベンションのインバウンドの負担金も300万円アップしております。一緒にフランスへ行ってPRするということがあります、それ以上にやる予定の大きな催しがあります。そのときそのときになりましたらご報告させていただくことになると思いますけれども、おっしゃるとおり強化をしていきます。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

大変期待したいところでございますので、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じページなんですけれども、130ページの。

○世古安秀委員長 関連。

○濱口正久委員 関連です。ここでフランスからの旅行者をターゲットとした、主にプロモーション等を行いますとあります。事業の目標は、昨年度はコロナ禍であったんで8,500人から今年度が7万人と、2年後、3年後ですか、令和7年には19万2,000人と、一見見るとすごく高い目標にも感じられるんですけども、意気込みは非常に買うんですけども、この数字というのは、ある程度想定されるような数字として見てよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 想定されるというか目標値ではありますので、今回ここに書かせていただいた内容というのが昨年観光関係者の皆さんと話合いをして、後期アクションプログラムを策定しました。その中で成果指標、目標値、それも全て協議をしました。その中で目標値として設定した内容でもありますので、これからみんなで頑張っていこうという思いも込めて書かせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

アクションプログラムの中で高いこの目標をしっかりと取り組んでいくということが、今回の予算を見ても感じられるところがあります。

今まで言うてきたいろんな話の中で、文化とか伝統ということがありました。昨年フランスからの方々が見えたとき、私と一利委員もお邪魔させていただいてお話しもさせていただいた中で、フランスの方が何でこういうふう鳥羽に興味があるのかなという中で出てきたのは、やはり文化とか伝統を知った上でその地を選ぶ、食も含めてこの食のストーリーはどんなものなんだと、このまちの文化というのはどういうものなんだということを非常に深く聞かれた記憶があります。特に海女さんなんかは、何であんなに素潜りでやっていて非効率のことをやるんやと、ボンベをしょって取ったら取れんのに、何で取らへんのやみたいなこと非常に言われ

た中で、でもフランスもそれに近い考え方を持っている、それ自体がSDGsで未来に残す文化で、そういうもので取られた食材が非常に自分たちも興味がある、地域も興味があるということで、これは本当にいろんなところでいくと、いい意味で可能性は非常にあったと思うんです。そういうことを含めた売り方としてPRを一緒にしていくということでしょうか、質問。今回プロモーションのところに力を入れていくということですが、そういう文化をしっかりと発信していくということでもよかったですかね。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 プロモーションといいますが、鳥羽に来てください、伊勢志摩に来てくださいだけではなくて、伊勢志摩、鳥羽のよいところ、先ほど言われた文化とか伝統、どうして海女文化が2000年も3000年も続いているのか、そういったことをお話して、しっかり分かっていた上でということですので、そういったプロモーションをやっていきます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それと併せて、今回新規事業というふうなところでどこかよく分からなかったところもあったんですけど、情報発信の中に仮想空間の情報発信を行うというふうな効果的な情報発信があると思うんですけど、先ほどの話、メタバースとかがありましたけれども、この部分もしっかり取り組んでいくということが新規ということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光課の勢力です。よろしくをお願いします。

仮想空間を活用した情報発信ということで、今回、広告宣伝戦略委員会の事業の中で皆さんの意見を踏まえて、最新の手法を使ってどのように広告ができるかというところをスポットに置いて、そのあたりを委員の皆様にも意見もいただきながら進めていきたいというふうには考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 この分野も新しい取組だと思いますので、いろんなことをやりながら研究していただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連質問はほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 何点が質問させていただきます。

フランスのところは濱口委員もおっしゃっていただきまして、課長もおっしゃっていただきましたけれども、課長もこの間出席していただいた部分の……

○世古安秀委員長 山本委員、時間かかる。何点かということで、休憩したいんですよ。1時間過ぎたもんで一旦休憩して、それからまたしていただけますか。途中で切って申し訳ないですけども、1時間10分回りましましたもんで、ここで10分間休憩をしたいと思います。

(午前10時10分 休憩)

---

(午前10時20分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの山本哲也委員からの質問を続けていただきたいと思います。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。多様な旅行者の受入推進事業のところの続きということで、今回フランスへというところなんですけれども、ここのまずどういう体制でいかれるのか、人員等々その辺も詳細に教えていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 今回のフランスをターゲットにした事業なんですけれども、まず、参考情報というところに、伊勢志摩コンベンション機構において、パリ市内の伊勢志摩の写真展を開催とあるんですけれども、これに関しましては、まず人員体制としては、伊勢市、志摩市、鳥羽市と、この3市長がそこに向かわれる予定でございます。そこで日本の有名写真家の方に伊勢志摩の伊勢神宮のアートの面からの紹介であったりとか、あとは伊勢神宮を支え守ると言われている伊勢、鳥羽、志摩、この文化の営みとかよさをそこで伝えていくと、そのように準備をしております。

開催期間の準備といたしましては、まず初めに、関係者を呼んだレセプションをそこで1日開催いたします。その翌日から写真展を3日間開催するというような運びになっております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これでこれに係って職員も何人か行かれると思うんですけれども、どれだけの職員がどれだけの期間行かれるかというところはある程度出ていますか。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 現在では、市長を含む4名という形で予定をしております。期間に関しましては、1週間ぐらいを見てはおるところでございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 市長を含め4人ということは、前回よりもちょっとボリュームアップした感じですか。その辺の前回との差というか、やるが増えたとか、その辺の詳細を。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 前回、令和元年度です。令和元年度にトップセールスへ行ったときには、市の職員としては市長を含め3人でしたか、今回4人ですが、前回、令和元年度は全体として非常に多かったように思いますが、今回は伊勢志摩の全体ですけれども、職員としては1名多いですが、全体としてはそんなには思いますが、今回は特に……。

(「カズさんが」の声あり)

○高浪観光課長 国際交流員も入っています。今回は特に文化、伊勢志摩広域でやるということが前回と違うようなところですよ。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

フランスに行かれるというところであれなんで、最低の人数で最大の効果をというところが必要になってくるかなと思いますので、その辺が4人というところが出るとというのは、課としてのこれだけの人数が最低でも要るところで4人という格好ですよ。はい、分かりました。

いろいろと説明がありましたけれども、課長も先日行われた座談会に出てもらったので重々分かってもらっていると思っているんですけども、風土、文化、伝統を価値にするのが下手くそやというのが日本人だということ、その辺をしっかりと価値として売り込んできていただきたいなというふうにも思います。

続けて、あとメタバースのところを教えてほしいんですけども、これは具体的にプラットフォームをどこにするかとか、そういったところまではまだ全然決まっていなくて、取りあえずメタバースを一個、広告宣伝委員会としてその中で展開していくというところでもよろしいんですか。ある程度決まってる感じか、どこまで決まってるかというところをもうちょっと教えてほしい。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 委員おっしゃられるように、プラットフォームはまだ現在としては決まっていない状態でおります。方向性としては、メタバースであったりとか仮想環境を活用した事業、そういったものを準備しておりますが、その中で地元の魅力を発信するということを中心に置いて、そういったところを絡めながら事業を展開していきたいと、今現在としてはそのような方向性で進めていく予定です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その辺も含めて委託してそこでやってもらいたいな感じで、それもプロポーザルでやっていくという感じでいいんですかね。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 そうですね。委員おっしゃられるように、プロポーザルで事業者に最新のやり方であったりとか、今のトレンドのやり方をまず提案していただいて、それに対して委員さんにご判断いただいて事業を進めていくと、そのような流れでおります。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

プラットフォームによって性質が違ったりですとか、利用者の属性がいろいろとあるかと思しますので、その辺も見極めて、効果の高いようなプラットフォームをしっかりと選んでいただいて挑戦していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに関連はよろしいですか。

それ以外に131ページまでのところで。

○戸上 健委員 委員長、関連で。

○世古安秀委員長 関連で。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 多様な旅行者の受入推進事業についてお尋ねします。

大学のゼミ合宿や研究者等の調査研究のフィールドの場を提供すると、事業の概要でうたわれております。昨年はゼミで60万円、研究で30万円、合計90万円予算計上されました。今年の予算は倍になっております。180万円計上されております。ということは、去年というか今年ですけれども、3月31日まで年度はあるけれども、非常に効果が高かったと、だから倍にしたというふうに思えるんですけれども、何かヒットになったエピソード的なものがあれば紹介してください。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ご質問ありがとうございます。

今年度、令和4年度から始まったゼミ合宿と地域課題の解決なんですけれども、今年度はコロナ禍で、令和4年度も感染状況も悪い中ではありましたけれども、延べ大学数10大学。

○戸上 健委員 10。

○村田係長 10、同じ大学でかぶっているところはありますけれども、今現在、令和4年度で10大学が鳥羽にわざわざ来ていただいてフィールドワークをして勉強して、鳥羽のことをいろんなところで発表していただいたりとか、10大学も県内もありますし、県外、関東方面からわざわざ来ていただいたりとか、特に関東が多かったですけれども、その研究テーマも様々で観光に関するテーマもあったり、空き家の対策であったりとか、離島の地域に入って離島の地域課題を解決するであったりとか、例えば市場で漁業の入札の体験をしてみるとか、様々なさっきの鳥羽うみ文化に本当に直結したような実践の体験をされる学生が非常に、私どももそういったところに同席させてもらったりとかしましたけれども、学生たちは目も生き生きされて、そういった10大学に来ていただいて、中ではインターンでもう一回来ていただく学生もいたりとか、すごく反響も大きかったです。この令和4年度は、コロナ禍で団体が来るというのがなかなか来にくい状況の中でも、10大学来ていただいているというところもあったりとか、あと鳥羽のSDGsまなブックもできていたりしていますので、プロモーションで今までつくった素材をこれからPRしていけば伸び代のある、もっと学生たちが来ていただけるようになるだろうという伸び代を想定して予算額を増額して、この令和5年度要求させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 当初予算では60万円でしたから1校10万円で、20万円か、限度20万円で、到底10大学が足らなかったと思うんですけれども、途中で補正したんです。参加学生というのは、大学は10で参加した学生数は5人以上ということになっていましたけれども、総勢何人になったんでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 数までは数えてはいなかったんですけれども、スポーツ合宿とか20人、30人来る規模じゃなくて、ゼミ合宿は先ほど戸上委員がおっしゃっていただいた5人とか、結構少ない規模で1泊とか2泊とかなので、補助額の上限まで達しない大学が結構多かったのである予算内に収まって、補正とかを上げさせていただかず済んで、回数は非常に多かったですが、予算額的には抑えられております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。新年度期待しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、131ページまでのところですので、あとは漁業と観光の連携事業でありましたら。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 131ページの鳥羽市海のレッドデータブック作成販売についてお伺いをいたします。

販売されるということで、お幾らで売るとかというのはもう決まっていますか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 まだ販売価格は決めておりません。今現在データだけでできています。表紙のデザインの案であったりとか、大体285ページぐらいの図鑑みたいな、厚さにすると。紙質であったりとか紙の加工等を調整していますので、それで令和5年度予算をお認めいただいたら、そういったところの印刷費を踏まえて販売価格を決定していきたいと思っていますけれども、大体ページ数は決まっていますが、販売価格はこれから調整中でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 お幾らでもいいというのが実は私の思いなんですけれども、いわゆるレッドデータということは危険度があるんだよと、鳥羽にとっては危険があると思うところなんだよということをアピールされるものだと思うので、よくあるのは販売代金の一部を何かに寄附しますみたいなのか、あったりするかなと思うので。上手にそういうのもほうり込まれたらどうなのかなという思いがあった質問なんです。何かそういうようなことをやるような予定というのはありますか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 まず初めに、レッドデータブックは危険だよという意味ではないということだけ先に言わせていただきます。しかも絶滅のおそれがある野生生物というタイトルがついていますが、だからといって、じゃ、それを保護するためにすごく何かをしなきゃいけないかというだけを訴えるものではないということだけお伝えしておきます。ご質問はその後で何だったっけ。

(「売上金額」の声あり)

○高浪観光課長 売上金額ですね。ありがとうございます。

販売で売り上げた金額を環境のために使うというアイデア、ありがとうございます。そこまで実は考えておりませんでした。でもすばらしいアイデアだと思いますので、ちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。

○瀬崎伸一委員 これで結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連質問ございませんか、漁業と観光の連携事業。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 今話を伺うと、基本的には基礎資料として市内外からの研究者の研究の場となる一つのツールといいたいでしょうか、それを基に鳥羽に来ていただいたりとか、そこを研究していただくと、その資料というふうに見てよろしいんですね。基礎資料ですよ。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 レッドデータブックの性質から、それが本来の使い方だと思っています。今回、鳥羽の観光課でつくる目的としましては、そういった研究者で使っていただくということを基本としながらも、先ほどの大学のゼミ合宿でもありますけれども、こういったものが鳥羽市にあるんだというところで、地域の学生、首都圏の学生とかが来てもらうきっかけになったりとか、あとは、鳥羽の市内の小中学生、高校生たちが鳥羽のことを調べる際にこういったものがあれば、地域で学ぶ、そこもきっかけ、ツールになるかなというような、そういう総合的な活用、観光客、市民、研究者、みんなが使えるような冊子として今のところ想定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

僕が聞きたかったのはそこやったんです。それで、そういうふうツールとして活用していく中で、その前のところの受入れのところにも学生のゼミとかがありましたけれども、今まで地域課題とかいろんなことがあったんですけども、なかなか水産系とか深いところとかそういうところというのは、そんなに多いように感じられなかった部分があったので、そういうことの一つのツールとして、これが誘客というか来ていただく、それを基に鳥羽で研究していただくツールになればなというふうに思いますけれども、これはどれぐらいの冊数とつくとかというのは僕聞いていなかったんですけども、まだ決まっていないんですよ。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 予算をお認めいただいてからというところではあって、あえて決められていません。最近、いろんな物の価格高騰で果たして何冊印刷できるのかというのが、日々紙の相場も変わってきているそうなので、できる限り多く印刷はしたいと思っていますけれども、何千冊、何万冊とか、こんな分厚い本ですので数百冊ぐらいの本を販売用と、あとお世話になっている研究者の方々だったりとか、まだ印刷冊数までは決めていないです。決められていないという状況です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくつくっていただくんで、いいものをつくっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。いいものって、いい素材で。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 関連なんですけれども、長年かかってモニタリング調査をきっちりまとめたというのをここに残すという、それだけで十分価値があることなんで、これを観光課がやるということはどうかというところはあるけれども、どっかでやっぱりこれまで調べ上げてきたことを形に残す、これでもう十分だと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどのレッドデータブックについて関連です。

先ほどの説明で小中高ゼミに提供するということでしたけれども、それは市内の小中学校に配布するという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 印刷できる冊数にもよるところはありますけれども、市内の小中学校まで数えるだけですので、そこには1校に1冊という形で配置したいなどは今のところ考えています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは画期的なことで、市長と観光課長が記者会見してメディアにも発表するというふうには思うんですが、各メディアは飛びつく中身ですもんで全国ニュースに僕はなるんやないかと、全国的にも稀有な例だと、去年の当初予算の質疑の中でそういう説明だったというふうに思っております。ですから、それを鳥羽のPRの僕は大きなモーメントになるんじゃないかなというふうに思いますので、数百冊の印刷の範囲と予算の範囲というふうにおっしゃったけれども、ベストセラーになる可能性もあるので、それぐらいの気持ちで担当課としては構えてほしいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは……

(「委員長、予算を伴わない事業で質問してもいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 これはこの次のやつでやって、最後にいいです、そういうのは。質問していただければと思います。

それでは、次に、継続分の説明資料、135ページ上段、観光振興事業から139ページ上段、宿泊(観光)産業活性化事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。135ページ上段から139ページ上段まででございます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 138ページの下段なんですけれども、大丈夫ですか、そこまで飛んでいっても。

○世古安秀委員長 はい。もうあとは観光課の分は全部です。

○濱口正久委員 すみません。離島の魅力創出事業で継続事業となっておりますけれども、離島住民と学生団体等のネットワークを構築して若年層の意見を反映したツアーを行うと、造成を行うと書いてありますけれども、意見というのは既に集約しているのか、これから集約するのか、その辺のところを教えてください。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 現在、意見に対して具体的なものというのはまだ構築できていない状態ではありますが、離島を活用したサステナブルな取組であったりとか、そういったツアーの造成をやる上で、学生団体であったりとか、つながりの学生さんにご意見をいただいてツアー造成に反映していきたいと、このように考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 というと、今まであった関係もあって、含めたところの離島間や離島住民と学生団体等のネットワークをしっかりと構築しながら意見を聞いて、どのようなツアーがええかということをやっていくということでよかったですね。確認ですけども、ごめんなさい。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 そうですね、委員おっしゃられるようにこれから構築をしていくと、そのように今年度は進めたいと考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると今回、ツアーは何回程度試しにやってみるとか、そんなんはあるんでしょうか、回数とか日程とか。

○世古安秀委員長 勢力係長。

○勢力係長 ツアーの実施というよりは、ツアーの造成というところで今年度は考えておりますので、ツアーをやっていくに当たってどのようなものをつくり込めていけるか、そういうところを今年度は実施していくところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。今年度に関してはそういうような事前のことをしっかりと意見を反映していくという、関係性を構築することですね。分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連事業は。

○山本哲也委員 関連です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。このキーは、やっぱり冒頭の書き出しのところなのかなと思います。離島地域の魅力を新たな角度から見いだすということになってくるかなというふうに思います。

年末年始から2月ぐらいにかけて、結構テレビでも多く離島のほうが取り上げられて、我々がごくごく当たり前やと思っただのがすごく魅力的に紹介されとったりとか、そういったことから、なかなか我々では気づけないごくごく日常を価値として認めてもらうというのが、外からの目というのがすごく貴重になってくるかなというふうに思いますので、やった後の声をしっかりと聞いていただきながら、そういった新たな魅力の見いだし方、先ほども言いましたけれども、なかなか伝統、文化、風土とかというのを価値化するかというところが、我々日本人は下手くそやというところもありますし、そこをしっかりとやっていただくようお願いしたいなというふうに思います。そういったところを気をつけながら進めていただければ、しっかりと新たな角度から見いだすことができるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連はほかにございませんか。138の離島の魅力創出事業、よろしいですか。

それでは、それ以外でも質疑を受けます。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 失礼します。

138ページは同じです。上の段、鳥羽らしさを感じる景観整備事業。修繕料を盛られておりますけれども、どこら辺を想定、何をどこら辺をみたいな。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 令和5年度では3か所を今のところ予定しています。サインの板面が完全に老朽化で剥がれ落ちている部分が幾つかありまして、1か所が鳥羽駅前、鳥羽駅の御木本幸吉像の横当たりにサインがあるんですけども、ミキモト真珠島はあちらですといったような。そちらがちょっと老朽化により剥げてきている部分があるので、そちらの修繕。

あと、石鏡から下りていく、ちょうどパール道路沿いの石鏡はこちらですというサインが剥がれているところが実はあります。そちらの板面の表示の貼り替え、あとは菅島に降りたときにマップの大きなサインがあるんです。そこで一部情報が古くなっていますのでそちらの改修と、以上三つのサインを令和5年度は修繕整備する予定です。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 継続事業なのでずっと段階的にやっていただいていると思うんです。今聞くのはどうかと思うんですけども、鳥羽らしさを感じる景観ってどのような想定をされているのかなと、何でこれを聞くかという、サインを通じて鳥羽らしさをイメージしてほしいという意味合いなんかなと思ったもので、何か意匠を入れたりとかデザインを施したりとかいろんなことを考えられているのかなと思うんですけども、鳥羽らしさってどういうふうに感じられているのかなというのを聞いておけば、大体統一のデザインが来るのかなとイメージできるかなと思って聞きますが、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 今回整備するサインでは、なかなかここに鳥羽らしさをデザイン上で表現するとか、そこまで実際いかないのが正直なところではあります。平成22年に観光案内サインの計画をつくりまして、サインのデザインの統一性であったりとか色の統一性というところで、どこでも目につくような分かりやすい、すっきりした、景観を邪魔しないようなサインというところで計画をつくっていますので、今回、来年度の今申しあげました3か所に、この中事業の名前にあるような景観の整備事業というような、その看板自体でここまでいくというような看板整備ではなく、既存の看板を修景するというような事業に令和5年度はなっています。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 できれば何か鳥羽がイメージできるものを、今はキャラクターを使ったりもしている中なので上手にそういう、これからの動きとしては、何か統一性があるよねというのがあれば何か整合性が取れてくるんじゃないかなと、大きく構えているけれどもやっていることという、ちょっとギャップも感じるころはあるのでよろしく願います。要望にさせていただきます。

○世古安秀委員長 鳥羽らしさを感じる景観整備事業で、関連質問はございますか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も瀬崎委員と同じところを同じような形で聞こうと思っと思って、何か所というあたりはもう聞いてもらったんですけども、私も瀬崎委員が後で言われた、やはり補修を行い景観整備というだけではなくして、鳥羽らしさを感じる景観整備事業というところであれば、予算も増やしていただいて、景観をつくっ

ていくというあたりもやっぱりやってほしいなというところですよ。

いつもいろんなところで車で通っていくと、まちへ入ると、このまちへ来てもらったなという、すぐそんなところが目につくんですけども、鳥羽に入ってもそんなところもないし、私らが気がつかないかもわからないけれども、そのくらいきっちり景観をつくっていくと、自然との中でのというところもあると思うんですけども、やはり鳥羽へ来たなら鳥羽ですよというその標示も欲しいなというところで、補修を行いというだけではなくして前向きにこの事業を進めていってほしいなと思います。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

今、ここの中事業のところにサイン整備のみの事業を書かせていただいていますので、これは案内看板サインの整備かなというふうに思われるかもしれませんが、今、一利委員が言われたように、観光基本計画の戦略の中ではプロジェクト、戦略後に入るんですが、世界に誇れる海洋地域にふさわしい景観整備とありまして、例えば鳥羽駅周辺の景観整備と機能の充実であるとか、港の機能の向上であるとか、そういった部分も含めて観光基本計画ではうたっております。

観光基本計画は観光課だけでやるものではございませんので、今おっしゃったように、いろんな課が連携してこういった世界に誇れる海洋地域にふさわしい景観整備という鳥羽らしさですね。鳥羽らしさを出した景観整備をやっていくべきでございますので、そのあたりは、アクションプログラムのマネジメント機能ということで、進捗管理を含めているいろんなところと連携をして進めていきたいと思います。ただ今回、令和5年度に関しましては、老朽化した部分のサイン整備のみにとどまっているというところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 課長が今言ったところというのは、やっぱり一番大事なところなので、観光課も当然こんなところで要求とか希望というのがあると思うので、ほかの課と連携してそのあたりはしっかり取り組んでいってほしいと思います。197万人宿泊者を想定しているんですから、いろんな手を使って観光鳥羽というところできっちりやってください。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかにもございせんか。それ以外でも、それじゃ受けます。139ページ上段までです。観光の最後まででございせんか。

(「これ言っていない、資料の」の声あり)

○世古安秀委員長 大丈夫ですよ。

濱口正久委員。

○世古安秀委員長 質問は簡潔にしてください。

○濱口正久委員 頂いている資料に書かれてありますレジデンスで、資料1です。

下から2段目のところで触れていただいておりますけれども、観光地づくりのところで職員がやっていることだと思っておりますけれども、地域一体となった観光地の高付加価値化、具体的にどんな、もうちょっと詳しく言っていただくとありがたいですが。

○世古安秀委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 観光課、山下です。よろしくお願いします。

地域一体となった観光地の高付加価値化事業なんですが、観光庁の補助メニューになっておりまして、地域が一体となって観光地としてアフターコロナの中、主にハード整備がメインになってくるんですが、施設の高付加価値化を目指して地域一体となって観光地として盛り上げていこうという事業になっています。

鳥羽市の場合ですと、鳥羽うみ文化を体感していただきながら、例えばワーケーションですとか長期滞在ですとか、そういった長期滞在していただけるような取組を中心に、先ほど話にも出ましたけれども、外観の改修ですとか景観整備につながるような改修も多数盛り込まれております。

(「今年度の実績のある会社の中で」の声あり)

○山下課長補佐 今年度は参画いただいた事業者数が、途中で辞退されたところもあるんですが、22事業所24施設、総事業費が約15億円です。補助額としては約7億8,000万円になっています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 総事業費15億円で、7億円の仕事を申請も含めてそこに取り組んでいただいたということです。これはすごいいいことやと思うんですが、目に見えへんところですけども、職員の働きとしては非常に大きな貢献かなと、それだけの事業を展開してきたと。ちなみに5年度というのはどれぐらいとかってあるんでしょうか、申請とかというのは。今のこの話が7億円は4年度ですか、これ4年度ですよ。

○世古安秀委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 令和4年度になります。5年度の申請の状況でしょうか。

今参画の希望を出していただいているのが、42事業所47施設から参画したいという希望をいただきまして、今申請をまとめているところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ちなみに総事業費ってどれぐらいですか、申請の。

○山下課長補佐 まだ全てがそろっていないんですが、今の時点で約43億円ぐらいになっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

目に見えへんことでも、どれが採択されるかわかりませんが、しっかりと昨年度も取っていただいて貢献していただいている。非常に高付加価値化につながっていくところで貢献していただいていると思います。本当にありがたいなと思います。

もう一つ聞いてもよろしいですか、そこ関連がなければ。

○世古安秀委員長 関連がございませうか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ないようですので、続けてどうぞ。

○濱口正久委員 その上の観光地の防災対策、これはBCP策定支援とありますけれども、具体的にどんな支援とか、これがどういうふうにつながるというふうに見ているんでしょうか。

○世古安秀委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 ありがとうございます。

お客様に安心してお越しいただくためには、やっぱり地域として安全で安心である必要があると思います。それは行政だけじゃなくて、観光施設ですとかお宿様のほうにもご協力いただきながら取り組んでいく必要があると思います。

来年度に関しましては、災害が起こったときにお客様の安全・安心も大事なんですけど、もう一つ、お宿さんなり観光施設の方々为抓手に立ち直ると言ったら変ですけども、営業を再開できるような計画づくりを支援していけたらと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

併せて非常に大事だと思うんです。BCPも含めて、観光地でありながら、実は多くの自治会では観光客の避難とかはあまり想定に入れていなくて、400万人来てどれぐらいの方が被災されるかわからない、相当数1万7,000人の規模に対して倍近い人たちがもし行って、それが一緒になってどうやって逃げるのかということもあまり想定されていないこともありますので、併せてBCPをやっているということでは非常にありがたいことだし、観光の中でさっきおっしゃった復興に取り組んでいただいていることは大いに貢献していただいていると思いますので、しっかりとここは取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 それでは、ほかに。ほかのところではございますか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 139ページ、宿泊産業活性化事業についてお尋ねします。

商工のところでも観光宿泊業における人手不足は喫緊の課題になっていると、働き手の確保と従業員の処遇改善、これで800万円計上されております。鉱泉源保護管理整備費で4,700万円補助金が市から出ます。これはそこに書いてあるように、市内の旅館組合や民宿経営が実施する宿泊客誘致を目的とした事業に支援しますとなっております。宿泊客がどれだけ増えたとしても従業員がいなければ、それは経営は成り立ちません。この補助金がそういう処遇改善と人材確保にどういうふうにかかるとかという、何か事業はありますかでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

観光誘客だけではなくて働く側の環境の改善というんですか、そういったことも必要であるという意味だと思います。

今言われました旅館組合、民宿組合に支援する内容としては、それらの組織が観光誘客のために行う事業に対して支援をします。補助金を出します。お客様がたくさん来ますと、それだけ当然その施設さんとかにもお金が入るわけですので、その中で処遇改善などがされればいいなということは思います。

ただもう一つ、先ほど山下が観光地の高付加価値化事業、40幾つの事業が参画していただいた話をしまし

たけれども、その目的が従業員の賃金を上げるというところも国が示しておりますので、高付加価値化をして例えば1人当たりのお客様の単価を増やして、その増やした部分で利益が出るので従業員に還元しましょうというようなどころも大きく国はうたっておりますので、今回、参画事業者さんも非常に増えております。そのあたりで、こういった従業員の方、働く方々の処遇の改善なんかもつながるのではないかと思います。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 副委員長、替わってください。関連で。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 それでは、進行を替わります。

世古委員長。

○世古安秀委員 先ほど戸上委員のほうからも話がありましたけれども、今本当に各旅館、宿泊施設、それと飲食店も含めてですけれども、人手不足なんですよね。あちこち行くと、うちは手がないもんで、部屋が例えば十あるけれども、四つしか開けていないんだと、入れられないんだということです。観光課のほうで先ほど午前中からいろいろ議論して、誘客、誘客というふうにしとるんですけれども、お客を入れるにしても、宿泊事業所がなかなか受け入れられないという状況が目の前にあるんで、その辺の状況は課長も聞いているかと思うんですけれども、それに対する対策というのを観光課としても何かできることがないのかなということなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○南川則之副委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

まず、観光産業の雇用対策という意味では、何年か前、七、八年前になろうかと思います。特に旅館のおかみさんからの訴えを聞きまして、そこから従業員の確保という意味で、就労体験のバスツアーであるとかマッチング事業を始めてまいりました。今は農水商工課の商工の担当が担当してしっかりと進めていただいております。

予算説明資料の133ページに地域のしごと魅力発信事業と、これは昨日、農水商工課のほうで説明があったかと思います。こちらの地域のしごと魅力発信事業で、来年度から観光商工課となることで、より観光業の雇用対策、就労状況の改善が進むと、進むではなくて進めるとしておりますので、今言われました内容についてはしっかりと、同じ課になることでさらに強化をしていきたいと考えております。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 その従業員の人手不足の一つの要因として、従業員が住む場所がないという声を非常に多くから聞かれます。ですから、伊勢に住んで鳥羽に来てもらったりというふうなところ、そういう住宅不足というところが非常に多く聞かれますので、今から今日は市営住宅の関係については建設課ですけれども、そういうところとも共有しながら働く人の場所をぜひ確保して、従業員がおらんことにはお客さんは入れられないというところですので、その辺のやっぱり今後の対策としてそれをやっていただきたいと思っておりますけれども、何か答弁はございますか。

○南川則之副委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 委員長おっしゃっていただいた内容につきましても、観光業者の皆様からお聞きしております。それで、観光協会、それから建設課とも話をしまして、どういった使い方ができるかを検討させていただいているところでございます。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 よろしくお願ひします。せっかく観光課のほうで誘客という、外国人も増えるというふうなところもありますので、お客が来ても受入れ体制ができなければ、せっかくのあれがもったいないというところ。お客が来れば、また入湯税も入って市にも事業所の利益も増えてというふうなところで関連してきますので、そういうところをまた、しっかりと従業員の宿泊施設の確保について検討していただきたいというふう。に思ひます。

以上です。

○南川則之副委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 もう一度課長、答弁。

○南川則之副委員長 観光課長。

○高浪観光課長 ありがとうございます。

誘客だけではなく、働く人たち、それから地域としての全体の魅力も含めて総合的にやっていきたいと思ひておりますので、来年度は観光商工課となりますので、また、より大勢で頑張ります。ありがとうございます。

○世古安秀委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○南川則之副委員長 進行を替わります。

○世古安秀委員長 ほかに予算に含まれない事業もありますけれども、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時09分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査します。

説明資料は142ページから154ページです。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

生活に直結している道路、公園、港湾、市営住宅などを管理しております建設課といたしましては、ハード

整備を中心に事業を進めております。新しく施設を造るということは大事なことだとは思われます。ただ、今ある施設をいかに継続させていくということは大変重要なことと考えております。このため今回、施設維持のための予算確保においては工夫して予算化させていただいたところでございます。

建設課における令和5年度の当初予算の総額は、鳥羽市管理の中之郷の物揚場の修繕のための事業費を新規計上させていただいたことや、交付金を利用した地方道路整備事業費や鳥羽中央公園の整備などの拡充を含め、副市長より予算の概要の説明がありましたように、前年度から9,643万1,000円の増額の8億2,522万3,000円となっております。

それでは、予算の説明に入らせていただきたいと思います。

まずは、中事業のうち新規拡充事業を説明させていただきます。

予算説明書の142ページ、最初のページをお願いします。資料のほうは1ページに地図もございますのでご覧いただければと思います。

港湾施設整備事業でございまして、2,500万円を計上させていただいております。

内容は、鳥羽市の管理する港湾施設の中之郷物揚場と藤之郷係留施設について、今年度点検をいたしましたところ老朽化が確認されました。その対策として、来年度さらに調査、設計を行うものというふうに考えております。

続きまして、継続事業を説明させていただきます。

143ページの上段をお願いします。

積立金、都市計画事業基金として5,608万9,000円を計上してございます。

鳥羽市都市計画事業基金条例に基づき、令和4年度の都市計画税の収入額から、事業及び事業に係る市債元利償還に充当した額を差し引いた残額を積み立てるものでございます。令和4年度は鳥羽市民体育館大規模改修工事やサブアリーナの建設工事の市債元利償還を開始してございますので、昨年度の積み上げに比べて少し減額となっております。

続きまして、143ページの下段をお願いいたします。

土木一般管理経費でございまして、6,130万4,000円を計上してございます。

主な経費は、人件費と市が所有する建物、建築物等の建て替えや大規模改修の計画などの費用算定を行う建築物等基本構想作成支援業務として100万円、三重県に負担金として納付する伊勢二見鳥羽ラインの無料化負担金2,000万円が主なものとなっております。

伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金については、令和5年度が最終年となっております。

続きまして、144ページをお願いいたします。上段です。

建築物耐震化促進事業でございまして、935万円を計上してございます。

主な内容は、4年度から実施しています耐震性のない木造空き家等住宅に対しまして、除却等を要する費用の一部を20万7,000円という形で補助しておりますが、令和5年度においても、前年度と同じく20件分を補助することとして計上させていただいております。

また、離島地区においては、4年度と同じく除却工事のほか、別途海上運搬費として上限10万円として上乗せをさせていただいております。

その他例年実施している個人木造住宅の耐震化に係る耐震診断や耐震の設計、それと耐震補強工事の補助金も計上させていただいております。

続きまして、同ページ144の下段をお願いいたします。

ここで少し訂正させていただきます。主な経費の補助金の額が間違っております。空き家リフォーム補助金と空き家家財処分費なんですけれども、逆になっておりまして、リフォームのほうが150万円で処分費が30万円となっておりますので訂正させていただきます。すみません。

中事業名、空き家活用促進事業でございます、411万5,000円を計上してございます。

内容は、空き家等に関する施策を推進するために、昨年度、鳥羽市空家等対策計画を策定しましたが、この計画の策定により、空き家等の利活用を促進していくためにリフォーム補助金と家財処分に要する補助金を今年度より実施しておりますが、5年度においてもこれを実施したいというふうに思っておるものでございます。

ただ、4年度は申込みがやっぱりなかったです。しかしながら、この事業は必要であると考えております。5年度はリフォームの補助金、家財処分に要する補助金それぞれ3件分を計上します。4年度は、この補助金を主に空き家バンクの応募者に対してPRしておりました。しかし、バンクの利用者はリフォームしないということがある程度分かってきましたので、その対策としまして、5年度はそのほかの不動産関係の利用者に対してPRをして利用促進を行っていきたいというふうに考えております。

あと、その他空き家バンクを活用してもらうための空き家バンク業務の運営を委託しまして、空き家等の発生予防に向けた働きかけとして、空き家相談会の開催や啓発チラシを作成して空き家等の対策に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、145ページの上段、地籍調査業務でございます。

資料のほうは、2ページのほうをご覧ください。位置図を示させていただいております。

費用としまして4,583万8,000円を計上させていただいております。

これは、ご存じのように土地の境界が定まっていない土地の境界の位置を決め、地籍図や地籍簿を作成して登記記録を改める事業でございます。

令和5年度は、岩倉1地区における0.44平方キロメートルの一筆地調査と測量を、それと令和4年度に調査測量を行った畔蛸地区における0.28平方キロメートルについて作図し、その成果を閲覧することというふうにしております。

主な経費は、それを行うための調査業務料でございます。

続きまして、145ページの下段、道路維持管理経費でございます。

2,800万6,000円を計上させていただいております。

主な経費は、人件費と備品購入費、社会基盤整備協会の会費などの負担金になります。

続きまして、146ページ上段、地方道路整備（交付金）事業でございます。

1億4,091万2,000円を計上させていただいております。

資料のほうは、3ページから10ページを見ていただきたいと思います。

こちらは、社会資本整備総合交付金を活用して、3ページにあります船津町の市道森崎村山線の道路改良工事、それと、4ページにあります河内町の杉ヶ瀬北山線支線1号の改良工事のための測量設計業務、それと、

市道本町商船学校線ほか1線道路改良工事として、資料5ページにある鳥羽商船学校へ続く道路と、資料6ページにあります市立図書館前の鳥羽安楽島線の舗装修繕を行うもので、測量設計及び工事を実施するということを考えております。

また、資料7ページには、橋りょう点検やトンネル点検業務を実施するとともに、長寿化計画を策定して橋りょう等の長寿化を推進します。

資料8から10ページがその橋りょうの位置図になります。8ページが大明東6号橋で、9ページが船津5号橋で、10ページが松尾町内にある登長谷橋になります。

主な経費は、人件費と道路改良工事を実施するために必要となる工事費や用地購入費、建物等の補償費、あとは橋りょう等の点検業務委託料になります。

議会より提言のありました道路維持費等の必要な予算の確保につきましては、小規模な補修を行う道路維持事業費、それと舗装や側溝等の維持修繕的要素の高い整備を行う、次で説明させていただきますけれども、道路新設改良事業費、これに5年度は国の交付金を利用して舗装修繕工事を実施するように考えております。あわせて、道路の安全・安心につながる維持を行っていきたいというふうに考えております。ここらを合わせますと、昨年度比に対しまして1,743万円の増額となります。

続きまして、146ページの下段、河内ダム関連道路整備事業でございます。

1,000万円を計上させていただいております。

資料のほうは、追加をさせていただきましたのでちょっと飛びまして、20ページを見ていただくと位置図をつけさせていただいております。

これも社会資本整備総合交付金を活用して、三重県の実施する鳥羽河内ダム事業の工事用道路の工事費について鳥羽市に係る費用を負担するもので、主な経費としましては、市道の杉ヶ瀬北山線道路改築工事の工事等の負担金になります。県の工事の展開の関係から6年まで事業がかかるというふうに聞いております。

この事業の今回の対象は、図面で申しますと赤いところで少し示させていただいておりますけれども、出ノ河原橋の架け替えが主な内容となっております。

続きまして、147ページの上段、市道道路改良事業でございます、4,700万円を計上させていただいております。

こちらのほう、資料11から13ページになります。

道路の改良目的として道路整備等の工事を実施する事業でございますが、実際は側溝の傷んでいる部分を全て少し大きさを大きくしたりとか、当然それに連なる舗装もやり替えてというような内容になりますので、改良といたしましても、どちらかという修繕が優先されるような内容となっております。

11ページが安楽団地幹線2号の道路改良工事、資料の12ページが池上団地支線13号の道路改良工事、資料13ページがこれは全く舗装なんですけれども、経年劣化に伴う鳥羽小浜線の舗装改良工事となっております。

続きまして、147ページの下段、市単河川改良事業でございます、12万6,000円を計上しております。

こちらは、全て県施行の海岸環境整備事業の負担金となっております。

続きまして、148ページの上段、港湾管理経費でございます。

10万7,000円を計上しております。

こちらは、中部みなとオアシス連絡協議会が開催するオアシス会議等への参加負担金、広報啓発事業として行われるイベント参加に要する費用を計上しております。

続きまして、148ページ下段、県施行港湾事業負担金でございまして、771万3,000円を計上させていただきます。

内容は、佐田浜埠頭の用地造成事業償還金といたしまして371万3,000円を計上させていただきます。

こちらは6年度までとなっております。

それから、また、鳥羽中之郷岸壁において、三重県が実施する岸壁耐震工事の事業費の一部を負担するもので、令和5年度は400万円を支出することとなっております。5年度の事業内容は、岸壁の耐震設計が実施されるということ聞いております。

こちらは資料は1ページ、丸は振っていないんですけれども、丸が振ってあるのが市管理の埠頭でございます。上のほうに伊勢湾フェリーと小さく書いてあると思うんですけれども、その埠頭の前面部、ここが耐震対策をするということで今回上げておる場所でございます。

続きまして、149ページ、鳥羽マリナーミナルの維持管理経費でございます。

1,544万円を計上してございます。

これは、鳥羽マリナーミナルの適正な管理を行うための事業でございまして、債務負担行為を認めていただいていることもありますので、鳥羽市開発公社への指定管理業務委託料として1,415万円や手数料、備品購入費などを計上させていただきます。

続きまして、149ページの下段、都市計画一般管理経費でございまして、3,172万円を計上しております。

主な内容は、令和4年度から策定に取りかかっております鳥羽市都市マスタープランに係る策定業務委託料や報償費、あと景観審議会や都市計画審議会の開催費用及び職員の人件費が主な内容となっております。

続きまして、150ページの上段、都市下水路管理でございまして、2,880万6,000円を計上させていただきます。

資料のほうは、14ページに位置図をつけさせていただきます。

こちらは、鳥羽ポンプ場、鳥羽四丁目でございますが、維持管理を行う事業でございます。

主な経費は、鳥羽ポンプ場の維持管理に必要な経費と、今回、流入ゲートの巻上に不具合が生じておりますことから、この修繕に必要な経費2,572万1,000円を計上させていただきます。

続きまして、150ページの下段、雨水公共下水道事業でございまして、1,880万円を計上させていただきます。

こちらも令和4年度から実施しています大明地区の公共下水道事業を実施するため、雨水管理総合計画及び全体計画を策定する費用でございます。こちらの進捗はおおよそ35%となっております。

続きまして、151ページ上段、都市公園整備（交付金）事業でございます。

予算は3,715万2,000円を計上させていただいております。

資料のほうも15ページ、16ページを見ていただければと思います。

こちらは社会資本整備総合交付金を活用して、公園利用者が安全・安心に利用できるよう公園を整備する事業でございます。

主な内容は、資料15ページは、鳥羽中央公園の防犯性向上及び隣接する通学路の安全性向上を図るため、令和4年度に引き続いて園路整備工事を行います。

また、資料16ページは、あくし公園において老朽化した遊具の更新工事を行うものでございます。

続きまして、151ページ下段をお願いします。

中央公園施設整備事業でございまして、8,693万9,000円を計上しております。

こちらのほう、資料17ページ、18ページをご覧くださいければと思います。

こちらは、鳥羽中央公園利用者の利便性を図るため、公園施設の改修整備などを行う事業でございます。

資料17ページのサブアリーナの横にある芝生広場の改修工事、それと資料18ページですけれども、水泳プールの床改修工事を行うことを考えております。

続きまして、152ページの上段をお願いします。

都市公園整備事業でございまして、683万1,000円を計上しております。

鳥羽中央公園等を中心としたにぎわいづくりであるパークリノベーションの一環として、ふるさと創生基金を活用し、市民の森公園にガリバーをモチーフにした修景施設の整備として令和4年度に予算化いただきました。しかし、当初考えていたベンチなんですけれども、改めて見積積算をしたところ、想定金額の2倍することが判明しました。4年度はそのため、製作する内容や規模、見積りを調査しまして、5年度に工事を実施することとして予算は執行しませんでした。このため補正予算のときにもまたお願いさせていただきたいんですけれども、改めて5年度において予算をお願いさせていただくものでございます。

それと、佐田浜東公園に設置してある噴水がただいま故障しております。それを修繕するものでございます。

続きまして、152ページ下段、住宅運営管理経費でございまして、4,802万8,000円を計上しております。

こちらは市営住宅の適正な維持管理を行うもので、主な経費は人件費ほか、リバーサイド幸丘の給水設備の改修、老朽化した木造市営住宅の解体に要する費用や、安楽島団地、安楽島第2団地における浄化槽維持管理費用になります。

資料19ページには、来年度解体予定の幸丘団地住宅の位置図を示させていただいております。

続きまして、153ページ上段、定住促進住宅整備事業でございまして、77万4,000円を計上させていただいております。

これは、移住希望者が移住先を探す際に使用してもらう短期お試し住宅の整備や、鳥羽での暮らしを体験するための移住体験住宅を整備する事業で、主な経費はそれらの維持管理に係る費用となります。

続きまして、153ページの下段、市営住宅整備（交付金）事業でございまして、534万6,000円を計上させていただいております。

こちらは社会資本整備総合交付金を活用し、安楽島団地、安楽島第2団地において募集を行う住戸の浴槽等

を設置するもので、入居者の初期費用の負担軽減を図るものでございます。

続きまして、154ページの上段、道路橋りょう災害復旧事業でございまして、400万円を計上しております。

こちらは、台風や集中豪雨など、自然災害により道路施設が被災した際、応急復旧を行うもので、主な経費は災害応急復旧工事測量設計業務委託料と工事請負費になります。

続きまして、同ページの下、154ページの下、河川災害復旧事業でございまして、こちらのほうは300万円を計上させていただいております。

こちらにつきましても、台風や集中豪雨などの自然災害により河川施設が被災した際、応急復旧を行うもので、主な経費として災害応急復旧工事測量設計業務委託料と工事請負費になります。

以上で、建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 建設課長の説明は終わりました。

ご質疑をいただく範囲を指示いたします。

まず、新規事業の142ページ、港湾施設整備事業について、ご質疑はございませんか。142ページのみです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑がないようですので、続いて継続事業についてご質疑を受けたいと思います。ページは143ページ上段、積立金(基金)から149ページ上段、鳥羽マリンターミナル維持管理経費までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。143ページ上段から149ページ上段、鳥羽マリンターミナル維持管理経費までの範囲です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 144ページの下段の空き家活用促進事業についてお尋ねいたします。

空家対策計画に基づいてやられているかと思いますが、リフォーム等々も今課長説明がありましたけれども、その下のところ、管理不全空き家というのが非常に増えてきていると思うんです。その中でも特に所有者特定が非常に難しくなっている物件があるかと思っているんですけども、今市で把握しているものというのはどれぐらいあるか、把握できているのか、そもそも。教えていただけますか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 管理係長の中西です。よろしく願いいたします。

平成25年から空き家条例を策定しまして、そこから通報のあった件数というのが今現在までで157件ございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 通報だけです。そこから所有者特定とかというところまでまだいってないですね。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 所有者が特定できるものもあるんですけども、古いものになりますと相続が完了していないもの

がありまして、特定するのに時間を要するものがございます。現在でも7件ほどが所有者の特定に時間を要するというものがございまして、今回、所有者特定を急ぐことも含めてこのような形で予算を計上させていただきました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 7件が急ぐ案件やということですがけれども、管理不全空き家の所有者特定をするに当たって業務を委託するということなんですけれども、今回初めて新たに50万円としていますけれども、どういうところに委託するとかというのは決まっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 中西係長。

○中西係長 三重県の行政書士会というのがこういう業務を担っているというところがございます、三重県の行政書士会のほうと契約を結びまして、その上で順次進めていく形で考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかりと取り組んでいただいて、先ほど7件が急ぐ案件があるということでしたので、なかなかその辺の手続とかを調べるのは難しいところがあって大変苦勞される方もみえると思いますので、この辺のところは新しくしていただけるので期待をしたいと思います、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。関連事業。

○山本哲也委員 関連。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じところで、空き家リフォーム補助金と空き家家財処分補助金が大きく減額されていますけれども、利用申込みゼロということだったと聞きましたけれども、利用申込みゼロやったという、現段階での利用条件とかの見直しとかというふうには至らなかったんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今回のリフォーム補助、家財処分の補助なんですけれども、国の補助を受けて実施しております関係上、このままの状態では条件を見直すことはできない。恐らく補助をもらわずにやると思えば、条件を変えることはできると思うんですよ。それはもう最後の手段、この事業をこのまま継続するときの最後の手段かなと思います。今はバンクの方を対象に進めておったんですけれども、バンクの方は基本的にリフォームしてまで住む、今の状態で住みたいという方がほとんどということで、このリフォーム補助に適應するような内容のことをするという方は少なかったというか、ほとんどなかったわけですし、ですので、そうではないところでこのリフォームを適用できる方も多分あると思いますので、それで一般の不動産関係のほうへも説明して、そちらのほうでこれを対応できんかなというふうには今回は考えております。全然今年はなかったものですから、その数を少し減らしてやっていきたいなというふうには今回は考えました。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その捉え方とか考え方とかの部分で、課長も最終手段は、補助をもらわずに条件を緩めてでも出していかなあかん可能性はあるかもしれないというところまでは含んでいないかもしれないですけども、補助を切っても鳥羽市として出すようになるのは最終手段やということはおっしゃられましたけれども、ハードルはやっぱりあるのかなというところも感じるんですよ。鳥羽市として、じゃ、どうしていいかとい

うところで空き家が増えてきとる中で、最終手段とおっしゃいましたけれども、最終手段を出したっていいんじゃないかなというところまで、僕来とるんじゃないかなというふうに思っています。少しでもこの辺の新陳代謝を行ってもらうことで、何ていうんですか、住むところとか、鳥羽市の住宅としてのあれに広がりが出るのかなとは思うんで、選んでもらうのに。その辺、この制度にのっとった部分でのところというのはなかなか僕も難しいんじゃないかなと思っていますので、最終手段とおっしゃってもらいましたけれども、なるべくそこを早く決めていただきたいなというふうに思いますけどね。鳥羽市としても積極的にそこを支援するという姿勢は見せてほしいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 最終手段と言いましたけれども、補助金をもらわなくて市が単独で補助するという話であれば、市で好きなように条件をつけられるので、正直リフォームとか空き家処分ではなくてもっと違うのもできると思うんですよ。空家計画をつくらせてもらって、今やっているのは基本的には補助金を県からも頂いておりますけれども、国や県からも頂いて、それに基づいた補助金を今執行しておるという状況ですので、これを変えて市単独でとくと、今の補助金をそのままやっていくというのもありますけれども、もう少し内容も変えてもっと使用してもらえないかなということも考えて、別の補助というのものもあるのかな。それは、また財政との話になってきますので、そこはよく考えて今後対応していきたいなと思います。まずは、今の補助金をもう少し活用してもらえないように努力させていただきたいというのが今回の提案でございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○世古安秀委員長 関連はございますか。空き家活用促進事業での今質疑になっていますけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で。指摘のあった補助金のところなんですけれども、もともとは移住定住のところの奨励金であったところを議会からも指摘しましたけれども、それを空き家分へ全振りしたという経緯があるわけですね。何とかそちらで賄いたいというところがもともとの経緯だったはずなんですよ、ここの予算って。だから、そういった視点を忘れてはいかんのかなというふうに思うんです。財政の問題もあって、国の交付金を使うかどうかというところもしっかり議論していただきたいなと思うんですけれども、空き家バンクに特化したところの補助金になっている使い勝手が悪いのであれば、即座にその辺は財政と話してもらって、いかにして移住定住にとって使いやすいものに、メニューにするのかというところは、しっかり議論していただかないと駄目だと思うんですけれども、課長どうですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そういう転換の話というふうなことを言われる場合は、企画財政のほうと本来何をすべきかというところから入っていかなあかんのかなと思いますので、それはそれで、また財政のほうとしっかり話させていただきたいと思います。

ただ今回の場合は、リフォームと家財のやつに対して特化しているところがございますので今回はこうさせていただきますけれども、将来はやっぱいろいろ変わっていくべきところもあるなと思います。

○河村 孝委員 よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 河村委員、よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございますか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 関連がなければ、ほかの項目でも事業でもよろしいですのでご質疑をお願いします。

片岡委員。

○片岡直博委員 145ページの道路維持管理経費についてお伺いします。

道路維持費については、同僚議員が本会議の質疑の中で取り上げた件なんですけれども、重複するところがあると思いますけれども、ご容赦のほどお願いします。

まず、建設課長の道路維持費の説明の中でもそうなんですけれども、一番肝腎な3,000万円で町内会長の要望とか、道路管理者として危険な箇所から順次この3,000万円で対応していくという、こういう説明がされるかなと思ったんですけれども、まるっきり肝腎なところから外れている。それで、3,000万円、毎年毎年定額なんですけれども、この3,000万円で道路管理者として本当に対応できるかどうかというのをまず1点お伺いします。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 先ほどの145ページの道路維持管理経費というのは、委員が言われる道路維持事業とは別のものがございますので説明はしませんでした。

ただ、道路維持事業は3,000万円ですけれども、これはあくまでも一般財源の部分でございまして、建設課といたしましては、道路維持管理に関しましてはこの財源だけでは無理ですので、名前は違いますけれども、道路新設改良費のほうでその対応をしっかりとやっていきたいというふうに思っております。委員が言われている維持管理は一般財源でありますから、限られた予算の中でこれを拡充していくというのは市としても非常に困難ですので、やっぱり起債とかが充当できる道路新設改良とか、今日もちょっと説明させていただきましたけれども、国の交付金を利用した事業を確保して、道路維持の管理と費用、最善の拡充策というふうに考えております。名前こそ改良費となっていますけれども、その内容は、現道の老朽化の対策とか小規模な改善処置でございます。維持修繕業務に改良要素を加えたというようなものがございます。交付金事業においても、道路の傷みが激しい、著しいような場所については、原因を除去する内容をしっかりと見込めば交付金事業としても修繕事業はできます。特に今回は舗装を上げておるんですけれども、そういうところは、どういうふうになってこの舗装が悪くなったのかというのをしっかりと調べて、その対策をするということをしっかりと盛り込めば交付金でもできるということです。

ですので、限られた一般財源のみで構成される道路維持事業を拡充していくというのは、正直言って難しいので、起債と交付金を利用してその中で予算を確保してしっかりと直していくことを考えておりますし、これからもそうしていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 いろいろ説明を伺ったんですけれども、いずれにしても941路線の延長で250キロという

市道を管理していくわけです。毎年毎年経年化して劣化してくる、陥没する、亀裂が入ってくる。そういう市民の安全を本当に3,000万円で守れるかどうかという、その辺も踏まえてざっと私がぱっと思いつくのに船津の沿線のカントの逆、小浜の未舗装、ハロー周辺の幹線支線等々、東中学校の通学路道路、すぐに対応しないかんような場所がたくさんあります。したがって、補正予算等で対応をお願いするということが要望としておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員の。

○河村 孝委員 道路橋りょう費合っていますよ。中事業名を言うてしまったと思う。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じく道路橋りょう費のところ。

○世古安秀委員長 道路橋りょう費。

○河村 孝委員 そうなんです。実は説明書には載せていないんです。予算書の181ページの道路維持事業の市道維持補修工事の3,000万円のことを片岡委員はおっしゃっていると思うので。

課長の最初の説明で、市単と交付金事業で維持管理費を含めて昨年度比で1,400万円ほど増えているというところで、その辺で、新設等で対応していただいて事業費をトータル的に増やしてもらっているのは大いに評価したいと思うんですけども、市議会からも指摘が9月の決算を終えて申入れをしていたところというのは、維持のほうの要するに小規模修繕の補修工事のところをしっかりとやってほしいというところの3,000万円の部分を指して、議会としても申入れをしたはずなんですよね。その辺については課長は答えられていないんですけども、もともとの町内会要望等々の積み残しの内容というのは本当に課内で精査されていますか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 町内会から要望が上がってきているのも、やっぱり側溝とか、それにまつわる舗装というのがほとんどなんです。ただ規模が小さいところもありますので維持経費で修繕しているところもありますが、十分、今回の市単の道路改良ですけども、この内容に合致するところもありますので、これをもう少し小分けしてやっていきたいというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 交付金をじゃ、もらえる事業になるということなんですか、そういった小規模事業も。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 交付金を充てるのは、ある程度規模の大きいところになります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、市道維持補修工事の3,000万円のうちでやらなきゃならないんじゃないですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 小さい工事は本当に小さくて、例えば30センチ道路に穴が空いているよとか、そういうようなやつとか、それがしばらく続いているよということで、50万円以下ぐらいの内容のやつを出していくわけ

なんですよ。すると50万円ばかりではないので、もう少し結構数もこなしていけるというふうに思っています。ただそれだけではなくて、要望が出てきているようなところは、先ほど何度も言いますけれども、側溝を直すことによって道路の舗装も直してほしいとか、路肩整備をしてほしいとかというのがありますので、そういうのは、一般財源の維持修繕費だけではなくて、道路新設改良の予算もつぎ込んで直していくというふうに考えておるんです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それで、2億円何ぼの積み残しが消化していけるというふうに課内では議論されているわけですか。もともとどういった町内会の要望があって内容が精査できとるのかなと、また、道路維持補修工事の予算がないために遠慮されている町内会さん、僕はたくさんみえると思うんですけども、本当にその辺のニーズを把握できていますか、課長、今の答弁で。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 遠慮されているという、そこをすり合わせはできないのでちょっと分かりませんが、町内会から上がってきたところについては全ての箇所をチェックして、どれをどうしていくかということは考えております。例えば一般財源であれば何も考えずに恐らく全部できると思います。ただ一般財源は、言い方はあれですけども、生枯れということもあって、起債を充当することによって予算は10倍にもなることもありますので、やはり起債を充当してでもやっていかないと、この一般財源3,000万円、もし4,000万円に上げていただくことがあったとしても、なかなかこれだけでは追いつかないというふうに思っております。ですので、道路新設改良費をつぎ込んで修繕をしていくというふうに考えておるんです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長どこまでご存じか分からないけれども、当初は3,000万円なんですよ、維持補修工事ってずっと。それを何とか決算のときにまでは、補正を重ねながら課内で工夫しながら5,000万円ぐらいまでをずっと維持しとったんですよ。そこを財政がきついというところで、その2,000万円はずっとそこへ使っていないんです。だから議会は指摘しとるんですよ。そういう細かい維持補修工事が私はあると思うんですけどね。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 細かい維持補修工事は、緊急を急ぐようなやつはその都度すぐに修繕はしていますので、やっぱり甲羅状に割れてきているような舗装はあったり、側溝が例えばたるんできて流れやんくなったりとか、傷んで悪くなったりとかというのがあるので、そういうのを順次直していかないかんということで、今言われる維持修繕だけでは難しいということで、維持修繕を上げたいというのが私どももありますけれども、やっぱり一般財源であるということから、これを本当に拡充していくというのは、多分今の市の財政では難しいんやと思います。ですので、それが続く……

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長がおっしゃるように担当職員は、話を聞いてすぐ足を現場へ運んでくれて一生懸命やってくれていますよ。ただ財源がないからそれに応えられないんです。課長は一般財源と言うけれども、それは財政当局が気にする話であって、建設課からは、当然そういった要望で財政当局とけんかするぐらいの要望があ

って私はしかるべきやと思うんやけれども、何で建設課長が一般財源の財源のことまで気にして遠慮しなきゃならないんですか。私はその感覚が分からないんですけれども。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

ただいま建設課の審議中でありますけれども、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中については、143ページ上段から149ページの上段まで、マリインターミナル維持管理経費までの範囲での質疑を受けておまして、午前中は道路維持管理と道路維持経費のところでの質疑が続いておりますので、引き続き河村委員から質疑を行っていただきます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 引き続き予算書181ページの道路維持事業についてお聞きします。

話が途中になってしまったんですけれども、市道の維持補修工事3,000万円のところで午前中、話が止まっていたと思います。

現場でどういうことが起こっているかというところをもう少し課長に認識していただきたいと思うのは、よその町内会のことは想像でしか分からないので、私の町内会のところの話をしますと、小さい市道のところでも、昔やった市道なんで、その下に配水管が通っているわけですよ。それが劣化して、穴がぼこぼこ空いてきとるわけです。そういったところも本来なら全面改修せなあかんのやけれども、鳥羽市は予算がないのが分かるとるから町内会さんは我慢してくれて、応急的な修繕で何とかしのいでもらったりとか。その上の市道の草刈り業務でも、これも各町内会さんはそうやと思うけれども、本来市道の草刈りの委託業務で150万円なんて済むわけじゃないですよ、市内の市道を全部入れたら。それは各町内会さんが出合いでやるときにそんなとこぐらいというところで、石鏡もそうですけれども、乗り入れ道路から細かい道路のところまで、みんな出合いでやってくれとるんですよ、町内会さんが代わりに。お金がないのが分かるとるから。そういう町内会さんもあって、ほかの町内会さんもみんなそうやってくれとると思います。だから、そういう小規模修繕のところぐらいはお願いしますよ。でも現場ではお金がないんでちょっとできません、何ともならんですという話が現場で起こるとるんです。そういったまちの人たちの思いを道路管理の責任者として、課長はどういうふうと考えてみえますか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そういった面につきましては、安全面とか、当然利用勝手の件もありますけれども、その辺も含めて順次優先順位をつけてやっていかないかなというふうに思っております。

予算の話なんですけれども、何も維持修繕の予算を3,000万円しか要望していないという、そんなわけではないです。今回も結果的にですけれども、1億200万円が予算の要望をさせていただいておるんです。結果的に維持修繕費は3,000万円でしたけれども、それをほかにどういう予算でできるんやということで、新設改良では4,700万円分、それから交付金のほうがさらに有利なので、交付金に関しては2,500万円

分ということで予算づけをさせていただいたんです。昨年もそういうようなことで、いろいろどういうところから予算を引っ張ってきたらいいんやということを考えながら確保して、昨年度は8,400万円程度でございました。今年は交付金も使えるということでこちらにも回して、その分が昨年度より少し修繕費としては多めに増額できたなというふうに、できたというか増やすことができたというふうに思っておるところでございます。ですので、この辺も活用して、安全・安心の道路保全に努めていきたいというふうに思っておるところでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私は、冒頭申し上げましたけれども、そこは課長、評価させてもうとるんですよ。そうやって交付金のところ、市単で新設改良に持って行ってもらって、道路だけじゃなくて要望が出とったら、じゃ、側溝のところも含めて改良していきましょうというところは、そこは評価させてもうてます。それは冒頭に申し上げたわけですよ。

それ以外の小規模修繕のところは積み残しがあるにもかかわらず、課長がもうそこをよしとするならば、場合によっては町内会さんから要望があって、小規模修繕の維持費が足りないというときは、財政当局に対して課長は補正要求もしないんですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 必要であれば、それは補正予算でも要望して対応していかないかんというふうに思っておりますんで、それはよくよく財政当局とも話を詰めて実行していきたいと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市民の安心・安全のためと課長もおっしゃるんで、そこは財政当局ときつい交渉になろうかと思うんですけども、そこはしっかり補正を要求していただきたいなというふうに思います。

そうやって各町内会さんは遠慮して、大規模改修までいかないように我慢してくれている町内会さんもおるんやということは、本当に課長、認識していただきたいなと、現場レベルではそういうことがあって、担当職員が駆けつけてくれてもつらい思いをしているんやということは、課長、認識していただきたいというのが1点と、二見ラインの2,000万円の負担金が来年度、5年度で終わりますよね。それは一般財源から出とるわけです。そういったところの2,000万円一般財源が浮いてくるわけやけれども、課長、一般財源、一般財源と言うからね。そういった2,000万円が浮いた、これで財源的に全部当初予算を組めとるわけですよ。何も来年以降もなければその2,000万円は浮いてくるわけなんで、そういったところでも課長、やっぱり財政当局としっかり交渉していただいて、維持費が増えるような方向の、課長もつらい立場ではあるとは思いますが、そういった交渉をしっかりしてもうとると思うけれども、もう少し深く突っ込んでやっていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 その辺は、私どもの交渉の武器として交渉に臨んでいきたいとは思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私からは以上です。ほかに関連の人があれば。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、それ以外のところでも受けたいと思います。範囲は143ページ上段から149ページ上段までです。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、143ページ、土木一般管理経費についてお尋ねします。

市が所有する建築物の建て替えや改修がうたわれております。裏の駐輪場なんやけれども、課長、僕はいつも単車で来てそこへ止めます。今から雨が降りますけれども、屋根はもう半分破損して雨がどんどん降ります。それから、鉄柱の支柱もほとんど腐って壊れそうです。あれはこの中に入っておりますか、改修は。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今のところそれは聞いておりませんので、入っていないと思います。多分このところですよ、ね。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員 裏の。

○村林建設課長 そこですよ、ね。

○戸上 健委員 はい。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 発言にはちょっと。

○戸上 健委員 担当、違いますか。

○世古安秀委員長 発言する場合には手を挙げてください。

副市長。

○立花副市長 ここの後ろの駐輪は、庁舎管理者で総務課に。

○戸上 健委員 総務課。

○立花副市長 はい。

○戸上 健委員 分かりました。

○立花副市長 建設課が管理しているのは、資料……。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 先ほど副市長が申されたとおりなんですけれども、これも総務課のほうからそういう話があれば対応するんですけれども、分かっているところがあるんで総務課にはアピールしていきます。

○戸上 健委員 分かりました。また総務課にお聞きします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○世古安秀委員長 引き続き、戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、お伺いします。

147ページ上段、市単道路改良事業についてお尋ねします。

市道安楽団地幹線2号道路改良工事で、資料も出ております。さっきの課長の説明では側溝の改修と言われております。高丘団地なんですけれども、側溝が深くて非常に雨が急速に流れるということで、地域の住民の皆さんから、子供の通学路になつとるもんで、安楽島小学校の。側溝に蓋をとということが要望が出ておって担当課にも届いておるといふふうに思います。この工事はそれも含まれておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設課の鳥羽です。よろしくお願ひします。

安楽団地幹線2号道路改良は、今蓋のない側溝が入っているんですけれども、そこも蓋つきの側溝に換えて舗装も直すという工事になります。

○戸上 健委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。市道改良事業、よろしいですか。それ以外はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて149ページ下段、都市計画一般管理経費から154ページ下段、河川災害復旧事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。149ページ下段、都市計画一般管理経費から154ページ下段、河川災害復旧事業までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、私聞き漏らしてしまっていたら申し訳ないんですけども、152、都市計画整備事業について伺わせていただきます。

市民の森公園、資料に載っていた滑り台の改修が載っていたと思うんですけども、これってここでも聞いてもよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 修景事業、よろしいんですね。

○坂倉広子委員 よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 滑り台のこれは、老朽化しているから新しいのに換えるということでよろしかったですか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 まちづくり整備室、勢力です。よろしくお願ひいたします。

あくし公園の滑り台に関してなんですけれども、遊具点検で少し直さなあかんとところが指摘されましたので、そちらの修繕と、あと場所の移設というのを考えていまして、遊具に関しては確保しやなあかん距離というのがございまして、その距離を確保し切れていないというところで、安全領域を確保できる場所に移設という、そういう改修を考えております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

子供たちの……。

○世古安秀委員長 追加説明はありますか。

担当課。建設課長、どうぞ。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 坂倉委員が言われたのは、今中央公園と言われましたけれども、資料の16ページの滑り台が出ていますんで、このことを言われたんですね。

○坂倉広子委員 そうでございます。

○村林建設課長 中央公園と言われましたんで、その辺の確認を。

○坂倉広子委員 委員長、すみません。ちょっと整理していただけるでしょうか。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。もう一度追加がありますので。

建設課、木田課長補佐。

○木田課長補佐 すみません、今の補足をさせていただきます。

課長が言われたように、坂倉委員が言われておる資料16ページのあくし公園遊具につきましては、予算説明資料の151ページの上段の都市公園整備（交付金）事業、こちらのほうの主な経費ということで載っておりますので、先ほど坂倉委員から言われたのは152ページの上というふうに言われておりますので、物が勘違いがあるのかなと思うんです。

○坂倉広子委員 すみません、申し訳ありません。

○木田課長補佐 あくし公園の話でよろしければ、今勢力副室長のほうからの説明でご理解いただければと思います。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 大変失礼いたしました。都市公園整備（交付金）事業について、先ほど勢力さんがおっしゃっていただいたところでお願いいたします。

○世古安秀委員長 もう答弁した。

○坂倉広子委員 それでいいですか。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 私、昨年のおきも、建設課さんのほうで遊具を整備するときにバリアフリーというんですか、子供が利用するところでもありますので、安心・安全なところでお願いしたいという要望をさせていただいたかと思うんですけども、その中で遊具というのがやっぱり時代に合ったものにちゃんとされているのか。例えばお母さんの視点で、また子供さんの目線でというところをしっかりと訴えさせていただいたと思うんですが、そのようなご認識はございましたでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 遊具に関しましては、委員おっしゃられるように安全・安心なものを最優先で考えていかないかなんというところで、改修に向けてもそのあたりを考慮して進めていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 例えば保育所とか、鳥羽市の公共施設の中にある遊具というのがありますので、またそういうところも研究していただいて、安心・安全な遊具、滑り台の設置のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○世古安秀委員長 関連はよろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところ。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 149ページの都市計画一般管理経費についてお聞きします。

マスタープランがいよいよ来年度出来上がってくる。出来上がってくる時期、大体いつ頃なのか。都計審も開かれていないんで、恐らくマスタープランの素案が出来上がった時点で都計審の招集となるのかなと思うんですけども、大体その辺の工程みたいなものが分かれば教えていただけますか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 今年も策定委員会を来週開かさせていただき予定でございます。来年になって5月、6月、一般住民というか懇談会を開かせていただいて、12月ぐらいに何とかまとめてパブリックコメントまで行きたいなというふうには思っております。

○河村 孝委員 12月。

○村林建設課長 ぐらい、はい。そこまで行くとある程度案が決まっていますんで、あとは議会へのタイミングで出すかなというところかなと思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ある程度の形が決まった段階で都計審に諮る、パブリックコメントが終わってからなんでしょうか、ある程度素案ができた形で一度都計審に投げるのでしょうか、その辺はどういうふうを考えていらっしゃる。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 パブリックコメントを投げる前に、都計審には諮っていきたく思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。都市計画一般管理経費のところ、関連よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 151ページの下段の中央公園施設整備事業についてお伺いをいたします。

資料もつけていただいて、中央公園の芝生広場等改修工事8,000万円、資料を見ると、今現在は少し草が生えていて、土のところを芝生割りにされるというイメージなのかなとは思いますが、真ん中に排水路があったりとか、ちょっと土地がでこぼこしたりとか、その辺もきれいに直されるというイメージで理解していただいいんですか。どのような感じかちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○**勢力副室長** 芝生を張るという工事になってくるんですけれども、もちろん既設の排水管の撤去から敷地の地面のぼこぼこを平らにして、その後、新設の排水管を設置して芝を張るというような工事を予定しております。

○**世古安秀委員長** 瀬崎委員。

○**瀬崎伸一委員** クラフト展か何かをやるときに、そこの場所って、たしか駐車場か何かで使われていたりする場所かなとイメージするんですけれども、実はそこでスタックするような車が出たんです、前回のときに。その原因は、ぬかるみがすごくできるところと乾いているところというのがあったもので、多分排水の問題かなと思うんですけれども、上手にその辺を直したってもらわんと、芝生がまた入る、入らんと出てくのかかなと思うんですけれども、見ていただいたらそれで構いませんものでよろしく願います。

○**世古安秀委員長** いいですか、答弁はよろしいですか。

答弁。

勢力副室長。

○**勢力副室長** そのあたりの意見も参考にさせていただきながら、進めていきたいと思っております。

○**世古安秀委員長** 山本委員。

○**山本哲也委員** 関連です。

これ、6,400平米が8,000万円というところで、昨日説明があった排水管の除去と新設というところを含んだら金額になっとるのかなというところは、ある程度理解できたんですけれども、何というんですか、どれぐらいの費用バランスというか、撤去とあれと幾らでというか、大体あるんですか。芝生を張るのに幾らぐらい見とるかというのは。

○**世古安秀委員長** 鳥羽課長補佐。

○**鳥羽課長補佐** 芝生の下に暗渠の排水管を入れるんですけれども、サブアリーナの横、表面排水の側溝も真ん中の川まで持っていくような工事も一緒に入っていますので、割合としては排水が多いのかなと思っています。

○**世古安秀委員長** 山本委員。

○**山本哲也委員** ありがとうございます。

リノベーション事業の完成予想図を見とったら、ここは多分天然芝なんかなというところで、平米当たり1万2,000円ぐらいしてくるもので、ひょっとして人工芝をここにもやったるんかいなと思っておったんですけれども、その辺がということですね。芝の管理とかも結構大変なところになってくるとは思うんですけれども、その辺のランニングとかというのはどれぐらい見とるんですか、ここの。

○**世古安秀委員長** 建設課長。

○**村林建設課長** 管理については、市長ともよく話しさせていただいているんですけれども、共生社会ということで例えば住民にも参加していただくとか、芝生ですので、そういうようなことも考えながら経費を抑えて管理していかなあかなという話はさせてもらっているところです。具体的に幾らというと、管理に関しては、管理すればするほどお金もかかりますし、ほっとくとやっぱり雑草も生えてきたりして見た目にも悪いということもあるんで、その辺も考えてこれからは管理していきたいと思います。ただ、幾らというのは今の段階では出しておりませんので申し訳ございません。

○**世古安秀委員長** 山本委員。

○山本哲也委員 幾らというところが聞きたいとかというよりかは、その管理も大事なところになってくるのかなというふうにも思いますんで、おっしゃっていただいたように芝生は結構管理がなかなか大変なところもあるんじゃないかなと、我が家も庭に芝生を張って、管理するのが結構大変なのを思い知っていますので。気持ちよく利用してもらうためには、ある程度の管理は絶対必要やと思うんです。市民の森に近く、同じような芝生公園がありますけれども、ほったらかしになってくると膝丈くらいまで雑草が生えてきて、どうやって遊ぶんやという状況にもなりかねんような中なんで、しっかり管理を進めていただきたいなと思うんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたようにいろんな協力を得ながらできるところがあるのであれば、そのように進めていただきたいなというふうにも思います。

あと、もう一つ、さっきも言ったんですが、近くに市民の森公園という芝生である程度の広さを持った公園がある中で、ここの芝生広場というところを整備して、どのような狙いを持ってここを活用していくような感じなんでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 この芝生広場、今ちょっと内部で話しされているのは、アリーナがあるんですけども、アリーナの横に舞台があるんです。この舞台を活用したい、そうするとここに水がたまったり、先ほど委員もおっしゃられたようにぬかるんどったようなところがありますんで、排水整備をしっかりと、できれば観客席にもなるような、そのような格好に整備していきたいということで今は考えております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 また、ここも指定管理者とかの感じにもなってくるかなと思うんですけれども、積極的に活用していただきながら使っていただくような努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、19ページの資料のところで幸丘の市営住宅の解体をしていただけたということ図面を頂いているんですけども、ここのあたりも2棟壊していただいたら、ここは全面撤去になるということではよろしかったでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 今回解体を予定しておる市営住宅なんですけれども、それを2棟を壊すことによって一帯とした平場の敷地になるような形になっています。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

蜂の巣がいっぱい巣を組んでいたりして、地域住民の方には非常に撤去していただくということに感謝申し上げます。

そして、ここで申し上げさせていただきたいと思うんですけども、ここを区画整備して土地を売ったという過去の経歴があるんですけども、地域住民の方から声はいただいていると思うんですけども、救急車がもし救急搬送するときにここの道の狭さ、そういうふうなことも考慮して、今後もしそういうふうな土地を売

買するようなことがあるようであれば、しっかり考えていただきたいということをここで申し添えたいんですけども、答弁いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 前代の課長からの引継ぎも、こういう不要な住宅を解体したときとか売却するときは、土地を利用して、前の道が狭いときはその辺も確保してやっていかないと懸案もいただいておりますので、その辺は十分考えて対応していきたいと思います。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員の質問は、資料の説明の152ページの下の住宅運営管理経費の中の一部でしたので、それに関して関連質問はございませんか。ここに関しての関連質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 先に副市長。

○立花副市長 今の関連で。議会のほうからも土地、市有地を有効活用とかいろんな話を提言でいただいております。古い市営住宅については、まだ住まわれている方がみえるときに隣接を壊せませんですけども、この冬に区画的に壊せるようになったら壊していくということで、新たに募集はしないと、古い住宅に関して。

また、その土地はどうすんのやという話が出てまいりますので、これは将来の話ですけども、分譲したりとかという話になります。当然、分譲するためには、消防法で4メートル以上の道路を確保しないとできませんので、そういう意味でもできるかと思っておりますけれども、今現在も困られているという部分については、先に広げたりとかという対応もできるかなというふうに、底地は市のものですんぞというふうな対応で考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 よろしいですか、坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 はい。

○世古安秀委員長 それでは、進行を替わります。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 進行を替わります。

世古委員長。

○世古安秀委員 引き続いて関連になりますけれども、住宅運営管理経費の中で市営住宅の話ですけども、午前中の観光課の中でも少し話させていただいたんですけども、旅館の従業員が人手不足で困っていると、その一つの要因として住むところがないんだと、住宅がないんだというふうなところでのいろいろな悲鳴に聞こえるような声が聞こえておりますので、その方たちに市営住宅をもっと使えるようにできないのかということなんですけれども、まず最初に質問します。

現在、市営住宅の中でどれぐらいの入居というか、入居率というのは数字が出ておりますか、お答えください。

○南川則之副委員長 中西係長。

○中西係長 入居率のところですけども、今現在なんです、募集している住宅での入居率でお答えさせていただきます。

安楽島第1団地、第2団地、こちらが入居率が67%、リバーサイド幸丘のほうで大体入居率が90%ぐらいとなっております。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 安楽島の1号棟から1、2、3、4、5という号棟があるかと思うんですけども、67%というところをお伺いしましたが、これをもっとやっぱり活用する、入居率を増やす、増やせばまた収入も入る、もちろん改修するのに費用もかかると思うんですけども、それについては国からの補助ももらったりということもできますので、それをもう少し増やしてもらおうということと、あと、募集をして入るのになかなか入れない。以前ですけども、1人では駄目だとか所得制限があったりとかということで、入りたくても入れないというふうな声をいただいているんですけども、その辺の状況については。条件ですね、入るための規制というか条件がどんなふうになつとるんかお答えください。

○南川則之副委員長 中西係長。

○中西係長 公営住宅法に基づきまして、収入要件とかそういったものは決まっております。収入要件につきましては、月額15万9,000円以下の月額の方であれば入っていただくことが可能というところなんですけれども、それを超過してしまうと、障害者手帳をお持ちとかですともう少し所得は上がるんですけども、一般の方でしたらその所得要件のほうが出てまいりますので、それを超えた方は市営住宅への入居は難しいというのが出てきます。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 いろんな所得制限とかということで、国から補助をもらうと制限がかかってくるかと思えますけれども、実際に鳥羽のほうでも住みたいんですけども、住むところがないというふうなことに對しても要望、少し制限の緩和とかいろんな条件、もっと入りやすくするような条件は、また考えていただきたいというふうに思います。実際にホテル従業員の人たちが住む場所が本当になくて困っているような状況ですので、この辺については、また観光課と十分意志疎通した上で、そういう人たちのために住むところを確保してあげていただきたいと思えますけれども、課長、これについてはどうですか。

○南川則之副委員長 建設課長。

○村林建設課長 入居率向上を目指すということであれば、最初に委員言われたように交付金というふうな話もありましたけれども、これについては今回も交付金を上げさせていただいて初期負担軽減ということで、浴槽がないというようなところに浴槽をつけたり、トイレの改修もして入っていただくためには、ところについては、こういう改修事業を進めて初期負担軽減に努めておるところです。

前であれば、入居条件の中で単身は駄目だという話であったんですけども、これについても単身でも入居できるようにさせていただいているので、この辺も大分改善されているところかなと思います。今言われた所得制限、これが一番の課題かなというふうに思っております。

旅館組合というか、旅館の方とか一般の従業員の方が入るのになというところで、この辺をクリアすれば問題はないと思うんですけども、それでないというような話であれば、そこはいろいろ検討する必要があります。

すし、目的外使用という形になりますので、そこは十分話し合いをさせていただいて進めていきたいと思っております。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 旅館の従業員の寮ということじゃなくして、旅館の人たちが伊勢に住んどる人たちが、鳥羽に住むところがないから伊勢に住んでいる、そういう人たちが鳥羽に住んでもらえるような、一般の市民として住民として活用できるという、利用できるという、そういう体制を整えていただきたいということです、寮にどうのこうのということじゃなくして、一般の住民として伊勢から移り住んできたなら鳥羽市に住所が移るわけですから、それによって、また様々な税収とかそんなことも考えられますので、そういうことも含めて検討していただきたいと思っておりますけれども、再度、課長お願いします。

○南川則之副委員長 建設課長。

○村林建設課長 先ほども申しましたけれども、恐らくそういう話ですと収入が一番ネックになるのかなと思います。これに関しては法律で決められているところがございますので、目的外使用にしかないのかなと今のところは思っておりますので、この辺をいかにして解決していくのかなということが課題だと思っております。ですんで、これをどのように進めていくかなというところは、今すぐに回答できることではないですもんで、十分検討して進めていきたいなというふうに思います。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 また、そういうのを観光課とも連携をして十分に検討して、少しでも住みやすいような住宅にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之副委員長 進行を替わります。

○世古安秀委員長 戻ります。

154 ページ下段までの事業で、ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 149 から 154 ページまで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので説明員……

副市長。

○立花副市長 先ほどの今、私の立場でちょっとご説明したいなと思います。

この5年度予算編成に対する提言書を昨年頂きまして、これのところで2番目の項目で、先ほどの道路の維持管理については町内会からの要望を十分満たしておりませんと、市は維持補修を含む道路関連の予算を拡充し、道路管理者として安心・安全な道路管理に努められたいということをいただきましたので、建設課職員にもその話はさせていただいています。

そのときに何を私が申し上げたかという、道路の管理者として一番気をつけたいかんの、最も1番は管理瑕疵だと思えます。管理の状態が不十分な状態の道路を供用しとってご迷惑をかけるというような部分が一番駄目なことであって、そこは早急に何があっても手をつけたいかんといいふうに思っています。

昔は、既存の道路の管理費用というのは修繕費という項目でしかできなかったんですけども、一定道路が大分整備されてきて、逆に言うと管理延長とかそんなものがあると、それと橋とかトンネルなんかも老朽化してまいりますんで、言葉で言うと維持管理の時代にも入ってきたと、両方でお金が要るということもありまして、今まで維持費でしか見られなかった、これは先ほど課長から言いましたように、本当に一般財源でしか面倒が見られなかった部分というのがほとんどやったんですけども、最近では、先ほどの話ですけども、例えば道路の舗装が割れているとかそういうふうなものが構造的な問題であるときには、一定の広がりがあるやらないかんといいふうなことがありますので、そこだけ直してもまた壊れてきますので、そういうものについては、一定の広がりを持って長寿命化という言葉が今はやりですけども、そういうような感じで一定の広がりを持ったものについては交付金事業、もしくは交付金事業をやると国からの交付金も下りてまいります。これについては起債の手当てもできます。もう一つは、市単の道路改良事業ですね。そういうものでもって手当てできるという手法がございますので、それは先ほどの有利な部分というふうなことで理解できるんかというふうに思っています。

現に5年に一度、必ず施設点検を全部して、橋りょうとかトンネルとかも含めて、道路の擁壁も含めて、そういう問題があるところについては、長寿命化計画をもって交付金事業で今も手当てしているところで、このところに載っておる事業というのは、そういう意味では昔よりも拡大されてできるようになった部分が一定あるというふうなことでございます。

ただ、3,000万円の固定経費については、これは早急にやらないかんといいふうなことで、応急処置も含めて手当てしていく部分であるかというのと、もうこの維持費だけでしか見られない部分というふうな解釈の下、手当てしていくと。それをそれぞれ地区の皆さんからご要望いただいているものを現場も確認させてもらって、そういう手当てをするのに早急にやらないかんといいふうな3,000万円で足らんやったら、これは建設課長としてやっていかないかんといいふうな部分。

もう一つは、まとまった部分でやっていきたいと、すぐ今ここを、兆候が出ていますんで場合によっては部分的にやらないかんといいふうな部分もあっても、まとめてやっていって、今すぐには皆さんにご迷惑かけないという部分についてはまとめてこれをやりたいんやということで、もうちょっと地元の皆さんにその辺を丁寧に話をしていくべきかとお金がないのでできませんという言葉は、僕は道路管理者としてはちょっと不十分な説明かなというふうに思っていますので、そのことについては徹底させていただいて、そういう受け答えをしないようにと、もうちょっと丁寧な説明をするようにというふうなことをやっていきたいなと。

あと、地区の皆さんからのご要望について、遠慮されている部分とかいろいろあるというのは、これは私どもの管理延長がすごく長いものですから、特に県の管理道路よりもずっと長い管理をしていますので、パトロールも十分にできませんので、貴重な意見だと思いますので、それはもう真摯に報告については上げていただいて、それを現場も確認させてもらいながら管理者としての判断をしていくというふうなことが一番必要なの

かなと。

もう一つ言えば、遠慮されている方がおみえになるんなら、市の職員は大体300人近い人間が各地に住んでいるわけなんで、住民1人というのは市民ですよ。そういう意味で見えていって、ここはやっぱりちゃんと管理せなあかんやないかというような情報が上がってくるようなシステムをまたつくっていかんのかなというふうに、パトロールできない部分を仕切れない部分を、そういうふうなところも含めていろいろ考えてみやなあかんのかなというふうに思っています。道路管理者として責任ある対応をしていくようにということで訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○河村 孝委員 委員長、いいですか、一言。

○世古安秀委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 副市長、ありがとうございます。

ぜひそういうふうに進めていただければと思います。この間の委員会での雪の報告でもそうなんですけれども、やっぱりまちの人と協力していかなきゃんこともあって、そこには信頼関係が要ると思うんですよ。そういった中で、持ちつ持たれつでやっていかんと行政運営もできやんところもできてくるんで、ただ、まちから要望が上がったときは、ふだんそうやって持ちつ持たれつで、まち側も一生懸命汗かいてくれている部分もあるんで、そういったときは、なるだけ補正組んででもやらせてもらいますとか、そういった対応は積極的にやっていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 それでは、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

---

(午後 1時55分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の当初予算を審査します。説明資料は155ページから162ページです。

消防長及び消防次長の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしく願いいたします。

それでは、消防本部の令和5年度当初予算の説明をさせていただきます。

まず、この予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点を2点に絞って述べさせていただきます。

1点目は、老朽化と詰所機能のないことから、災害時の消防活動に支障を来していた消防団長岡分団第一部の格納庫改築について、閉校となった長岡中学校の一部を活用することで、当初予定であった改築費より大幅な整備費用の減額及び活動スペースの充実を図ります。

2点目は、将来的に発生が危惧されている大規模災害時の緊急車両用の予備燃料を備蓄するため、消防車両用燃料屋内貯蔵所を整備いたします。令和5年度も、鳥羽市民と本市を訪れる観光客等の安全と安心のために職員一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、消消費についてご説明いたします。

当初予算説明資料155ページから162ページ、予算書は192ページから199ページでございます。  
消防費の予算といたしましては、5億5,618万5,000円を計上させていただきました。

主なものといたしまして、目1常備消防費では、離島地域から船舶を借りて救急患者を搬送した場合の借り上げ費用の補助金の増額改定を予定しております。

目3消防施設費では、大規模震災や火災時の消防用水確保のため耐震性防火水槽を新設する経費を計上するほか、30メートル級はしご付消防自動車の2回目のオーバーホールを行います。また、大規模災害に備え、消防車両燃料屋内貯蔵所を整備する費用、消防団長岡分団第一部の詰所機能を備えた格納庫を整備する経費を計上しております。

詳細につきましては、消防次長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 消防次長。

○勢力消防次長 消防本部消防次長の勢力です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まずは拡充事業についてご説明いたします。

当初予算説明資料の155ページ、予算書の194ページから195ページですが、当初予算説明資料を中心に説明させていただきます。

先ほど消防長が説明しました中事業名、離島救急患者搬送費補助事業で、予算額245万7,000円を計上させていただきました。

この事業は、現在鳥羽市の離島地域で救急患者が発生した際、自船またはチャーター船を準備し、本土へ傷病者を搬送しています。離島住民の負担軽減と保健の向上に寄与することを目的に船舶を借り上げ、傷病者を搬送した場合に、その借り上げ費用を補助していますが、燃料高騰等によりチャーター船事業者の負担が増加していることから、補助額の見直しを行います。

事業目標の活動指標としては、離島地区からの覚知から病院収容までの所要時間の短縮を目標としています。改正の内容としては、改正前の補助上限額と改正後の補助上限額を記載した表を添付しましたので、ご確認ください。

金額については、チャーター船業者の実勢見積額を参考にし、増額させていただきました。また、現行は日中時間と深夜時間の2区分で補助していますが、時間区分を日中、早朝・夜間、深夜区分の3区分に変更し、運航時間の割増し率を引き上げさせていただきました。

続きまして、2点目の拡充事業についてご説明させていただきます。

当初予算説明資料の156ページをご覧ください。予算書は197ページから199ページです。

中事業名、消防水利整備維持管理経費で、予算額は3,257万9,000円を計上させていただきました。

先ほども消防庁からありましたようにこの事業の1点目は、今後発生が予測される南海トラフ地震等の大規模震災時の水道管破損による消防用水確保のため、消防本部の耐震性防火水槽設置推進計画に沿って、大明西公園と若杉多目的広場に新設の耐震性防火水槽40トン級を2基設置する経費2,386万4,000円を計上させていただきました。

なお、位置図については添付のとおりで、主な財源は国庫補助金の消防防災施設整備補助金です。

2点目は、火災時に市民や観光客等の生命、身体、財産を守るために、3地区での新設消火栓設置及び改良

工事と、3地区での老朽化した防火水槽撤去費を計上させていただきました。実施場所は記載させていただきましたのでご確認ください。

続きまして、3点目の拡充事業についてご説明いたします。

当初予算説明資料の157ページをご覧ください。予算書は199ページです。

中事業名、消防車両等整備維持管理経費で、予算額は4,878万1,000円を計上させていただきました。

これも先ほど消防長が説明したように、主な事業の1点目は、平成22年に車両登録しました30メートル級はしご付消防自動車の安全性及び機能向上を図るため、2回目のオーバーホールを行う経費3,857万7,000円を計上させていただきました。

2点目は、将来的にいつ発生するか分からない大規模災害に備えて、緊急車両用燃料を備蓄するため、消防車両用燃料用の屋内貯蔵所を消防庁舎敷地内に整備する費用を計上させていただきました。

続きまして、4点目の拡充事業についてご説明させていただきます。

当初予算説明資料の158ページをご覧ください。予算書は同ページです。

これも同じく先ほど消防長が説明いたしましたように、中事業名、消防施設整備維持管理経費で、予算額は2,196万5,000円を計上させていただきました。

この事業の主なものとしたしましては、1点目は、昭和48年に建設され老朽化が著しく、かつ詰所機能がないことから、災害時に消防団活動に支障を来している消防団長岡分団第一部格納庫について、閉校となった旧長岡中学校の特別教室等を活用して詰所を2階の旧音楽室に、車庫を新たに職員駐車場であった場所に整備します。また、校門付近についても、消防車両が道路に出やすいような改修をする費用を計上させていただきました。

2点目は、教育委員会生涯学習課において実施予定である中央公民館河内分館トイレ等改修工事に合わせて、公民館に併設されている消防団加茂分団第三部格納庫のトイレ改修や老朽化したシャッターの改修費用を計上させていただきました。

それでは、次に、継続事業について順次説明させていただきますが、大きな変動がない事業につきましては割愛させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

当初予算説明資料の159ページ上段をご覧ください。予算書は193ページです。

中事業名、消防一般管理経費におきまして3億4,972万円を計上させていただきました。

主なものとしたしましては、消防職員の人件費ではございますが、令和5年度6月に志摩市で開催されるG7三重県伊勢志摩交通大臣会合において、鳥羽市が応援隊を派遣いたしますので、その特別警戒体制に要する時間外手当等を計上させていただきました。

続きまして、160ページ上段をご覧ください。予算書は195ページです。

中事業名、消防職員研修事業では277万9,000円を計上させていただきました。

主なものとしたしましては、消防学校入校等負担金ではございますが、令和5年度は2名の新規採用職員が消防学校に入校することと、消防大学の幹部科に1名の入校を予定しております。

なお、救急救命士養成については、救命士養成入所計画に基づき令和5年度の入所予定はございません。

続きまして、予算説明資料の161ページ上段をご覧ください。当初予算書は同ページです。

中事業名、救急活動業務では327万6,000円を計上させていただきました。

この事業は、市民や観光客等が急病やけがなどの際、適切な応急措置を施し、傷病者の状態に応じた医療機関へ速やかに搬送する救急活動ですが、令和4年は救急出動件数が前年より244件増加したことから、主な経費の消耗品費と産業廃棄物運搬処理手数料を増額し、計上させていただきました。

以上で消防費の説明は終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 消防の説明は終わりました。

ご質問いただく範囲を指示いたします。

まず、拡充事業の155ページ、離島救急患者搬送費補助事業から158ページ、消防施設整備維持管理経費の範囲でご質問を受けたいと思います。155ページから158ページまでです。

ご質問はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 155ページの離島救急患者搬送費の補助事業についてお尋ねいたします。

これは一般質問でもさせていただいたんですけれども、今物価、燃料費高騰でなかなかチャーター船が離島になくて、搬送に対して負担が増えて困っているということの話をさせていただきました。その中で検討していただいた結果、聞き取りもしていただいたと思うんです。こういうふうな形で負担軽減をしていただきました。本当にありがたいなというふうに思っております。

今回大幅に、見ていますと改定されてかなりの額が増額されております。これは実際、チャーター船等の聞き取りなんかから出てきたような金額でよかったですでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 消防総務室長の金子です。よろしくお願いいたします。

先ほど消防次長のほうからも説明しましたけれども、チャーター船事業者二、三社のほうから実勢の見積額をいただきまして、それに基づいて補助額を設定させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 だと思えます。昨今の燃料費高騰で今のところ非常に負担になっているところをおっしゃっていましたので、その辺酌み取っていただいたのは本当にありがたいと思います。

これは確認なんですけれども、漁船も全く同じ額で補助を出していただけるのでしょうか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 漁船のほうも、使っていただいた方が支払っていただいた金額に対して補助をさせていただきます。予定です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後、これを決めていただいてこれだけのことをしていただいたんですけれども、補助額上限がこういうように改定しましたということは、今後はこの一覧というのは公開していくのでしょうか。情報はどうされるん

でしょう。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 この予算を決定していただいた折には、各離島で聞き取りをさせていただいた町内会、漁協、消防団、その方々に表を通知させていただく予定をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、そこから各離島とかのところに周知が行くと思うんですけども、同じようにこのまま出しても別に構わないということですよ。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 はい、そのとおりで結構です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今は物価高騰で燃料費高騰で負担をかけているところが、今回補助の増額としてしてもらいました。まだまだ課題が残っていると思うんです。漁船がしたときに、なかなかストレッチャーで担架で運びにくいとかということもありますので、今後搬送に関してのところのことも、ほかの事例も含めて調査研究していただきたいなというふうに思います。根本的な部分は、また別の話になると思いますので。

私は以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 いいですか。

(「いいです」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、それ以外のところの質疑を受けます。158ページまで。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 3項目にわたってしまうので、1項目ずついかせてください。

156ページの消防水利整備維持管理経費のうちの老朽化防火水槽撤去工事についてお伺いをいたします。

神島町、国崎町、松尾町で老朽化した防火水槽を撤去されるということなんですけれども、必要だからあった防火水槽かなと思うんですけども、撤去することによって不具合が出ないからこの工事をされるんだと思うんですけども、その辺の詳細を教えていただければありがたいです。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 お答えいたします。

撤去する防火水槽につきましては、周辺に防火水槽が整備されたときから比べますと修理のほうも充実しておりますので、現在老朽化も進んで中に水もないような状態ですので、その辺を考慮しまして撤去する計画をさせていただきました。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ここは、私はこれで大丈夫です。次いってもいいですか。ページが変わるんです。

○世古安秀委員長 今度はページ変わるんですか。

まず、関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

なければ、続けてどうぞ。

○瀬崎伸一委員 次のページ、157ページについてお伺いをいたします。

30メーター級はしご付消防自動車のオーバーホールを行われるということですが、分解して清掃して再組立て、結構時間がかかるかなと思うんですけれども、いつ頃を予定されていて、その期間、もしの場合の手だてのようなことは考えられているのか、その辺詳細を教えてください。

○世古安秀委員長 勢力消防次長。

○勢力消防次長 はしご車のオーバーホールには、大体三、四か月かかると想定しております。これも当然入札になってくるので時期的なものはまだちょっと分からないんですけれども、大体12月までには完了したいなと考えております。

その間、ただはしご車がないということなんですけれども、これは伊勢市さんにもはしご車があるんですけれども、伊勢市さんも同じように修理とかをする場合はうちの応援協定ということで、このときも伊勢市さんをお願いして、もし何かあったら助けてくださいというお願いをする予定ではございます。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 これで。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じページのところなんですけれども、二つ目のところの消防車両燃料のところなんですけれども、屋内貯蔵所ですか。

これは緊急車両の予備燃料を置くところだと思うんですけれども、この規模感というのはどれぐらいの量をどれぐらい、いうたら緊急時にどれぐらい備蓄できるのかなというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 お答えします。

予備燃料は、ガソリンを400リッター、軽油を600リッター予定しております。ガソリンは主に救急車、軽油は主に大きい消防車を予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 それでどれぐらいの台数で、どれぐらいの回数でもつのかなというのが心配されるところですけれども。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 お答えします。

普通の燃料よりは、やはり災害になったら24時間動くという想定がありますので、詳しくは積算していませんけれども、ほぼ3日ぐらいはもつなという計算をいたしております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

3日間、災害時に備えて備蓄していくということですが、工事はいつぐらいから、いつ完成予定と違って決めとったのは、まだ見込みはあるんですか、いつぐらいとか。

○世古安秀委員長 金子室長。

○金子消防総務室長 工事の期間なんですけれども、まだ期間については未定なんですけれども、年内には終わりたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

災害はいつ起こるか分かりませんので、できる限り予算が通れば早い段階でしていただければ安心・安全につながるかなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問はございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、その以外のところで158ページまでです。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 最後、158ページ、消防施設整備維持管理経費についてお伺いをいたします。

消防長の冒頭の苦心した点でも申し述べていただいたとおり、長岡分団の第一部の格納庫の事案がここに載っていることは、私は本当に評価したいと思います。去年もおととしも、数年かけてやっとここに至ったんだなという思いがありますので、ちょっと感慨深いものも感じております。

お聞きしたいのは、少しスロープがきついかと思うんです。建物が建っていて、道路との間に格納庫のようなものができると思うんですけれども、緊急車両って結構焦った気持ちで出られる場合があると思うんですけれども、その辺のもちろん計画されると思うんですけれども、盤下げをされたりとかというようなこともされるのか、ちょっとその辺詳細を教えていただけませんか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 この図面に載っていますように校門の辺りが斜線を引いてあると思うんですけれども、当然、瀬崎委員が言われますように、ちょっとだけ盤下げをさせていただいて消防車両が出やすいよう、校門もありますので校門も含めてしていきたいなど、ただ道路との格差、段差がどうしてもあるので、やっぱり完全にフラットにはならないと思いますけれども、極力支障がないようにはしていきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 音楽室を詰所にされるということで、イメージとしては本校舎が建っている、別の校舎の別棟のところを使われるということですね。すごくいいところやと思うんですけども、僕が一番気になるのは、やっぱり緊急時に車がもし出られないというような事態にはならないかなというのがすごく思いがあって。一部の今の現在の場所でも同じだと思うんです。もし前に車が止まっていたらとかということもあったと思うんですけども、少しその辺の工夫みたいなこと、ここは格納庫があるよと、緊急車両が出入りするんだぞというようなサインのようなものであったりとか、本署であるようなパトランプであるとか、徐々にそういうものも整備できたらいいのになというのが私の思いの中にありますもので、もし酌んでいただければありがたいと思うところと、最後です。現在使っている建物もあると思うんですけども、入居、いわゆる引っ越し作業が恐らくこの年度ぎりぎりになるのかなと思うんですけども、その後その建物はどうされるんですか。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 1点目のサインとかその辺、当然まず第一は、長岡分団第一部がいかに使やすいかということに重きを置いて、その辺も含めて町内会と話し合っていきたいなというふうに思いますし、地域住民にも伝えていきたいなというふうに考えております。

2点目の今の格納庫なんですけれども、もともと今の格納庫は町内会の土地に建っておりますので、それは壊して町内会に返却したいなというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 いつ頃というのは、よかったかな。

○瀬崎伸一委員 すみません、いつ頃までにできるとか、スケジューリングのところをお願いします。

○世古安秀委員長 勢力次長。

○勢力消防次長 いろいろ工事にかかるのに入札等もあって、できたら年内にはしたいなというふうに考えておりますので、その辺は既に分団長には、一応こういう予定でとは、先月の分団長会議では報告させていただきました。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について質疑をお受けします。

説明資料159ページ上段、消防一般管理経費から162ページ、消防団災害防衛対策経費の範囲でご質疑はございませんか。159ページから162、最後までですけれども、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。5分間休憩します。

(午後 2時23分 休憩)

---

(午後 2時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めますので、委員並びに執行部の皆様はご承知おき願います。

初めに、教育委員会総務課の当初予算の審査を行います。

説明資料は163ページから166ページです。

担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育委員会、小竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

来年度の当初予算でございますが、一般質問で山本議員からもご質問があったところでございますけれども、今年度比1億4,100万円増の全体の比率7.5%ということで予算計上させていただいております。

詳細につきましては、各担当課長のほうから説明いたしますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお願いいたします。

まず、令和5年度の当初予算の策定に当たりまして苦心した点でございます。

市内幼稚園、小学校、中学校の施設を管理する本課といたしましては、物価高騰の折、また、特に光熱水費の値下がりが見込めないという中で経常経費の増加は必然でございました。ただ、このような状況を乗り切るためには、各学校につきましても無駄を省くという観点から、学校運営に支障のない範囲で省エネ等に努めていっていただきたいということで周知もしていきます。

工夫した点でございますけれども、令和8年4月の学校統合を見据えた鳥羽東中学校の大規模改修工事に係る必要な経費を令和5年度当初予算として計上しております。令和4年度には大規模改修に係る設計業務に着手いたしまして、日頃から現場で精通されています教員の皆様の声も聞きながら、綿密な打合せをすることができました。改修工事ということもありまして、学校生活と並行しながら進めていくということになりますので、今後もいろいろな意見を参考にしながら、円滑、効率的な事業を進めていきたいと考えております。

それでは、令和5年当初予算のうち、総務課が所管する予算の概要についてご説明させていただきます。

予算説明資料は163ページから、予算書は201ページからとなります。

まず、拡充事業でございます。

163ページの小学校管理業務をご覧ください。

予算額といたしまして1億71万6,000円を計上しております。

ここの中事業でございますけれども、通年、市内7校の小学校の運営に係る費用としまして会計年度任用職員の報酬を含む人件費をはじめまして、学校運営に必要な修繕料と光熱水費などの需用費のほか、スクールバスの運營業務を含んだ委託料などを中心に計上しております。

令和5年度の主な拡充部分といたしましては、新たな委託料といたしまして小学校バス臨時運行業務で108万3,000円、ガス空調機器保守点検業務で104万5,000円などを計上しております。そのほか工事請負費で、児童が安全・安心に快適な学校生活が過ごせるよう事業の拡充をさせていただきました。

では、事前に提出させていただきました資料1をよろしくお願いいいたします。よろしいでしょうか。

資料1なんですけれども、麻生の浦大橋の通行止期間の小学校のバス臨時運行業務ということで108万3,000円をお示しさせていただいております。

資料の左側になりますけれども、これは通常時の鏡浦地区の児童・生徒の皆さんの登下校手段となっております。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ続けてください。

○岡本教委総務課長 いいですか、ごめんなさい。左側の上段は登校時でございます。安楽島小学校、鳥羽東中学校で、それぞれ石鏡港を出発地点とする1便ずつを運行させていただいております。

左側の下段になりますけれども、それは下校時の運行方法です。

小学校では低学年、高学年に分けて、また中学校ではクラブ活動への参加の有無というものもありますので、各2便ずつ運行させていただいております。

資料の右側になりますけれども、これが麻生の浦大橋2号橋の通行止めが見込まれている6月5日から7月14日までの間の対応をお示しさせていただきました。よろしいでしょうか。

この間は、学齢別ではなくて麻生の浦大橋を境に本浦・石鏡グループと、今浦グループに分けて、小学生と中学生が同乗していただくという形で地区別での運行を予定しております。

上段の登校時では、本浦・石鏡グループと今浦グループの各1台ずつの運行となっております。ただ下校時、下段が下校時になるんですけれども、その対応が少し複雑になるのかなというふうに考えております。本浦・石鏡の通学ルートというのは、もちろん県道47号を通行することで運行時間長くなる。また、生徒のクラブ活動など多様化するということから対応がちょっと多くなるというふうに考えていまして、現在所有スクールバスも、そちらのほうのルートにたくさん利用していきたいというふうに考えております。

ですから、このような状況で資料の右下の点線で囲んだ部分でありますけれども、比較的通学距離が短くなる今浦地区の児童・生徒の方には、スクールバス以外での下校手段を提供するよう予定をしております。これは具体的に言えば、ジャンボタクシーとかそういう形で委託をさせていただきたいかなと思います。

以上、資料1の説明とさせていただきます。

続きまして、資料2、資料3をお願いいいたします。

工事請負費で計上させていただいたものとなっております。

まず、資料の2-1でございます。

安楽島小学校の敷地整備工事で522万9,000円とお示しさせていただいております。

ご承知のとおり、安楽島小学校正門の正面に当たって、児童・生徒、教職員用の昇降口が設置されております。

す。正門と昇降口、また体育館の間のスペース、そこには給食配送車が進入経路となっていたり、教職員の皆様、来客の方の駐車スペースなどにも活用されております。そのため児童・生徒の歩行と今混在している実情でありますことから、敷地内の使用していない構造物、例えば池とか鳥小屋とか、写真右にも載せさせていただきましたが、それを撤去すること、あと植木の伐採等によってスペースを拡大させていただいて、より安心・安全な学校生活が営めるようにしていきたいと考えております。

また、資料の左下、校舎裏側のスクールバスの出入り口付近の路面というのが一部陥没していますので、これも併せて整備をさせていただきたいと思っております。

次に、資料2-2でございます。

答志小学校の屋外照明施設改修工事といたしまして、887万7,000円をお示しさせていただきました。

当校の屋外照明設備、昭和50年の学校建設当時から設置をしておりますけれども、校舎屋上に2基、グラウンドの隅に4本の支柱を立てて照明を据え付けております。現在使用されている電球は、現在では製造されていなくて、不具合が生じたときの対応が非常に困難なものとなっております、現在でも写真の下にも書かせていただきましたけれども、切れている電球が交換できず照度も完全でないというふうなことになっております。

そういう事情も踏まえて今回、LED投光器への設置換えと支柱を補強する費用を予算計上させていただきました。

では、次に、予算説明資料164ページの鳥羽東中学校大規模改修事業をお願いいたします。

予算書は214ページから215ページとなります。

ここでは、予算額といたしまして1億7,863万1,000円を計上させていただきました。

ここも、提出させていただきました資料3-1、3-2をお願いいたします。

すみません。鳥羽東中学校大規模改修工事は、令和8年4月の学校再編を見据えながら、建築から45年弱が経過して非常に老朽化が目立ってきたということで大規模改修に着手させていただきます。令和5年度は、校舎1階部分と特別教室棟を計画しております。

資料3-1の概略工程表、それと資料3-2の平面図をご覧ください。

概略工程表は、左側の列に主な項目をお示しさせていただきました。それぞれの行で内容と期間を表させていただきます。

工程といたしましては、6月中旬頃まで契約手続を進めさせていただいて、着工前打合せを踏まえながら、長期休業を利用して7月中旬頃から校舎北側の配膳室、平面図でいきますと左上の角に配膳室というのがございます。それと、校舎南側の職員室、これは下側になりますけれども、職員室、校長室、事務室、保健室などの改修に着手させていただきます。

主な改修内容なんですけれども、床面の張り替え、壁、天井、スチールパーティションの塗装などの建築工事、それをはじめLED照明の新設、またインターホンの設置などの電気設備工事、そのほか空調設備を新設することとなっております。

その後、中間検査も受検しながら、11月の初旬から翌1月にかけて、校舎北側に配置しております理科室、家庭科室、図書室、これは両側にありますけれども、それらの改修に着手して、主な改修内容は先ほどとほぼ

同じとなっています。床面の張り替えとかスチールパーティション塗装などの建築工事、LED照明の新設、インターホンの設置等の電気設備工事、空調設備の新設となっております。

その後、1月中旬から3月中旬にかけて昇降口、廊下、金工室等の改修に着手する予定となっております。

何分、この改修工事というのは、生徒たちの学校生活、授業とも本当に深く関わってきますので、影響を食い止めながら、また日頃から職場の現場の意見を聞くということで、学校環境の様子に注視しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、3-1と3-2の説明とさせていただきます。

すみません、予算説明資料に戻っていただいて165ページの下段をお願いします。予算書は210ページから213ページとなります。

中学校管理業務で6,650万3,000円を計上させていただきました。

この事業では、通年、市内の3中学校の運営に係る費用といたしまして、人件費をはじめ学校運営に必要な修繕料、光熱水費などの需用費に加え、スクールバスの運行业務を含む委託料などを中心に計上しております。

令和5年度といたしまして、新たに計上させていただいたものといたしましては、先ほどの小学校管理業務のところでも説明をさせていただきましたけれども、麻生の浦大橋の通行止めに伴うものといたしまして中学校バス臨時運行业務で141万3,000円、そのほかガス空調機器保守点検業務の58万1,000円など、委託料を計上させていただきました。

続きまして、予算説明資料の166ページになります。予算書は214、215ページから216、217ページとなります。

中事業名が幼稚園管理業務で、2,954万6,000円を計上させていただきました。

ここも人件費をはじめ修繕料、光熱水費などの需用費、あと幼稚園の通園バスの運転業務、これをはじめとする委託料などを計上させていただいております。

以上、教育費のうち総務課所管分についてのご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑いただく範囲を指示します。まず、新規拡充事業の審査をします。

説明資料163ページ、小学校管理業務から164ページ、鳥羽東中学校大規模改修事業までの範囲でご質疑はございませんか。163と164です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、163ページの小学校管理業務についてお尋ねいたします。

資料2-1でも出ています。最初に、安楽島小学校の敷地のところなんですけれども、これはグラウンド側の出入り口というんですか、ここところが穴が空いていますけれども、今は応急処置か何かされているんでしょうか。スクールバスも通ると書いてあるんですけれども、何かされていますか、これ。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 総務課課長補佐、山田です。よろしく申し上げます。

写真を見てもらったとおり空いていますけれども、少しモルタルで舗装してあります。分かりやすいようにこういう形で写真を提供している。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 応急していただいていると思いますけれども、書いてありますようにスクールバスが出入りするところです。子供たちの安全・安心のためにも今回やっていただくとするんですけども、これはいつ頃やる予定なんですか、安楽島小学校って。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

当然、生徒さんへの影響のない形で夏休みがベストかなと思っておりますので、正面のところと併せて夏休み期間中に工事をしたいなと考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

子供たちの負担のないようにお願いしたいなと思います。

それから、続いて答志小学校の屋外照明施設なんですけれども、数年前から全然暗くなって、地元の人たちの要望があっています。今、写真に載っているだけでも20球のうちの6球が切れている。3分の1切れている状態で暗くというのと、それから、外のトイレ側のところなんかは1個でやっていて非常に暗い状況があって、早急な対応をしてほしいというところがあって、今回こういうふうに予算化していただきました。本当にありがたいなと思うんですけども、この工期は、同じように負担がないように夏休みを考えているということではよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

先ほど言われたとおり夏休みの工事期間がベストだと思っていますので、2か月でしたいなと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 当然、安全を確保した上でと思います。要望もありますので、できる限り早いところやっていただきたいと、本来すぐにでもやってほしいぐらいですけども、なかなかそうはいかないと思うんですけども、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 小学校管理業務で関連はございますか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、答志小学校の屋外照明施設関連でご質問させていただきます。

老朽化ということで照明設備を修理されるという業務なんですけれども、私も今回一般質問で夜間の救急搬送のことについて質問させていただいたんですが、防災ヘリというか防災の観点から、例えば大規模災害があったときに、災害があるときというのは高台に移転しますけれども、この後、平時のときもですけども、災害に遭ったときにこういうふうなところで防災ヘリが離陸するような関連とか、そういうふうなこともないということは絶対ないと思うんですね。それで、有効活用をするのであれば、これだけの800万円のお金をかけるわけですので、防災の観点からも協議されたということはありますでしょうか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

委員お答えのとおり、答志小学校は県の防災ヘリコプターの着陸場になっていまして、照度のことが問題になってくるかと思いますが、今現状のドクターヘリの運航時間は8時半から17時で夜に飛ぶことは無いということなんですけれども、仮に大災害が起こって、そういった場合に自衛隊のヘリとかの出動となった場合であっても、今現状の照度でも問題はないですし、もし新しくして明るくなったとしても、より明るくなっているのに離着陸には問題ないということは、防災の室長のほうに確認させていただきましたのでお答えさせていただきます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

せっかくのこういう設備をしていただくときですので、このように防災、危機管理とも連携していただいたということですので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 関連はございますか。ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく小学校管理業務についてお聞きます

スクールバスと通行止めの際の対応なんですけれども、親御さんたちに対しての告知をどういう時期に、どのように行われるか教えてください。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 告知なんですけれども、新年度というか、新しい新入生の方ももちろん入られるんで、それも併せて、学校を通じて保護者の方にはもう一度詳しい説明をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 県のほうも町内会のほうへアプローチして、通行止めの期間の告知を一生懸命やってもらっているんですけれども、なかなか一遍に分かってもらえにくいと思うんで、また総務課のほうからもそういったアプローチをしていただいて親御さんに丁寧な説明をしていただきたいなというふうに思います。

もう一点続けてよろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 校務用のパソコンの更新というところで、恐らく備品購入費の273万4,000円のうちかなと思うんですけれども、違いますかね。いやいや、ごめんなさい。それのもし分かれば何台分ぐらい更新して、どれぐらいのグレードにアップするのか、その辺を分かる範囲で構わないんですけれども、教えていただけますか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしく願いいたします。

来年度更新予定の校務用パソコンにつきましては、小学校で13台、中学校で7台の合計20台を予定しております。

スペックにつきましては、メモリ8ギガ、それからハードディスク、記憶装置につきましては、SSDを搭

載したものというふうを考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういうスペックになれば、先生たちも喜んで使ってもらえるというものになるという、それが大前提ですわね。機器の更新が日々進歩していて速いと思うんですよね。そういったところでなかなか先生たちが速い作業をしたいと、時間を有効に使いたいということで、現場でよく校務用のパソコンでは追いつかないので自分のパソコンでという話、作業するといったことを結構聞いたことがあるんですけども、その辺が改善されるという認識でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 現状におきましても、古いパソコンについてはハードディスクの記憶装置を搭載しているものについては、非常に処理が遅いというような現場の声をいただいております。そういったパソコンにつきましても、新しく買い替える以外にもSSDに入れ替えるというようなことも随時行いながら、快適な操作をできるような環境は整えていっているつもりでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 CPUは換えないで、SSDだけを換えるということなんですか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 現状のところではSSDの交換、それからメモリの増設というところに対応しております。

以上です。

○河村 孝委員 私はプロじゃないんでそこらへん詳しくはないんですけども、はい、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 照明のところに戻るんですけども、長年いろいろ要望した中で今回やっていただくということで大変喜んでいますが、これまでの既存の照明の中で例えば不具合な点というものもあったとは思いますが、レフト側が暗いとか照明が目に入るとかという、そんなところもあったと思うんですけども、そのあたりの新しくやることにその点について、配慮して改善されたというところがあればちょっとお聞きしたいんですけども。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 この工事は全面にLED化しますので、本当に明るくなるというのと、あと支柱のところも鉄管を巻いて補強するような形の工事になっています。今年度、あまりにも設備が古いんでショートしたりとかという案件があったんですけども、LED化することによって、設備も安定期とかも、よりよいものになりますので新品になりますので、そういったところは改善されて本当にいいものになるんじゃないかなと期待しています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 LEDになって、当然そのあたりもきっちり改修できた形の中で子供たちが運動できるというところだと思うので、本当にありがとうございます。夏休みということなんですけれども、そのあたりの工事もできるだけ早くお願いしたいと思います。常にいつも活発に使っている状況がありますもので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかに関連質問はございますか。

山本委員。

○山本哲也委員 小学校のところと、さっきの河村委員の質問とかぶるところがあるんですけども、備品購入費それぞれのところと消耗品費に充てられていると思うんですけども、備品購入費なんて特にパソコンが入ってくるとここから目減りして、本来学校が望んだる欲しい備品とかというのがどこまでカバーできとるのかなというところを聞かせてもらいたいと思うんですけども、ある程度学校側からこういった備品が欲しいよというところをその辺がカバーできているのか、それともある程度我慢してもらいながらももちろんあるかとは思うんですけども、どれぐらい要求との幅があるかというところはどんな感じですか。

○世古安秀委員長 天田係長。

○天田係長 各学校へ配置する管理備品につきましては、例年度並みの予算で要求をさせていただいているというところでございます。各学校からのこういった備品が欲しいかという要望につきましては、毎年吸い上げをさせていただきながら予算の範囲内で配置をさせていただいているというところで、もし仮に例年の予算を大きく超えるような要望が出てきたら、政策経費のほうで別途要求をさせていただきたいというふうに考えております。パソコンの購入経費につきましては、通常管理備品とは別枠で政策経費のほうで要求をさせていただいているものでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 先生たちも大変苦労しながら、いろんな工夫をしながら授業に向かってもらってらっしゃるのかなというところもありますし、いろいろとIT関連ですとか、要る備品とかもひよっとしたら出てきとったりするんじゃないかなというところも思ったりしまして、また、先日、寄附が少しあったところに関わらせてもらったんですけども、学校から欲しいというリストの中が結構細かくて、こういうものも必要なやというところを感じたところで、逆にこういうものを買ってもらえていないのかなというところも若干不安にもなりましたので、その辺できるだけ要望に応えられるようにしてあげてほしいなというところがお願いでございます。教育委員会からも、その折衝は多分大分してもらってらっしゃるんじゃないかなとは思うんですけども、皆さんも小学校、中学校の卒業式に出られて、生徒一人一人の言葉を聞いていたら何とかしてあげたいんじゃないかなというふうなところもあるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 答弁はよろしいですか。

○山本哲也委員 はい、しっかりしてくれると思います。

○世古安秀委員長 ほかに関連はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外のところで166ページまでの部分での質問は。166ページ、最後まで

です。総務課の最後までです。166ページ、ございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 164ページの鳥羽東中学校大規模改修事業の図面でお聞きします。

図面を見ていると、青字で書いてあるのが今度新しく使うやり方と書いてもらっているんですけども、図書室がこの図面上なくなるんですけども、階が変わるだけですか。じゃ、もうそれで結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連質問ございませんか。鳥羽東中学校。

奥村委員。

○奥村 敦委員 この東中学の改修工事の工程表で、契約関係で5月末ぐらいですか、多分入札を行われると思うんですけども、市内業者のみで契約はできそうなのでしょうか。

○世古安秀委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 当然、審査会を開いての形になると思うんですけども、私どもの案では、そういった市内業者を使っていきたいなど思っている次第でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかに関連はございますか、鳥羽東中学校大規模改修事業。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、事務局運営業務とか幼稚園管理業務、総務課の部分についてはほかにご覧ですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、学校教育課の当初予算の審査を行います。

説明資料は167ページから177ページです。

担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、令和5年度当初予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点ですが、学校教育課の中事業につきましては、経常経費が17事業、政策経費が9事業の合わせて26の事業があります。昨年度は、中事業を教育支援に関わる事業費、全ての小中学校にて共有され、執行される事業費、各小学校、各中学校にて執行される事業費などに分け、必要に応じた事業費に統合を行いました。

さらに、第2次鳥羽市教育ビジョンに掲げる施策に基づき、「しっかり学ぶ子どもを育てる」では、基礎学力と情報活用能力を育成する教育、英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育について、予算の計上を行いました。

施策のⅡ「子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育の推進」では、自尊感情と郷土愛を育む教育と、環境問題や農水産業を柱とした海洋教育について、予算の計上を行いました。

施策のⅢ「多様な個性を認め合う豊かな心と健やかな体を育てる」では、多様性やグローバル化へ対応した教育や、個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育について、予算の計上を行いました。

施策のⅣ「地域・家庭とともにある園・学校づくり」では、地域とともに歩む園・学校の教育や、家庭・地域と連携した幼児教育、安全・安心・快適な教育環境の整備について、予算の計上を行いました。

令和5年度予算につきましては、新規で行う中事業はございませんが、政策事業を経常事業への見直しを行うなど、限られた予算配分の中で児童・生徒の学びや学習環境の充実に向け、予算編成を行いました。

それでは、学校教育課の令和5年度当初予算につきまして、拡充事業から説明いたします。

予算説明資料は167ページをご覧ください。

中事業名、海洋教育推進事業につきましては、予算額5万6,000円を計上しています。

配付いたしました資料をお願いいたします。

初めに、各校では、SDGsに即した海洋教育を既に地域学習として実施しております。そこに海洋教育推進委員会にて取りまとめたカリキュラムを学校が選びます。

例えば幼稚園では、鳥羽水族館にて、海の生物に親しみを持ち、触れ合うカリキュラムを拠点にて実施します。鳥羽市水産研究所では、絵本の読み聞かせを出前授業にて行います。なお、本年度は学校給食と連携し、水産研究所で養殖したワカメを給食食材として使用し、出前授業を実施しました。また、ミキモト真珠島にて絵画コンクールへの参加があります。

小学1・2年生では、水族館や水産研究所、海の博物館でのカリキュラムを選択することができます。小学校3・4年生では、さらに水産研究所の複数のカリキュラムを選ぶことができます。小学5・6年生や中学1・2年生では、授業内容に応じた学びを行うことができます。

なお、水族館において、中学1・2年生でグローバルな視点で環境問題を考えるとともに、三重大学水産実験所にてプレゼン力の実践を行います。令和5年度は、中学3年生で国際海洋交流として、パラオ共和国の中学生と双方向による授業の実践が行えるよう調整を行ってまいります。

今後もこのカリキュラムについては、本市以外の小中学生も体験できるようブラッシュアップを行うとともに、鳥羽商船高等専門学校や鳥羽磯部漁協との連携を進めるなど、さらなるコンテンツの開発に向け、海洋教育推進委員会にて協議を進めていきます。

主な経費といたしましては、報償費及び旅費合わせて1万6,000円及び委託料23万円、使用料10万6,000円となります。

予算説明資料168ページをご覧ください。

中事業名、中学校管理業務につきましては、予算額9万7,800円を計上しています。

令和4年度予算額1,146万5,000円に対して、本年度予算額9万7,800円の168万1,000円の減額となります。減額の要因につきましては、支援員1名減によるものです。

拡充部分といたしましては、昨年度に引き続き鳥羽東中学校の運動部と文化部の部活動に指導員を配置し、生徒へ専門知識を有する指導員による実技指導をはじめ、教職員の働き方改革による時間外勤務の縮減を図ります。

ここで修正をお願いします。中段、参考情報にて、男子バスケットボール部とありますが、女子バスケット

ボール部に訂正をお願いします。申し訳ございません。

昨年度の4名の配置につきましては、フェンシング部、剣道部、女子バレーボール部、美術部ですが、令和5年度には女子バスケットボール部が追加となります。

主な経費といたしましては、報酬714万2,000円のうち支援員分は542万7,000円、部活動指導員分は171万5,000円となります。

予算説明資料169ページをご覧ください。

中事業名、学校給食運営事業につきましては、予算額9,900万6,000円を計上しています。

原油価格、物価高騰などの影響に伴い、給食食材が高騰していることから、昨年7月の補正予算に引き続き、賄い材料費を計上し、保護者の経済的負担にならないよう、安全・安心な給食の提供を行います。

また、地元で取れる新鮮な旬の食材を給食に活用し、自然豊かな鳥羽のよさを再認識するとともに、生産者の思いを伝える「鳥羽が好きふるさと給食」を実施します。賄い材料費については、予算額648万3,000円を計上しています。

そのほか各学校給食調理業務の民間委託のほか、給食配送業務や廃棄物収集運搬業務など、委託料を含め6,456万7,000円を計上しています。

中央共同調理場の調理業務等民間委託につきましては、予算書248ページ、249ページの債務負担行為、事項4段目、中央共同調理場調理業務をご覧ください。

令和5年度から令和7年度までの3年間、限度額1億3,791万9,000円を設定させていただいています。

昨年9月に行ったプロポーザルにより、一富士フードサービス株式会社と3年間の長期継続契約となりました。なお、現在の魚国総本社にて雇用の給食調理員については、引き続き中央共同調理場にて一富士フードサービスの雇用となります。

続きまして、政策経費及び前年度と比較して大きく増減がありました事業につきまして、中事業ごとに説明を行います。

予算説明資料は170ページから177ページ、予算書は206ページから231ページに記載されています。

初めに、予算説明資料170ページ上段をご覧ください。

中事業名、事務局運営業務につきましては、予算額449万6,000円を計上しています。

学校教育課学務係の事務補助のための会計年度任用職員1名の人件費の計上と、教育支援センターHARPに教育支援センター指導員を配置し、現在、通級をしている児童・生徒や市内小中学校にて不登校傾向となっている児童・生徒への相談や指導を行います。

予算説明資料は170ページ下段をご覧ください。

中事業名、教育支援事業につきましては、予算額320万5,000円を計上しています。

学校における教師及び児童・生徒に係る一般的な管理業務を行います。障がいのある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒への就学指導や巡回相談の実施、不登校など学校生活に悩みを持つ児童・生徒への自立支援や心の相談業務などの適切な支援を行います。

また、地理的に教育支援センターHARPまで通所することが困難な長岡地区の児童・生徒への支援として、旧長岡中学校のインターネット環境の整備を行い、相談体制の構築を行うための費用の計上をお願いするものです。

予算説明資料171ページ上段をご覧ください。

中事業名、教育振興事業につきましては、予算額427万2,000円を計上しています。

これからの学校運営の在り方として、学校と地域の連携・協働の下、一体となって子供たちの成長を支えていくことが大切です。社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校づくりや学校を核とした地域づくりを推進することを目的に、コミュニティスクールディレクターを昨年度に引き続き配置します。配置を行う学校につきましては、鳥羽小学校、安楽島小学校、加茂小学校です。その役割といたしましては、人材バンクの登録や地域の各種団体との連携を図り、地域課題の解決や地域の歴史文化の継承、学校運営協議会のコーディネートなどです。

また、現行の保護者向けメール配信システムについては、次年度に運用を行う後継システムへの初期設定に係る費用を計上します。

主な経費は、報償費128万1,000円と電算委託料104万5,000円となります。

次に、予算説明資料は171ページ下段をご覧ください。

中事業名、学校図書館整備事業につきましては、予算額475万4,000円を計上しています。

小中学校に司書資格を有する者を派遣し、図書館の環境を整備し、児童・生徒が本に興味を持ち、読書をする習慣を身につけるよう取組を進めるとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図ります。

令和5年度の実施については、小学校7校へ年間33日、中学校3校へ年間16日派遣を行います。

主な財源は、過疎地域持続的発展特別事業債を予定しています。

次に、予算説明資料は172ページ上段をご覧ください。

中事業名、寝屋子の島留学事業につきましては、予算額76万円を計上しています。

答志地区において、答志小学校、答志中学校転学を希望する児童・生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的として取組を進めます。

令和5年4月入学に向け、家族留学の募集を行い、昨年12月に答志島散策と住宅見学会を行いました。家族留学二組と孫留学一組の応募があり、実施委員会にて承認され、家族留学二組と孫留学一組に認定通知を送付しました。結果、家族留学一組は辞退となり、令和5年4月から家族留学は小学2年生男子1名1世帯と、孫留学は継続となる中学3年生女子となります。今後も、寝屋子の島留学実施委員会と連携を図り、事業を進めてまいります。

なお、主な財源といたしましては、離島活性化交付金を予定しています。

予算説明資料172ページ下段をご覧ください。

中事業名、高校生修学支援事業につきましては、予算額409万6,000円を計上しています。

離島在住の高校生の通学や下宿の費用について、保護者の経済的負担を軽減するため支援を行います。また、鳥羽高校の活性化につなげる支援については、継続した取組を行います。

主な財源といたしましては、離島高校生修学支援費補助金を予定しています。

予算説明資料は173ページ上段をご覧ください。

中事業名、小学校管理業務につきましては、予算額2,944万6,000円を計上しています。

特別支援教育を推進するために、各校へ支援員の配置を行います。

支援員の業務といたしましては、支援が必要な児童一人一人の個性の応じた指導や支援を行います。また、将来的に児童が自立し、生活することができるよう、一人一人の障がいの種別や程度に応じた自立へのきめ細かい支援を行います。

今年度の配置人数は17名であり、昨年度より1名増となります。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金2,932万1,000円となります。

予算説明資料は173ページ下段をご覧ください。

中事業名、小学校教育振興事業につきましては、予算額707万3,000円を計上しています。

児童用のタブレット端末の初期設定をはじめ、端末管理システムによる一括管理や機器の動作不良などの機能回復作業を委託するものです。また、機器に関する問合せについては、チャットや専用電話による対応などの保守や附帯作業等についても併せて委託します。

そのほか、各小学校において必要な教材備品や理科備品の購入費として394万6,000円や、離島小学校において社会見学など本土で行う課外活動の際に必要な費用を計上しています。

予算説明資料174ページ上段をお願いします。

中事業名、小学校ICT教育推進事業につきましては、予算額435万8,000円を計上しています。

各小学校へ配当を行うICT教育に必要な消耗品の購入費用及び通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育環境の整備を行います。

また、インターネットを活用した授業において、有害サイト等の閲覧規制やセキュリティー対策を行います。主な経費といたしましては、電算委託料であり、フィルタリングソフトライセンス料等128万円となります。

予算説明資料174ページ下段をお願いします。

中事業名、活力ある学校づくり推進事業小学校分につきましては、予算額182万6,000円を計上しています。

特色ある学校事業を企画することにより、児童の活力を引き出す学校づくりを推進します。

また、各小学校において校外学習や地域に開かれた学校づくりに取り組むとともに、体験を通して学ぶ児童活動を行います。

なお、令和4年度に引き続き市内全小学校を対象にサブアリーナにて芸術鑑賞を行います。

主な財源は、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

予算説明資料175ページ上段をご覧ください。

中事業名、就学援助事業につきましては、予算額726万円を計上しています。

経済的な理由により就学することに支障を来している児童の家庭に対する要保護、準要保護児童就学援助費として459万円の予算を計上いたします。

また、遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図るため、遠距離通学費補助267万円を計上して

います。

予算説明資料は175ページ下段をご覧ください。

中事業名、中学校教育振興事業につきましては、予算額752万6,000円を計上しています。

小学校教育振興事業と同じく生徒用タブレット端末の初期設定をはじめ、端末管理システムによる一括管理や機器の動作不良などの機能回復作業を委託するものです。

また、機器に関する問合せについては、チャットや専用電話による対応など、保守や附帯作業等についても併せて委託します。

そのほか、各中学校において必要な教材備品や理科備品の購入費、令和5年度はフェンシング普及のための寄附金を活用し、鳥羽東中学校に創設したフェンシング部の備品の整備を行います。また、鳥羽東中学校区の再編に伴う休日専用定期券の購入補助などを行います。

予算説明資料176ページ上段をお願いします。

中事業名、中学校ICT教育推進事業につきましては、予算額258万3,000円を計上しています。

小学校ICT教育推進事業と同じく、各中学校へ配当を行うICT教育に必要な消耗品の購入費用及び通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育環境の整備を行います。

また、インターネットを活用した授業において、有害サイト等の閲覧規制やセキュリティー対策を行います。

主な経費といたしましては、電算委託料であり、フィルタリングソフトライセンス料等113万9,000円となります。

予算説明資料176ページ下段をお願いします。

中事業名、活力ある学校づくり推進事業中学校分につきましては、予算額126万7,000円を計上しています。

小学校費と同じく、特色ある学校事業を企画することにより、生徒の活力を引き出す学校づくりを推進します。

また、各中学校において校外学習や地域に開かれた学校づくりに取り組むとともに、体験を通して学ぶ生徒活動を行います。

なお、令和4年度に引き続き、市内全中学生を対象にサブアリーナにて芸術鑑賞を行います。

主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

予算説明資料は177ページ上段をご覧ください。

中事業名、小中学校（園）保健振興事業につきましては、予算額1,776万5,000円を計上しています。

園児、児童・生徒及び教職員の健康保持を増進し、幼稚園、学校における保健管理及び安全管理を図ります。昨年度に引き続き、小学校においてフッ化物洗口の推進を図ります。

また、学校保健特別対策事業費を活用し、感染症対策の充実と学校保健の推進を図ります。

主な経費といたしましては、学校内科医及び歯科医等への報酬820万円のほか、感染症対策等に対する消耗品209万2,000円、備品購入費93万5,000円となります。

ここで、事業内容につきまして変更がないことから予算説明資料には記載はございませんが、中事業名、外国語教育推進事業につきまして説明をいたします。

予算書は202ページ、203ページをご覧ください。

ページ中段、委託料のうち、英語検定業務につきましては、市内小学6年生全員が英検ジュニアを受験、英語検定につきましては公費による受験であり、中学1年生は希望受験、中学2年生では自分の学力に応じて級を選択し、全員が受験をします。なお、中学3年生は高校受験と重なることから希望受験となります。

この事業につきましては、本年で5年目となり定着をしてきたことから、生徒も3年間の目標を持って受験することとなり、年々受験する級も上がり、現在は3級相当の力を持つ生徒が増加してきています。

外国語教育推進業務につきましては、鳥羽ロータリークラブ共催のイングリッシュデイもあり、同じく本年で5年目となっております。市内外のALTに参加をお願いし、小学6年生が1日を英語のみで過ごす事業となっております。

外国語英語指導業務につきましては、債務負担行為となります。

予算書248ページ、249ページ、事項2行目、外国人英語指導業務をご覧ください。

令和4年6月にプロポーザルを行い、株式会社インタラック関西東海と3年間の長期契約となりました。

契約期間につきましては、令和4年9月1日から令和7年7月31日の3年間となり、ALTの配置人数については3名となりました。

なお、限度額は3,518万2,000円を設定させていただいています。

これで当初予算の説明を終わりますが、最後に、本年度実施しました中事業名、学校安全総合支援事業にしましては、新年度も引き続き県の委託事業を受けることにより実施していきたいと考えておりますので、改めて6月補正時をお願いしたいというふうに考えております。

学校教育課の説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 学校教育課長の説明は終わりました。

ここで5分間暫時休憩をしたいと思います。

(午後 3時29分 休憩)

---

(午後 3時34分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

学校教育課の説明は終わりました、次、ご質疑をいただきますので、冒頭に学校教育課長、最後に英検とかALTの話を加えて話しましたがけれども、この説明資料の中に載っていなかった。非常に教育長もですし、市長も、そういう子供たちの英語教育については熱心なところがありますので、それをきちっと説明しておる中へ、最後のスペースもちょっと空いているということもありますので、最後のページ。加えていただくように指摘しておきます。

それでは、ご質疑をいただく範囲を指示いたします。

まず、拡充事業についてです。説明資料は167ページ、海洋教育推進事業から169ページ、学校給食運営事業の範囲でご質疑はございませんか。167ページから169ページです。

ご質疑は。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、167ページの海洋教育推進事業についてお尋ねいたします。

これは資料も添付してもらってあります海洋教育のところなんですけれども、鳥羽の特色ある教育の一つやと思っております。教育長もしっかりと力を入れるということで取り組んできてカリキュラムができて、コロナ禍があったのでなかなかうまく進まなかったかと思うんですけれども、今年度、令和5年度に関しては小学校4年生から6年生と、中学1年生と2年生というふうに活動指標があつて、こちらの表を見させていただきますと、定食メニューと書かれた赤でいきますと、中学生と小学校5・6年生のところは多いんですけれども、小学校は4年生からやるところというのは、ミキモトさん以外、あとはふるさと給食というのをずっとやっているんですけれども、これが定食メニュー、こういうところに力を入れていく中で、今年度はこの事業をバイキングのメニューと書いてありますけれども、各学校でチョイスしながらそれに応じたものやっていく、取り組んでいくということでよろしいんですか。どういうふうにやっていくんですかね。

○世古安秀委員長 大東主査。

○大東主査 学校教育課、大東です。よろしくお願いします。

委員おっしゃられるとおり、各学校が現状の学習に応じて選びました。令和4年度の実績を簡単に申し上げますと、新たに20のコンテンツを選んでいただきまして行うことができました。海洋教育推進1年目ということで顕著なものとしては、小学校低学年ですと鳥羽水族館に行つてまいりました。ただ行くだけではなくて、学芸員の方についていただきまして説明を加えてもらうとか、バックヤードに入つていただくとか、鳥羽の小学校に通う子供ならではのことができたかなと思っております。

中学校につきましては、今年特に多かったのが理科の先生方からのオファーがありまして、理科の生命の誕生に関する単元を三重大学の先生方の力を借りながら行うことができた。来年度も、まずは一步踏み出せましたのでそれをグレードアップするような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

小学校1年生のバックヤードを教えていただきましたけれども、僕ぜひともそれをやってほしいなと思つていたところ、既にやつていただいているということで。

昨年度ですか、20のコンテンツを選んだというところで、こういうふうに一覧にすると、鳥羽の中で海洋教育に取り組むコンテンツってものすごくたくさんあるんだなというのと、恐らくまだ下のほうと連携がうまく取れていないところとか、今後さらに増えていくんだと思うんですけれども、これもさらに子供たちのメニューとして今後も増やしていく予定で今やっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 大東主査。

○大東主査 お答えします。

今年度、海洋教育推進1年目ということで、表にある1、2、3、4の4拠点をベースに進めさせていただきましたけれども、実はほかの団体様からよりもお話をいただいております、なかなかそれが整理するのに時間がかかつておるといふところと、やはり20のコンテンツを選んだと言いましたが、各校により偏りはありまして、メニューはあるけれども、人気のあるメニューもあるし、選ばれていないメニューもあるというこ

とが現状です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

コンテンツが多くてメニューがたくさんあるということは、やっぱり鳥羽市ならではでいくと、ここに書かれている幼稚園から中学校3年までの長い期間を通じてそれに関われる、学びができるということは、非常に大きな特色があってメリットがあると思います。これを今後、ずっと来年度以降また広がっていくと思うんですけども、今年度はしっかりとその辺に取り組んでいただいて、ぜひ進めていただきたいというのが1点と、その中でちょっと気になるところが、令和4年度から令和5年度にかけて、委託料（海洋教育推進事業）の中で若干100万円ぐらい減っているのは、これは何でかなというのがあるんですけども。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 教育委員会、学校教育課、武中です。よろしくお願いします。

昨年度なんですけど、委託料のほうを盛らせてもらって、企業さんを含めたところと契約のほうを予定していたんですけど、実際には実費によるもので進めていきたいという申出がありましたので、委託料のほうが減額となっていました。ただ内容につきましては、先ほど話のあるとおり実質には行っていますので、金額的なものはそこだけの話です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回拡充となっていますけれども、海洋教育推進事業予算額56万6,000円と非常に小さい額で、これだけの鳥羽市の保育所から中学生まで全てを網羅するようなことが取り組めるということは、大いにすばらしい事業だと思いますので、これもぜひともしっかりとやっていただきたいなと思います。

この部分は以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

○山本哲也委員 関連で。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ここで今後の取組についてということで、パラオ共和国とオンライン交流が行えるようにというところで書いていただいていますけれども、パラオは、三重県もそうですし、いろいろとつながりが日本自体も深いところかなと思うんですけども、パラオというところを選んだというか、この経緯というか目的とか、今後オンラインを通して狙っているところとかというところがあれば教えてください。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 パラオ共和国は、近隣の市、例えば志摩市、伊勢市等も非常に関わりの深いところで、今年度、水道のほうの視察でいらっしゃったりとか、いろんな関わる機会がございました。その上で経度が同じということで時差がないわけでございまして、ここは非常に大きな強みということで、もちろんアメリカ等ともできればいいんですけども、生徒同士がつなぐのに非常に時差の問題をクリアするのが大変だということで、そ

の辺の強みがあります。

それから、パラオ共和国自体が日本への興味関心が非常に強いところがありまして、パラオ語と英語が第二外国語ということになっておりまして、我々日本人も、当然日本語と、第二外国語まではいきませんが、たどたどしい言語で、パラオの子供たちのほうがしっかりしています。教科書も英語でやっていますけれども、それぐらいのレベルの生徒同士が交流するほうが理解しやすいと、全く英語を母国語にしている国民ですと、速くしゃべられてしまったりとか、非常に流れが速くて分かりにくいんですけども、丁寧にしゃべっていただけたらということもありまして、ここはぜひ交流したいというところがございます。

昨年11月に、直接パラオの大使館へ私と大東指導主事のほうが行きまして、現地の中学校と交流させていただきたいということで一つ学校を紹介していただいております。メールを今返しまして、どのようにやるかということ相談させていただいているところですが、なかなかすばすばとやり取りできないんですけども、1回メールを送りますと一月、二月返事が来ないということで、これはしかし、ぜひパラオの大使館、それから県のほうにも交流機関がありますので、その後押しもいただきながら、最終的には生徒同士の交流、これはコンテンツを海洋教育、あるいはSDGsを柱にしながら、どんな海洋教育をやっているのか、どんな持続可能なコンテンツをつくっているのかということ交流しながら、英語を通しての学習をしたいというふうに思っているところがございます。なかなかすんなりいかないですけども、ぜひ進めていきたいと思っているところがございます。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

パラオは同じ島国というのもありますし、いろんな共通点もあったりとか、日本との友好が今年度ですか、200周年か何かというのもあったり、あと前大統領のお父さんが伊勢の方とか、三重県もしっかりとやっているというところもあると思うので、しっかり後押しいただきながら交流を深めていただきたいというふうに思いますし、第二言語同士というか、日本は第二言語とまではいかないとおっしゃいましたが、そういうところから、生徒の自発的な積極的な関わりも持てたりするのかなというところ狙いもいい狙いやなどというふうに思いますので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。1か月、2か月待ちのメールも長いかと思えますけれども、県のほうともしっかり連携を取って進めていただきたいというふうに思います。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。海洋教育推進事業、戸上さん、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 ありませんか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかのところのご質疑をお願いします。169ページまで。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 少し飛びます。169ページの学校給食運営事業についてお伺いをいたします。

事業目標の下の参考情報のところに、賄い材料費の金額を書いているんですけども、ごめんな

さい、ちょっと読み取れやんもんで教えてくださいという意味なんですけれども、233ページ、予算書のほうの賄い材料費は688万4,000円なんです。若干違うんですけれども、これってどこか違うところへも出るという意味なのか、教えてください。

○世古安秀委員長

武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、169ページのほうの賄い材料費に関しましては、物価高騰分のものだけの金額になっています。予算書のほうにつきましては、ふるさと給食等の金額も入っているのでその部分がオンされているので、その差異が出ておりますのでよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 学校給食運営事業で関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この35円ですけれども、これは値上がり分そのものの額でしょうか。そのものか、プラスをして何かメニューの向上も含まれるのでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この35円のまず根拠となるところなんです、近年、生鮮食料品であるとかそういうところの物価上昇指数のほうに加え、教育委員会のほうで給食の事業所さんのほうと毎回金額の調整をさせていただくんですが、その中での金額で見させていただいて、まず35円の増となった部分。

これにつきましては、昨年もそうなんです、物価上昇自体は2年ぐらい前からずっと上がってきています。上がってきたときより若干給食の内容、献立等を苦心していただいて給食はやっていたんですが、それもちょっと心もとなくなってきたという現状の中で、昨年の補正予算、今年度の賄い材料費となっています。ですので、給食のメニューが少し上がったというより、若干献立で充実した部分もあるんですが、3年、4年ぐらい前の水準に今至っているという認識でいってもらったほうが正解かと思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前に物価高騰、賄い費の高騰で10円値上げしました。そのときに私、一般質問で、それぐらいであれば公費で持ってやれと市長に言いました。ところが市長は、たとえ100万円であろうとも給食費は保護者負担をするんだというふうに言いました。そういう本会議での市長の表明と、今回の物価高騰による材料費が上がったから35円公費で出すんだというような整合性が取れないではないですか。市長に言うのが本当やろうけれども、あんた方に質疑することではないやろうけれども、腹に据えかねるもんでちょっと聞きました。委員長。

○世古安秀委員長 ちょっと待ってください。

○戸上 健委員 担当課としては、答えづらいというのは分かります。委員長、結構です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。ちょっと答弁がはっきりと分からへん。

○戸上 健委員 また、これは討論で言います。

○世古安秀委員長 教育長、どうぞ。

○小竹教育長 取りあえず簡単にはご説明させていただきますけれども、前回確かに10円値上げをさせていただきました。その当時は臨時交付金等の対象でないということであげさせていただきましたけれども、今回、

臨時交付金のほうがございますので、それを充当させていただいたというふうなことでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 財源の問題ではありません。言うときます。

○世古安秀委員長 関連。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、学校給食運営事業の中で答志調理場のエアコンの取替えが書かれております。給食に関わる非常に大事なところやと思うんですけども、いつ頃交換される予定なんですか。暑くなる前に交換されるのでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 予算がつき次第、早急にはつけていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

早速すぐにやっていただければ助かります。大事なところだと思います。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。学校給食運営事業です。

山本委員。

○山本哲也委員 確認だけです。予算情報のところで光熱水費が今回ぼこんと上がってるんですけども、こっちの予算書を見ると1,000万円ほどでなっています。多分消耗品費から燃料費、光熱水費、修繕費、賄い材料費まで足すと20,110になるんですけども、これはどういう感じですか、記載間違いなのか。予算書233ページ。

○世古安秀委員長 233ページ。

○山本哲也委員 ここを見ると、学校給食の管理費のところ、10-5で光熱水費が1,000飛び飛びの3,000円になっとるんですけども。

○世古安秀委員長 1,000万3,000円な、はい。

○山本哲也委員 こっちの予算情報のところが2,000飛びの11万かとなっとるんは、ミスなのか。訂正するんやったらこっちのほうを訂正してほしいなと思いますけれども、20,110はこの数字を含むものなのかというところで。消耗品費から賄い材料費まで足すと2,011万円になるんですけども、分かりませんか、指摘しとるところ。

○世古安秀委員長 三浦主査。

○三浦主査 学校教育課、三浦です。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 もうちょっとマイクを近づけてください。

○三浦主査 はい、すみません。学校教育課、三浦です。よろしく申し上げます。

訂正、誤りです。169ページの光熱水費の額については需用費の合計額であり、光熱水費に関しては1,000万3,000円となっております。

○山本哲也委員 えらい上がるんやなと思ってびっくりしたんですけども、そうじゃないということですね。

はい、かしこまりました。

○世古安秀委員長 訂正ということですね。

河村委員。

○河村 孝委員 同じところですか。確認です。4年度のある程度の実績を見て光熱水費を来年度という予算要求なのかなと思うんですけども、それでよかったですか。それと、何%増になるのか教えてください。いいですよ、何%増ではなくて。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 光熱水費に関してなんですが、今パーセントのほうはちょっと詳細なものが分からなくて申し訳ないんですが、光熱水費に関しましては、答志の調理場と中央共同調理場等も入っております。恐らく昨年よりはそんなに上がってはいないと思うんですが、というのは、答志調理場のほうの金額等が過分に盛ってありましたので、その中では今回の予算というのは精査させてもらって計算はさせていただいております。

以上です。

○河村 孝委員 了解しました。以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。学校給食運営事業、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 169ページまでです。

それでは、なければ。

○戸上 健委員 委員長、あります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 168ページ、中学校管理業務についてお尋ねします。

教職員の働き方改革で部活動の指導員に関する項目になっておりますが、スクールソーシャルワーカーの全中学校への配置と、新年度では国のほうで、いじめ、不登校、ヤングケアラー対策を含む貧困虐待対策のための重点配置、これが拡充になりました。6,900校から9,000校に。鳥羽市の場合、この配置は何人になっていきますでしょうか。いじめ、不登校、ヤングケアラー対策を含む貧困虐待対策のための重点配置。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 先ほど戸上委員がスクールソーシャルワーカーというふうに言われましたが、全校配置をしているのは、今スクールカウンセラーになっていきます。それから、スクールソーシャルワーカーについては、県のほうからこちらから依頼して配置していただける、毎日来ていただけるわけじゃなくて、こちらからの要請に応じて来ていただけるというスクールソーシャルワーカーはおります。

いじめ、それから不登校への対応についてなんですけれども、学校からの依頼で動いていただいているということで、これもこれまでどおり、ここ数年来ずっと同じような形で、今回、今おっしゃられたように特段何か重点的に配置するとか、時間数が増えるということはございません。

○世古安秀委員長 戸上委員、質問をもう一度、再度説明してください。

○戸上 健委員 特にヤングケアラーに対する問題が最近クローズアップされて、国のほうではソーシャルワーカーの先生にプラスして重点配置、それを加配する方向が出たわけですね。鳥羽にそういう加配が新年度である

か否かということをお聞きしたかったんです。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 特にそのことについてでの加配はございません。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 169ページまでよろしいですか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、続いて継続事業についてご質問を受けます。170ページ上段、事務局運営業務から177ページ、小中学校保健振興事業の範囲でご質問はございませんか。170ページ上段から177ページ、小中学校保健振興事業の範囲でございます。ご質問を受けたいと思います。

ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 活力ある学校づくり推進事業、174ページ、これは中学校ですけれども、小学校も、これは小学校ですけれども、中学校と合わせて市内小中学校、先ほどの先生の説明で、サブアリーナで芸術鑑賞を行いますと、昨年に続いてということでした。子供たちもそういう生の文化、芸術に触れるということは、非常に待望されておるといふふうに思うんです。分野と演目は決まっとるんでしょうか。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 令和5年度について、次年度については、次の校長会等の役員等で進めていくということになりますので、中身についてはこれから決定していくことになります。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 177ページの最後までです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 皆さんなければ、1点だけ私。

(委員長交代)

○南川則之副委員長 進行を替わります。

世古委員長。

○世古安秀委員 ページは174ページの上の小学校ICT教育推進事業と、次の176ページの上の中学校ICT教育推進事業ですけれども、そこに当たるかなと思うんですけれども、現在、小中学校の体育館、普通教室はきちっとWi-Fiがつながっていて、いろんなiPadを使ってできますけれども、体育館はまだ使えないというふうな話を聞きましたので、その辺体育の授業をするときでも体育館で使った場合に、例えばマットをした場合に映像で映して、それをみんなが見るといふふうなそういうことがまだできないというふうな、Wi-Fiの整備ができていないというふうなところで、子供たちとか先生からのそういう要望というのは教育委員会のほうには届いていますか。

○南川則之副委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 委員の皆様の中にも、へき地複式教育振興会、一緒に行っていたと思います。その中でも、学校現場のほうからそういう声も聞かさせていただきました。アクセスポイントの位置とかそういうのもあるんで。今後も、そこの辺は調整をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之副委員長 世古委員長。

○世古安秀委員 総務課に戻ってしまったな、申し訳ないです。

先ほど言うたように、体育の授業で体育館を使ったりした場合にW i - F iを使って何かするという、そういうふうな声もいろいろ聞きましたので、ぜひこれをまた整備というのをご検討いただきたいというふうに思います。

○南川則之副委員長 要望でいいですか。

○世古安秀委員 それ以上は、さっき答えてもらった。終わります。

○南川則之副委員長 それでは、進行を替わります。

○世古安秀委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 質疑もないようですので、続いて生涯学習課の当初予算について審査を行います。

説明資料178ページから186ページです。

担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 お疲れさまです。生涯学習課、平賀です。よろしくお願ひします。

それでは、生涯学習課が所管する当初予算の概要についてご説明させていただきます。

まずは、予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点についてですが、拡充事業の一番上にもあるんですが、河内分館の工事についてなんですけれども、当初は使用できなくなったトイレの改修と合併浄化槽の設置だけを目的としていたんですけれども、町内会と何度か協議しているうちに高齢者も使いやすい施設にしていきたいということで、多目的トイレの増設であるとか、玄関前のスロープの設置に至った経緯があります。

それと、もう一点は、これからのインバウンド計画を見据えた英語教育についてということで、鳥羽を紹介できるよう英語教育の一助とするために、小学校の高学年で使用しているとぼっこ探偵団の一部を英訳して、中学校で使用できるテキストになるようなものを製作したいというふうに思っています。

それと、提言のほうからいただきました自主財源の確保の部分ですけれども、4月から図書館のほうに、今も微々たる部分であるんですけれども、自動販売機を設置させていただきたいなというふうに思っています。これによって図書館でも、実は図書館で飲み物を飲んでええんかというような声もいただいたんですけれども、図書館では蓋のできる容器であったら、持ち込んで水分の補給をしてもええということにもなっていますので、そこら辺の周知も含めて図書館の入り口のところに自動販売機を設置したいというふうに考えて、自主財源確保の一助になればということを考えております。

それでは、説明資料のほうに基づき概要のほうを説明させていただきます。

説明資料178ページ、公民館維持管理事業をお願いします。

予算額2,887万4,000円のうち、主な経費として1,893万1,000円で、中央公民館河内分館の合併浄化槽の新設及びトイレの洋式化、多目的トイレの設置やバリアフリー化の工事を行います。

別添で資料を付させていただいているので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

河内分館は、昭和62年に建設された鉄筋2階建て、528平方メートルの建物です。

次のページをお願いします。

分館裏手の既存単独浄化槽を10人槽の合併浄化槽に交換します。

続いて、また次ページのほうをお願いしたいんですが、バリアフリー化工事としましては玄関前にスロープを設置します。主な財源は公民館施設整備事業債1,890万円です。

続いて、説明資料179ページ、生涯スポーツ振興事業をお願いします。

予算額717万4,000円のうち、主な経費として新規で地域スポーツ指導者育成事業として、子供たちのスポーツ環境を整えていくため、指導者の資格取得に要する経費を補助します。

また、各種団体への補助金586万5,000円のうち、新たに答志島スポーツ・文化クラブへ24万円を助成します。

続きまして、説明資料180ページ、地域移行支援事業をお願いします。

予算額は37万3,000円です。

国は、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行を推進していく方針で、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間としていることから、鳥羽市でも令和4年10月に設定した部活動検討委員会を開催し、方針等の作成を進めます。委員15人の報償費として24万4,000円、先進地視察として富山県朝日町への4人分の普通旅費6万4,000円を計上しました。

主な財源は、県のコーディネーター配置支援等体制整備補助金24万8,000円です。

続きまして、継続事業になります。

説明資料181ページ上段、生涯学習推進事業をお願いします。

予算額53万2,000円のうち、主な経費として、児童・生徒が文化芸術に親しみを感じ、豊かな感性を養うためのきっかけづくりとして、イベントなどでワークショップを開催時のアーティストへの報償として20万円を計上しました。

続きまして、同ページ下段、人材育成講座「地球塾」事業をお願いします。

予算額147万6,000円のうち、主な経費として、地球塾特別講座では、タレントでインバウンド観光アドバイザーのクリス・グレン氏を講師として招き、インバウンド観光に必要な視点をテーマに講演会を行う費用として25万円を計上しました。

また、市内の中学生が英語で郷土の歴史を紹介できるように、平成29年に刊行したとばっこ探偵団の一部を英訳し、テキストとして使用するための印刷製本費として500部、119万6,000円を計上しました。

続きまして、説明資料182ページ上段、社会教育関係団体育成事業をお願いします。

予算額203万5,000円のうち、主な経費として、鳥羽市文化協会への市民文化祭時の機材レンタル経費補助金54万円のほか、鳥羽市恐竜研究振興会へは、恐竜発見現場の海岸へ下りる海岸に手すりを設置する費用を含めた60万円を補助します。

続きまして、同ページ下段、図書館運営事業をお願いします。

予算額3,916万1,000円のうち、主な経費として、人件費のほか図書館情報システムの更新に要する電算委託料87万7,000円及び使用料155万9,000円です。

これまでサービスで行ってきたため、令和5年11月末で使用期限を迎えることにより、サーバーを据え置き型からクラウド型のシステムに更新します。また、OSのほうも8.1からイレブンのほうに変えます。これによって処理速度が速くなるというようなことになっています。

また、老朽化したエアコン、室外機の交換に要する備品購入費として132万8,000円を計上しました。主な財源は、図書館施設整備事業債130万円です。

続きまして、説明資料183ページ上段、コミュニティアリーナ維持管理事業をお願いします。

予算額484万3,000円のうち、主な経費として、令和4年度から令和6年度までの3年間、答志コミュニティアリーナ指定管理を島の旅社推進協議会へ委託しております。令和5年分として127万4,000円、また菅島コミュニティアリーナのどんちょう開閉装置の修繕に142万9,000円を計上しました。

債務負担行為のほうを行っていますので、予算書248、249ページのほうをお願いします。

3段目になります。答志コミュニティアリーナの指定管理業務におきましては、限度額254万8,000円、令和5年度から令和6年度までの支出予定額は同額となっています。財源は全て一般財源となっております。

続きまして、同ページ下段、文化財保存推進事業をお願いします。

資料をつけさせていただきました。鳥羽小学校の工事の図面です。

予算額1,543万円のうち、主な経費として、国登録有形文化財の旧鳥羽小学校校舎について、モルタルの剝離やひび割れが多く見られることから、専門家による技術指導業務委託料として24万9,000円、正面東側の一部と正面外縁部外壁修理及び屋上防水工事に要する工事請負費として1,245万2,000円を計上しております。

続きまして、184ページ上段、文化財調査事業をお願いします。

予算額163万円のうち、主な経費として、市内の歴史資料の調査や整備、目録作成を行うため、これまで会計年度任用職員から文化財調査整理指導員としての報償費として144万1,000円を計上しました。

続きまして、同ページ下段、文化財収蔵展示施設運営管理費をお願いします。

予算額は378万1,000円です。鳥羽大庄屋かどやに係る指定管理業務として、これまでより98万2,000円増加しています。

主な要因は、令和4年度予算額と比較して最低賃金の上昇に伴う職員の賃金の21万1,000円、講座の充実に伴う報償費を14万円、電気料の高騰に伴い3万6,000円、駐車場の1台増加に伴う使用料をそれぞれ増額しています。

続きまして、債務負担行為では、予算書252、253ページをお願いします。

指定管理業務におきましては、限度額758万円、令和5年度以降、令和5年度から令和6年度までの支出予定額の758万円、財源はこれも全て一般財源となっております。

続きまして、説明資料185ページ上段、博物館運営事業をお願いします。

予算額1,262万9,000円のうち、主な経費として、海の博物館指定管理業務として1,105万5,000円を計上しております。

行政常任委員会でも質問いただいた部分で、こちらで説明できなかった部分のことについても資料のほうをつけさせていただいたもので、そちらで確認をお願いしたいんですが、収入につきましてコロナ禍以前の回復基調により、令和4年度予算額と比較し、入館料で3%、体験学習で20%、売店収入15%をそれぞれ増加、喫茶店収入では14%の減額を見込み、全体では5%の増加を見込んでおります。支出につきましては、喫茶収入の減少等により事業原価での減額を見込み、人件費は令和3年実績増額程度で見込んでおります。また、光熱水費は、電気代の高騰により約40%の増額を見込むなど、支出全体で約15%の増額を見ました。

これらのことにより、令和5年度に指定管理料は1,105万5,000円と、約36%、294万2,000円の増額見込みとなりました。

また、現役海女さんによる教育旅行団体向けのガイドの実施に要する費用として74万8,000円、展示パネル等の製作に要する費用として49万5,000円を計上しました。

こちらにも債務負担行為となりますので、予算書のほう252、253ページのほうをお願いします。

この下段、海の博物館指定管理業務におきましては、限度額2,172万4,000円、令和5年度以降、令和5年度から令和6年度までの支出予定額は2,172万4,000円、財源は、これも全て一般財源です。

続きまして、同ページ下段、地域活性化起業人推進事業をお願いします。

予算額286万円のうち、主な経費として、民間企業からの社員派遣により、企業で培った知識や人脈、ノウハウを活用して、各課が抱える課題解決のためのアドバイスを受けるための人件費の負担金として280万円を計上しております。

前年と比較し半減していますが、これは期間が9月までの半年間となったためです。費用は交付税に算入されることになっています。

続きまして、説明資料186ページ、運動施設管理運営事業をお願いします。

予算額4,151万2,000円のうち、主な経費として、令和4年度から令和6年度までの3年間、運動施設指定管理業務を株式会社三幸へ委託しておりますが、令和5年度分として3,600万円を計上しました。

また、フェンシング競技の普及に対する寄附金を活用し、審判器、リールセットのほか、利便性向上のための必要な備品購入費用として481万2,000円を計上しました。

財源は、ふるさと創生基金繰入金となっています。

こちらにも債務負担行為であります。242ページ、243ページのほうをご覧ください。

最下段、市運動施設指定管理業務において限度額1億800万円、令和4年度末までの支出額は3,600万円、令和5年度から令和6年度までの支出予定額は7,200万円、財源は全て一般財源というふうになっております。

以上、生涯学習課についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 生涯学習課長の説明は終わりました。

審査をいただく範囲を指示します。

まず、新規、拡充事業についてです。ページは178ページ、公民館維持管理事業から180ページ、地域移行支援事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。178ページから180ページまでです。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 ページで言いますと179ページの生涯スポーツ振興事業で、下の予算情報の中に含まれているコーディネーショントレーニング普及啓発業務とありますけれども、業務の内容がどんな内容で、今年度どんな予定をしているのか分かりますか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 生涯学習課の中村です。よろしくお願ひします。

コーディネーショントレーニング普及業務ですが、令和5年度は予定としては、加茂小学校のほうで体育の授業に講師を招いて、実際子供たちに指導をしていただくのと、プラスして学校の教職員を対象に研修会を実施する予定となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コーディネーショントレーニングを取り入れたときは、非常に取り入れておる学校で評価が高く、データを持ってはって、鳥羽市としても積極的に取り入れていくということだったと思うんです。コーディネーショントレーニング自体が、体を動かすのに脳を使いながら複合的に活用することで、結果、運動能力だけではなくて学力の向上につながるということで、これはぜひともということで取り入れたと思うんですけれども、少ない予算の中で少しずつやってこられたと思うんです。少しずつなんですけれども、なかなか思うように普及ができないような感じもする中で、今後せっかく取り入れて結果も全国的にも出ている中で、鳥羽市としても、取り入れたときはすごく結果が出ているデータはあったと思うんです、何年か前も。これを積極的に部活動とかを含めた小学校でも、もっともっと力を入れてやっていってもいいと思うんですけれども、どうですか、教育長、その辺のところは。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 学校のカリキュラムそのものが我々としては踏み込みにくいところがありますので、学校の独自性に任せなくてはいけないところがあります。普及ということで指導者、先ほど言いましたけれども、小学校を中心にした指導者の講習会、そこからじわじわと広がっていくような構想をしておりますので。あるいはまた、中学校の部活動なんかでも、今後最初のところで使えようかというようなこともまたこれから提案していきたいとは思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

保育所では結構人気があったりとかするんですけれども、小学校の先生方とかがなかなか取り入れるにあたって、まだまだ分からない部分があったりとかするところがあって、普及をしっかりと、ゆっくりでもいいですので続けていただきたいなと思います。このコーディネーションに関しては、プロの選手等々も取り入れ

ているようなところがあって、中学校の部活にも大いに期待ができると思いますので、しっかりと今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連質問はございますか。179ページの生涯スポーツ振興事業です。関連ございませんか。なければ、それ以外の質問はございませんか。180ページまでです。178、179、180。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について質疑を受けたいと思います。

181ページ上段、生涯学習推進事業から186ページ、運動施設管理運営事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。181ページから186ページまでです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、181ページの下段の人材育成講座地球塾の事業なんですけれども、これはとばっこ探偵のテキストを英訳にして、小中学生に英語で郷土の歴史を紹介できるようにとありますけれども、既にこれって英訳されているものがあるんですか。もう英訳したんですか、今からしていくんでしょうか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田です。よろしくお願ひいたします。

英語のテキストなんですけれども、平成29年にとばっこ探偵団というのを作成しております。その中である程度鳥羽の歴史文化の概要というのは凝縮されて入れてございます。なかなかさすがに全部というボリュームが多いものですから、今回は海女と、御木本幸吉と真珠の二つのテーマに絞りまして英訳をして、それをテキストとしてまとめたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これを学校の中で取り入れていくとかということは、あるんでしょうか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 基本的に学校教育の中で、中学校ですね。使うことを想定しております、先ほどから申し上げていますような国際交流等でも利用できるというふうに考えています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

鳥羽の歴史とか文化とか、いろんなことが集約されているかと思うんです。これを英語を使って、先ほどなりましたけれども、国際交流とかで英語を使うときに、普通の紹介とか普通の話はあるんですけども、自分のまちとか自分の歴史というのは、非常に外国の方にとってもコミュニケーションは大きな意味があると思いますので、ある意味本当に、人材育成のところでも自己肯定感にもつながるところを英語でできるというのは非常に大きいと思いますので、これはしっかりとすばらしいと思いますので取り組んでいただきたいと思います。

○世古安秀委員長 関連はございますか。人材育成講座「地球塾」事業です。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので。

(「関連」の声あり)

○世古安秀委員長 関連、それ以外の部分でございせんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 185ページ下段、地域活性化起業人推進事業についてお尋ねします。

昨年度より半減しとるのは、先ほどの説明では9月までの半年間ということでした。どういう課題解決を目標に取り組むんでしょうか。

○世古安秀委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 半年間は交付税措置として3年間までというのがありますので、まず9月までの半年間で予算は計上させていただきました。

課題解決に向けてですが、現状の事業、生涯学習課であれば、サブアリーナや中央公園運動施設を活用した事業展開とか、他課では企画財政がふるさと納税を今現在やっていますが、それをもっと増やせるように企業人から提案をいただいたりとか、観光課のほうでも離島関係で提案をいただいて、それが事業化になったというようなこともありますので、主には生涯、企画、観光で、先ほど言ったような課題に対してアドバイスをいただきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 令和5年度の課題解決のテーマ、これを解決していくために280万円か、半年でかけるんだというのは決まっとらんのでしょうか。課題解決のテーマは決まっとらんのでしょうか。

○世古安秀委員長 中村補佐。

○中村課長補佐 大きくそれぞれ観光であれば観光振興、生涯であれば中央公園一帯のにぎわいづくり、企画であればふるさと納税の活用がメインとして、あと日常的な様々な各課でも業務を行っておりますので、それに対してもっと効果的な事業展開とか、あまりお金をかけないでできるようなものがないとか、民間企業の方でいろんなネットワークとか知見もございますので、そういったところでご提案とかアドバイスをいただくような形で業務を進めていきたいなと思っております。

○戸上 健委員 分かりました。以上です。

○世古安秀委員長 関連はございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 185ページの下、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございせんか、それ以外。

河村委員。

○河村 孝委員 183ページ下段の文化財保存推進事業についてお聞きします。

補助金として国から290万円ほどついています。あとは一般財源と地方債980万円という状況です。詳細な工事の写真も担当課はつけてくれているんですけども、これはどこまでの工事、工事請負としてざっくりと改修工事費として1,200万円ちょっと出ているだけなんで、どこまでが国で面倒見てもらえて、どこ

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 旧鳥羽小学校の工事の内訳なんですけれども、今回、国の補助対象となるのが外壁の改修の部分になりまして、防水のところは補助対象外になります。外壁改修につきましては417万6,700円で、防水改修工事が827万5,300円となっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 防水工事を早いことやらんと中まで朽ちてしまうということで、ここへ一般財源と地方債で何とかということなんでしょうけれども、その後はどうされますか。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 旧小学校の工事につきましては、令和6年度までを予定しております。その間に活用面につきましては担当課といたしましては、従来から鳥羽城関連のそういった資料館的なものを、中に一部そういった用途で活用したいというふうには考えておりますが、市長等からもう少しいろんな方に利用できるような施設にならないかというふうなことで話がありますので、そういった面も含めて、民間企業等の意見等も参考にしながら検討していきたいというふうに考えております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 市長を含めて、あと担当課が思い描くものを完全に稼働させようと思ったら、あと幾ら持ち出さないかんのですか、設備、浄化槽も含めて。答えられなければ答えられないという返事をしてもらったらいいです。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 内部の活用はどういうふうな活用法によるかというところで、改修、どこまで直すかというふうなものも決まっていますので、一概に幾ら直したら使えるというふうなものではありませんので、特に活用をどうするかというところで浄化槽の大きさ等も決まってくるので、なので、活用法をどうするか、活用の用途をどうするかということが今後のポイントになるかなというふうに考えております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回の中まで傷んだらいかんので、防水は全面やるわけですね。防水箇所も校舎の全面に施すということ、確認です。

○世古安秀委員長 豊田係長。

○豊田係長 来年度で講堂の上の部分の防水を行いますので、若干講堂周辺の部分はありますけれども、基本的に防水は完了ということになります。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それで一旦雨漏りは止まるということになると思うんですけども、そこからの活用方法がはっきりやっぱ議論されない跟前へ進められやんと思うんですよね。当然それだけのお金もかけなきゃならな

いというところで、なかなか私は議会も通りにくいのではないのかなと思うんで。ある程度国の補助金がもらえるようなメニューに限り、ここで防水はできるわけですから、外壁の補修に関しては文化財保存の国の補助金がついてくるんで、そういったところで一旦国の補助金の中でできることを続けるのがいいと思うんですけども、これ以上地方債なり一般財源を持ち出してどこまで行くんやというところは、もう一度立ち止まって私は考え直すべきではないのかなというふうに思うんですけども、教育長いかがですか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 旧鳥羽小の校舎につきましては、利活用計画というのができておりますので、これを今の段階でほごにしたということではございません。ただし海の博物館が市の博物館、市立博物館としてできたこととか、利活用計画をつくった当時とは状況が変わってきておりますので、利活用計画を柱にしなごらそれをどういふうに展開していくか、どこまで本当にそれをやっていくかというところを考へていきたくと思へていますので、決して行き当たりばったりというのではなくて、利活用計画をまず柱にしなごら考へていきたくというふうに思へています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それだけのお金を使へてでも、観光に対してとか社会教育に対して価値があるということが判断できればいいと思うんですけども、前の利活用の計画の中では、教育委員会が向こうからこちらへ移てくるとか、市長個人的な考へではワークショップ等々を入れたくとか、いろいろあつたと思うんですけども、その辺が僕の中では定まていないイメージなんですよね。教育長がおっしゃつたようにその着地点はどこにあるのかというのは、もう一回僕は議論し直すべきだと思へます。それで、こついった方法やつたらお客さんも喜んでもらえるし、鳥羽の観光にとつても教育にとつてもいいやないかということであれば議会のほうも賛成する方もみえると思うんですけども、何か中途半端で、このままじりじりと一般財源と地方債を持ち出してというところは、私には違和感があるということは言わさていただきたいなと思へます。

以上です。

○世古安秀委員長 いいですか、答弁はよろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 そのほか関連じゃなくしても、ほかに。

○瀬崎伸一委員 ちょっとお願いします。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、関連。

○瀬崎伸一委員 はい。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません、文化財保存推進事業。ちょっとベクトルがずれていたら止めてください。

いわゆる文化財として指定していただいているものつて、鳥羽市にもたくさんあるのかなと思うんですけども、文字的にはこの説明資料は鳥羽小学校のことばかりかなと思うんですけども、ほかのものも結構やつていかなあかんことつて結構あるのかなと思うんですけども、令和5年度の予算的には、私、予算書を見た

限りでもちょっとよう読み取らんとくもあつてですね。例えば駅から一番近いところと言うと伊良子清白の家とか、あれはずっと閉めっ放しですよ、そんなこともない。

(「開けてる」の声あり)

○瀬崎伸一委員 開けていますの、直ったりもしとる。いろんなのがあつて、そういうのってどうされていくのかなというのが気になって、そこら辺を聞きたくて質問していただけなんですけれども。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 伊良子清白の家につきましては、一応朽ちていたウッドデッキ部分について取り外しを行いまして、そこにバラスを入れまして、今一応入れるようにはしています。コーンのほうも取り外しを行いましたんで。

○瀬崎伸一委員 じゃあけっこうです、ありがとうございます。

○平賀生涯学習課長 はい。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連はほかにございませつか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でも。生涯学習課全部、最後までですけれども、よろしいですか。戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構。

○世古安秀委員長 いいですか。

ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

河村委員。

○河村 孝委員 185ページの博物館運営事業についてお聞きします。

行政常任委員会で予算のことまで踏み込んで話しさせてもらったんで、資料を用意していただきました。ありがとうございます。

ちょっと分かりにくかったのが、電気代が光熱水費が上がるというところは分かるんですけども、4年度以降で40%上がると、ちょっと上がり過ぎかなというところ、そのなぜ40%になっていくのかということと、人件費が3年度は2,200万円、この数字を見ると、4年度が1,900万円で、また5年度は2,200万円と、この辺の計算の仕方がどのようにされているのか。喫茶収入がまだ始まってもないのに55万円減、14%減と見込んでいるところ、その辺をもう少し詳しく説明してください。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 まず、人件費なんですけれども、3年度は実績額です。4年度、5年度は予算額ということになっていまして、4年度については予算額です。指定管理に出す前の予算額、そのままこの予算として。実際は1,917万円、3年度もこの予算でした。実績は2,200万円払っているということで、5年度についてはその実績に応じた額にしましょうということで上げさせていただきました。

光熱水費にしても見方は同様なんですけれども、実績と比較したもので、4年度当初には40%の増額となっているんですけども、3年度の実績から見るとそこまでは行っていないんですけども、その近いものの伸びはあるということになっています。

あと、喫茶収入につきましては、この間小学生、小中学生、修学旅行生、かなり多くの方にご来場いただきましたが、小中学生はやっぱり喫茶収入はそんなに伸びないということもありまして、その間減少が見られましたので、この流れからいくと5年度についても減額かなというふうに見込みましたので、予算額のほうで下げさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明は分かりました。あくまでも4年度実績ベースにおいて5年度を見込んだというところの予算の現年度化やと思うんですけども、5年度分の1,100万円というところ。この5年度のところで、契約の仕方自体が要するに入館料収入は向こうさんなわけですよ。こっちがどれだけほかに事業費をかけていったところでも。一旦そこを決めてしまって、例えばじゃ、今から油代等々が下がって電気代もまた落ちてきたとなった場合は、その辺は補正をかけて減額をするというところは考えられないですね。もうそのままになっていくわけですよ。当初、多分これ800万円も、最初700万円台じゃなかったかなと私の認識では思っとなんて。だんだん上がってきとるんです。

今の指定管理者団体が一生懸命頑張ってもらってやってもらうこと、それはあの団体にしかできないし、非常に頑張ってもらっているのはよく分かるんですけども、海の博物館を鳥羽市が運営していくに当たっての、何と言ったらいやろかな、仕方ないのかな。だんだんこのまま上がっていくのに、私はちょっと懸念があるというか。例えば本来ならお客さんにたくさん来てもらって、観光施設というよりも、何でしたっけ、社会学習施設、教育施設といいましたっけ、教育委員会さんは。本来ならそこだけではなくて、観光施設として観光入り込み客数と連動しながらお客さんに来てもらって、戦略的に目標を持ってあげていくというところは、私は施設としては重要ではないのかなというふうに思うわけですよ。

これはちょっと余談ですけども、私の個人のアイデアでは、例えば鏡浦小学校、中学校が休校になってしまっているんで、その利活用も含めて海の博物館とどういうふうにコーディネートしていくかというのは、なかなかこれは教育委員会だけでは、教育長、僕はしんどいと思うんです。でも鳥羽市の教育と観光というところになれば、そういった視野も入れながら前へ進めていくべき博物館やと僕は思っとなんてです。そういう発想で課をまたいで、1回プロジェクトチームをつくるなりしながらそういったことを検討されてはどうかかな。もっと逆に生かしてもらって、お客さんがあふれるような、それだったら事業費をどんどんかけてもらっても私はいいと思うんですよ。今の申し訳ないですけども、教育委員会さんだって社会教育施設というだけでは手いっぱいになってしまうのかなと私は思うんで、観光も上乗せした戦略的なところをもう少し長期的に見られたらどうかと思うんですけども、教育長いかがですか。

○世古安秀委員長 教育長。

○小竹教育長 お答えします。

おっしゃるとおり、教育委員会だけでは手に余るというのは事実でございます。実際のところ、いろんな課が入りながらたくさんイベント等もしていただいたところもありましたので、今コロナ禍で難しいところがありましたけれども、竹あかりの事業とかそういうところに随分集客していきました。

それから、先ほど提案させていただきました企業の力も借りてやっていかないと、新しいアイデア、行政で

はない民間のアイデアを入れていかないといかんとしますので、そこも積極的に活用しながら、おっしゃる  
ように観光施設としてもスポットが当たるように、委託の業者は非常に努力していただいていますけれども、  
さらに進めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 はい、頑張ってください。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、よろしいですか。

ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

ここで5分間休憩します。

(午後 4時52分 休憩)

---

(午後 4時58分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで委員長報告に取上げたい事業等を上げていただきます。

順番にいきます。午前中はまず観光課からですが、観光課の中でぜひこれは委員長報告に入れていた  
だきたいという事業、項目がございましたら、出していただきたいと思えます。

説明資料の中では128ページの観光商工費ということです。皆さんお疲れのところかと思えますけれども、  
どうでしょうか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 どういうふうにまとめてええか、ごめんなさい、分からないのでキーワードのような形になっ  
ちゃいますけれども、レッドデータブックのことは皆さんからのご質問等々もたくさん出ていたと思うんです  
けれども、すごく発展性のあるものであるようにも思うし、いろんな使い方ができるものでもあろうと思いま  
すし、それが果たして観光なのかと言われるとどうかなとは思いますが、非常にいい試みだと思うので  
何か上手に後押しをできるコメントを入れたいなという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 131ページの漁業と観光の連携事業の中でのレッドデータブックを冊子としてまとめて販  
売しますというところ。

ちょっとお待ちください。

131ページのレッドデータブックというところでの冊子として製本をして販売しますということについて  
提案がありましたけれども、これについては、ただつくるだけじゃなしに、これをいかにして活用してという  
ところもあるかと思えますけれども、ご意見がありましたら。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 その部分に関しては、僕、取組としては非常に評価すべきかなと思っています。419種類で285ページと物すごいものが、レッドデータといいつつも、ほぼほぼ鳥羽にあるものを網羅しているかと思しますので、せっかくできたので、高付加価値化というキーワードもありましたけれども、価値のあるものなのでしっかりとしたものをつくってほしいというか、製本にするとしっかりとしたものでつくってもらって、しっかりと活用してほしいなと思います。そこを起点にどういった活用の仕方かというのが可能性が広がると思いますので、活用の仕方ですね。取り組んでいただきたいと思います。そこに関してはその。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 そういうところも大事なんかもしれないんですけども、やるというのは今年度初めてじゃなくて、前からつくるよというのは決まってきた中で出来上がります、製本しますというところのお金なので、観光のところに関しては、アフターコロナの幕開けになってくる年になるんですよね。それぞれ見させてもう一つ特徴的な取組もあるんですけども、ちょっと弱いんじゃないかなというのも正直あって、どう言うたらいいんですか、V字回復を目指していく中で十分なのかどうなのかというところ、目玉になるものがちょっと弱いんじゃないかなというのを正直受けておりました。2,000万円の域内消費の事業等もありますけれども、しっかり情報発信とか、アフターコロナに対して向かっていくところで、観光業者さんとかそういったところの希望になれるような施策を打っていただきたいというのが一つと、あと、パリです。フランスへ行かれるやつもしっかりとした成果を望みたいなというところなんです。行ったから何万人すぐ来ますというのはなかなかないと思うんですけども、それにつながるようにしっかりとしていただきたいなというところなんです。この間行ってきたISESHIMA地域座談会でもいろいろと話しされていましたが、やっぱり世界の定住性というのから、どっかという誘導性がすごく高まってきとるということで、ますますやっぱりインバウンドというのは伸びてくるんじゃないかなというところの推計もいろいろ出とると。30年度に6,000万人でしたっけ、あれも確実に達成できるんじゃないかと見とるところは結構大きいみたいですよ。

なので、そこに対するところもあって、鳥羽としての価値を高める発信とかというところもしっかりしていただきたいなというふうにも思いますんで。何せコロナ開けというところ、しっかりV字回復を目指して連携取ってやっていただきたいというところは、言っておいていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 そうですね。

ほかにご意見。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 全体的なところで山本委員も言われましたけれども、資料に書かれているのが非常に印象深く、国際的な滞在拠点を目指した鳥羽うみ文化の継承と創造に向けてというところで、アフターコロナの中で長期的な戦略を文化とか伝統とかいろんなところを含めて、高付加価値化のところを高めていく中で組んでいるところが新しいような取組が見受けられて、長期的に取り組む中の新しい一歩かなというふうには思われるんですけども、しっかりとそれを現実的にも長期的な戦略を立てながら今年度に向かっていくことは必要かなと

僕は思いますので。今回、周遊事業とかもありますけれども、こういうところの考え方はすごく予算の中に含まれていますけれども、観光協会とか旅館組合とか、そういうところとしっかりと事業化されるときに話し合いをして取り組んでいただきたいなど、より効果的なもの、即効性も必要かと思っております。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。いいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ちょっと1点。替わらんでもいいか、僕発言しますけれども。

観光課のときも言いましたけれども、質問しましたけれども、やっぱり現実の旅館、宿泊業者とかは、人手がないという、そういうすぐの目の前のことが非常に困っているというふうな状況がありますので、その辺に対して人手不足、その根本には、建設課の中でも言いましたけれども、やっぱり住むところがないというふうな住宅地の不足というのがありまして、その辺を解決せんと、じゃんじゃんお客が来ても受入れ体制ができないと、お客さんが泊まる場所がないというところが一番のネックになってくると思うんで、その辺に対しての対策というのが観光課のほうも何とか講じてほしいというふうなことは、旅館、ホテルの事業者はそれを一番何とかしてほしいというふうな要望をたくさんいただいておりますので、それに対しての対策を考えていってほしいというふうなところがあります。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 委員長の言われたところというのは、複線的にそれは力を入れていかなあかんと思うけれども、観光課でやっていくというのは、今山本委員が言われたアフターコロナを見据えた第一番の戦略を一つかけて、それに向かって突き進んでいくというほうが、やっぱり観光課のこの年の一番大事なところなんで、そこは外さないと思うんで。山本委員が言うところというのは第一番かなと思うし、それと、事業説明も聞いてもらったんやけれども、観光課って、何か大きくふわっと来ていたら詳細って何やろうなという部分があるので、結局鳥羽うみ文化推進事業についても、鳥羽うみ文化を守りというふうな話があって、最終的に聞いていったら中之郷駅の集客とかという部分、そういうのは大事な目線かと思うんやけれども、それならそうできっちり書いてくればいいんやけどなと思ったところなんですけれども、それは別にしておいて、観光課としてはアフターコロナを見据えた鳥羽で一番の戦略を立てて、すっきりした形で事業展開をしていってほしいというところだと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員が言われるのは、観光客入り込み客数をまずやっぱり増やすということが大事だということですね。

○浜口一利委員 計画というのはいろいろあるンデスガ。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 異議なしです。

瀬崎委員の言ったレッドデータブックの利活用の仕方は大変重要なポイントだと思うんで、それもせっかく言ってくれたんですから委員長報告に入れてください。

それと、委員長のおっしゃる観光に特化した住むところ、建設課にまたいでしまうんで後にしようかなと思ったんですけども、それを公営住宅のところへ、建設課長もおっしゃっていましたが、目的外使用のところのルールを南川さん、これクリアできるんですか。要するに多分所得のところ引かかる。当

然今は単身もオーケー、市外もオーケーというところで、観光に携わる人たちの使いやすいように変えました、1号棟からの古い棟のところに関しては、お風呂も何とかつけるように手配しました。所得制限がかかるところを目的外使用の中で、ちらっと公営住宅法を読んだら、短期的には市長が認めればというところがあるのかなと、条例に書けば。ただそれが恒久的にできるのかどうかという法律の兼ね合いはどんなですかね。

○南川則之委員 目的外使用にすればいいと思います。それで、学生でも手を加える。目的外使用で学生を入れたりとか、所得に関係なしということはできると思いますので、それも鳥羽市の方針としてやったらいいと思います。

○世古安秀委員長 できるということですね。

河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 それは市長が認めて、目的外使用というところで所管は国交省ですか、のところに許可をもらわないかんということじゃないですか。違うんですかね、その辺の縛りがあるのと違うのかな。それで建設課は二の足を踏んだらと違うのかなと思うんですけども、そんなことはないんですか。

○南川則之委員 そんなことはないですね。

○世古安秀委員長 改装するのに国の補助をもらったりすると駄目ですよと、市独自の費用を出せばそういう制限はないかというふうなことは、ちょっと耳にあるんですけどもね。

○南川則之委員 これは目的外使用です。

○河村 孝委員 それと、民間のアパートだったりマンションであったりというところの民業圧迫になっていくというのも、僕はいかんと思うんです。その辺のバランスも見ていかなあかんのかなというふうに思って、全てが全て公営住宅を活用してというところではなくて、そういった民業も圧迫しない、上手にバランスを取りながらそういう人たちのニーズを酌み取っていくというところじゃないと、全てが全て公営住宅でというのは違うのかなというふうな、私はそんなふうに感じましたけれども。

○南川則之委員 鳥羽でいうたら、個人の空き家とか、それを活用するというのも一つには方法やと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多分僕、住みたい家と住める家のギャップというか、そこもあると思うんです。じゃ、公営住宅を開放したからといって、ぱっと埋まるかといったらそうじゃないような気がしますし、その辺はいろいろ住宅施策の中で考えていかなあかん部分があるかなというふうに思うんで。一概にそれが開けたわ、埋まったということには僕は直結しないんじゃないかなというところもあって。多少は埋まったりはあるかもしれませんが、その辺はしっかり検討していただいて、それぞれ市ができることと事業者のほうができることといろいろあるかと思うんで、市がなかなかそういうところをできないのであれば、市が事業者が頑張ろうとするところをサポートしてあげるとか、そういうところもあってもいいのかなとは思って。商工のほうでは業務分解しながらですとか、何とか働くところを探してもらったりとかということもしていますし、その辺は総合的に進めていってもらってもいいのかなというふうには思うんで。もちろん人手が足りないのは皆さんも聞いていると思いますし、喫緊の課題やとは思ってるところかなというふうに思いますが。

○木下順一委員 委員長、そこらの分のちょっと補足させていただいてよろしいか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○木下順一委員 私も観光協会のほうからそういう話を聞いておって、今建設課のほうと折衝中であるんで、そこを見守ってあげてもいいのかなと思っておりますし、言われていたように、私が聞いたのは、中部地建の許可が要るようなことはちらっと聞いたんやけれども、市長が単独にどうのこうのではなさそうで、市長のほうへも要望が行つとる話でした、それ。ちょっと様子をうかがって、急がないかんようなシーズンではあるんですけども、引っ越しや何やら、そう簡単にはできるものではないと思うので、言うとした目的外使用であるとかそういう法的なものをクリアしていかんと、なかなか観光協会さんの要望にも応えにくいところがあるのかなとは思って、もう少し様子を見たってもうもいいのかなとは思いました。

○世古安秀委員長 その辺は、観光課と建設課のほうの、市営住宅を担当する建設課のほうとの協議はもちろん連携も必要だろうし、法律的にどうなんかというところもクリアしやないかんということもあるかもわかりませんが。

それ以外に、観光課の部分での提案というのはございませんか。よろしいですか。観光課です。観光課の部分で、委員長報告にぜひこれは入れていただきたいというところがありましたら出してください。

戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの議論とも関連するんですけども、新年度から観光商工課になるというところのメリットが人材確保の点でも、僕はプラスになるというふうに思います。それで、観光課としてはどういうふうにしたら入り込み客数、これを増やせるかというところでどうしてもやっぱり視点が行くというふうに思うんです。業界の人たちからすれば、本当に委員長もおっしゃったように人材確保で苦慮しておるわけです。民宿でも行っても、お客さんは欲しい、来るという意欲があるんやけれども、対応する人材がおらんもんで断らざるを得ないというようなこともあります。今の鳥羽の若者たちが本当に魅力のある働き口だと、宿泊観光業界がホテル、旅館もそうですけれども、そういうふうに映つとるかどうかということが僕は一番の問題だというふうに思うんです。

ですから、今訪問してもほとんど東南アジアの人たちが従業員ですわね。これは今の時期だからそういうふうになつとるけれども、東南アジアの生活水準がどんどん上がっていったら、日本へ低賃金で来るということはないわけですから、鳥羽の人材を、青年たちが鳥羽の働き口というのが、宿泊業界がもろ手を挙げていくというような状態にどうつくるかというところを観光商工課で究明してほしいというふうに思います。その点がちょっと僕はやっぱり弱いんじゃないかというふうに思います。

そやもんで、商工のあれに出ていましたけれども、働き方改革と処遇改善というのに出ていました。委員長も住居ということをおっしゃったけれども、もっと総合的な問題が問われとるんじゃないかと、鳥羽の観光業界には問われとるんじゃないかと、人材確保の面ですよ、というふうに思います。今の鳥羽市政の行き方でも、2040年に人口が1万人になるというのが、それは既成の事実としてそういう施策をしておるわけで、青年たちの就業人口というのもどんどん減っていくわけでしょう、大体6割ぐらいになるわけでしょう。しかし、今の観光業界の陣容が雇用者がそれだけ6割減でオーケーかというところじゃないわけでしょう。100%要るというふうに思うんです。ますます発展すればもっと人材が要るわけですから、それを見据えてどうすんのかという展望を、僕は市長を先頭に真剣に考えないかん時期やないかなというふうに思います。ちょっと委員長報告から外れるけれども、議論になりましたもんで僕の私見です。

○世古安秀委員長 大事なところですよ。短期的なところも目の前のこともあるけれども、長期的に見て鳥羽で働く魅力をいうのをそういうのを感じられるような、若い人に対して魅力があるような職場、観光地にしていくということも大事ですよ。

ほかにございませんか。観光課、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次、建設課です。

建設課、142ページからです。

○戸上 健委員 委員長、よろしい。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 道路維持補修費の3,000万円というのが、当初予算ではもう10年来変わらんわけですよ。

河村さんも片岡さんも指摘なさったけれども、やっぱり枠配分方式という今の予算編成がこれがネックになるとるというふうに思うんです。そやもんで、建設課を責めとつても、僕はこれは打開できないのではないかなと、建設課長としてもっと予算要求せえと、彼らは予算要求しとると思うんだけど、なかなか財政当局が認めないと、市長部局が認めないということになるというふうに思うんです。鳥羽にその金がないのかという、何というか幻想やわね、鳥羽に金がないというのは、金があるんだから、財調でも8億8,000万円、9億円近く財調もどんどん増えておるわけでしょう。予算でも倍になるとるわけやわな。

そやもんで、何に投入すんのかと、生活環境をやっぱり重視して、今の3,000万円から5,000万円に増やすということは当たり前のことなんだということにせんと、いつまでたつても、来年度予算でも枠配分方式で10%シーリングで、そういうことで担当課は3,000万円というのはよう頑張つて、課としては僕はよう頑張つたんやないかな、減らさんだわけやでね。当然、議会としては、もっと増やさんなら、市民のそんなもの、生活環境がたがたやないかと、市内の道路ということになるというふうに思うんです。そやもんで、抜本的な、委員会としては財政の配分について検討せえという提起が必要やないかなというふうに思うんです。

○世古安秀委員長 これも建設課……

○戸上 健委員 河村さん、違うんかいな。

○世古安秀委員長 建設課だけの話じゃなしに。

○河村 孝委員 委員長、よろしいですか。

○世古安秀委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 戸上委員おっしゃるように、建設課長もつらいところやと思うんです。予算要求しても通らないというところの中でぎりぎりの交渉をなさつて、なおかつ道路新設改良においては、地方債、有利な交付金で、去年よりも今年、去年、おとしよりも去年というところで、増やしてきているのは建設課の努力であるし、建設課長の力かなとは思いますが、いかにせん少額の規模の工事のところの維持費用のところは、財政当局もかたくなに譲らない、建設課長もそこはもうよう切り切らんというところがずっと続いとるんで、それは戸上さんがおっしゃるように、建設課長を責めるよりもそれは財政当局、ひいては、今日は副市長が補正をつけてでも、そんなのは金がないなんていうのは理由にならんと言ってくれたんで、当初予算だけではなくて、ひよつとしたら決算をしたら増えとるということになるかもわからんのですけれども、令和5年度予算

は。

ただその辺の申入れとして、建設課だけじゃなくてやっぱり財政当局、特に市長に対して、予算配分の仕方の提言というのはしてよいのではないのかなというふうに思います。越権行為にあたるんですけども、僕らに。予算の執行権や編成権は市長にあるんで、越権行為は分かっても、申し入れるのは私はいいと思うんです。

○世古安秀委員長 僕は、越権行為ということやなしに、市民から住民からそういう声がたくさんやっぱり来ていますやんか。それを市当局にぶちつけるというか、上げるというのは、これは越権行為でも何でもありません。我々の議会の議員の役割やと思いますので、それは言うても、言わないかんことやと思います。

○浜口一利委員 予算委員会の仕事やで、これは。予算委員会としての仕事。

○世古安秀委員長 そうですね。

ほかにございませんか、建設課。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、消防本部について提言したいことは、提案したいことはありませんか。

○浜口一利委員 ええかな、戻るけれども。

○世古安秀委員長 戻ってよろしいです。

○浜口一利委員 すみません、建設課で。中央公園施設整備事業ということで、説明の中でも言っとったんですけども、芝生を張り直して、屋外のステージ等一緒にいろいろ活用した中で集客というような説明もしたもんで、そのあたりをもう少し力を入れてお願いしたいなというところで、芝生直しだけではなくしてそこまで事業を展開して行ってほしいなという思いがあります。それについても取り上げてほしいなと思いますけれども、委員長報告で。

○世古安秀委員長 そうですね。芝生を直して、これからそれじゃ、それを使ってどういうふうに市民が楽しめるような場所にするかという、活用方法も考えていただきたいということ。

一利委員。

○浜口一利委員 サブアリーナを造るときにもうちょっと大きいのを造れと、いろんなそんな議論があった中であの大きさになって、もう少しあそこへ人を集めるような手段を考えてほしいということで屋外ステージもつけたという経緯があるもんで、それを今度やっぱり活用してほしいなと、そういうところでそのあたりは委員長報告でも取り上げてほしいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。建設課はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 消防本部、どうですか。そんなに議論をしたというふうな部分は、時間的には少なかったんですけども。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 救急搬送のところで、燃料高騰で、今いる人たち、業者の負担が軽減することにつながったことは、非常に大きなそこは評価したいなと思うんですけども、根本的な問題が解決できたわけではないと思いますので、今後しっかりともう少し調査研究しながら根本的な解決に取り組んでほしいなと思います。

○世古安秀委員長 155ページの離島救急患者搬送費の補助事業ということで、今までよりも金額は大分上がって、搬送してもらう人に対しての補助が増えたということですね。

○濱口正久委員 搬送する人がいなかったというところなんで、本当に困り事というところが解決できたわけではないので。

○世古安秀委員長 ないですけども。

○濱口正久委員 そうです。今のところ評価しますけれども、ここの分に。本当に根本的な解決に、またもっと研究してほしいなど。

○世古安秀委員長 一利委員。

○濱口一利委員 消防本部にこういうことではないかもわからないけれども、補助費を上げたということが正久委員も言ったように根本的な解決にならんということなんで、違う方法はあるわけなんですけれども、ここではなかなかそこまで踏み込めないかなとは思っていますけれども、緊急搬送についてはいろいろな方法でお願いしたいなと思います。

(「離島架橋まで踏み込めない」の声あり)

○世古安秀委員長 架橋まで。

消防についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次、教育委員会についてです。

教育委員会は、最初ですと総務課、順番にいきますと教育委員会の総務課の関係での。総務課から順番にいきます。総務課と学校教育課と生涯学習課に分けたいと思います。総務課は163ページからです。区切ってごさいませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 総務課も含めてそうなんですけれども、今回、例えば答志の小学校の屋外照明とかをしてもらっていますけれども、これも本当に、すごく長いこと長いこと要望し続けてようやくついたところですよ。

冒頭、教育長、教育予算の割合についても言ってくれましたけれども、まだまだ要望に答えられていない部分ですとか、学校の現場の先生からの声ですとか、そういったのってすごく多いんじゃないかなというふうに思うんです。なので、今回こうやって出てきていますけれども、まだまだやらなあかん、やるべきこととかとところを教育委員会で全体を通してあるんじゃないかなというふうに思うので。これも折衝していくこととは思うんですけども、もっと教育予算をしっかりと。

○世古安秀委員長 増額。

○山本哲也委員 はい、させていただくようにというところは、お願いしたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 濱口一利委員。

○濱口一利委員 山本委員の言われた今年については、長年のこんなのもいろいろやってもらって、そのあたりは評価というか、お礼というか分からない。評価しておいてください、これについては。

○世古安秀委員長 ようやくできた感じが。

○濱口一利委員 これは評価しておいてください。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕も哲ちゃんの見解に大賛成で、議長と副議長と3人で来賓で安楽島小学校の卒業式に参加したんやけれども、校長先生が言うのとった、3年ぶりに全校生徒が出席して、ほいで、大合唱を本当に僕も感動したけれども、4月から文科相もノーマスクということになったわけや。先生もノーマスク、子供たちもノーマスクと、どうしてもマスクしたいという子供らは規制はせんけれども、ということは、コロナ以前の学校生活、教育現場に戻るわけなんですわ。やっぱり息を吹き返す、そういう学校になるもんで、それを予算的にも行政は応援するんだと、それがありがたいと分かるような予算に増やしてやらないかんというのは思います。何がどうかということはこれからなんやけれども、全体としてのスタンスとしてはそうすべきだというふうに僕もそう思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も皆さんの意見に賛成です。へき地複式振興協会で各学校を回らせてもらったときの要望というのは、積み残しがたくさんあって、特に鳥羽の辺りでいくとグラウンドが転回で硬くなっていてというのが、コロナのときに運動を自粛もしていた、余計に硬くかちこちになって、そういうところが子供たちの安全・安心とかも含めると、やらないかんことはたくさんあると思うんです。増やしてもらったとはいえ、もっとかけてほしいなと私は本当に思っています。

○世古安秀委員長 そうですね。子供らは、やっぱり一般に言われておる宝でして、鳥羽の宝ですんで、そういうところにも増額を、教育費全体の増額をとるところです。

○浜口一利委員 事業について評価するけれどもという文面で書いといて。

○世古安秀委員長 遅いぐらいやけれどもというふうに書けへん。

○浜口一利委員 別に書かんくてもいいけどさ。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。総務課、学校教育。教育委員会の総務課についてはよろしいですか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、167ページの海洋教育推進事業なんですけれども、ここは鳥羽ならではの教育のソフトのところだと思います。

(「まだ総務課は終わってない」の声あり)

○濱口正久委員 全部って言った。

○世古安秀委員長 総務課から順番に。総務課のほう、ではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次、学校教育課。

濱口正久委員、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、申し訳ないです。今話しました167ページの海洋教育のところなんですけれども、これも鳥羽の持てるポテンシャルを非常に生かしたカリキュラムを活用した教育になっていると思います。保育所、幼稚園から中学校までずっと続けて特別な授業ができるカリキュラムになっているので、ぜひともここは力を入れていっていただきたいなど。今回もありますけれども、各学校でもありますので、ここだけにとどまらず、これは多分ほかからのところには波及効果を及ぼすと思いますので、ここはしっかりと取り組

んでいただきたいなと思います。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですね。パラオとのいろいろな交流もありますし、期待のできることだと思いますけれども。

学校教育、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上さん、よろしいですか、学校教育。

○戸上 健委員 結構です、はい。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それじゃ、最後に、教育委員会生涯学習課、いかがですか。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 私、183ページの文化財保存推進事業の書いていないところを質問したんです。伊良子清白の家のことについて質問したんですけれども、もうやりましたという回答やったんですけれども、後から課長が来てくれて、実は昨日、おとといやっただけやという、訂正というか事実関係を教えていただいて、私が間違っていたのもあったんですけれども、2日前のことを知らなかったというのはあったんですけれども、実はそれも自分たちが要は手弁当というか、自分たちが作業をしに行って何とか復旧できる方向まで持っていったというような話でした。

であるならば、もっと早うできたんと違うんかとも思うし、鳥羽小学校を維持していくのにすごくお金がかかっているから、ほかのところには回らないのかもわからないし、いろんなことって相互的にリンクしていい方向に回ればいいけれども、あかん方向に回ることもあるんやなというのを感じたところでした。何が言いたいわけでもないんです。そんなような形でしたもんで、ちょっと言いたかったと思うんで、すみません、言いました。

○世古安秀委員長 河村委員のほうから、文化財保護推進事業で鳥羽小学校。

河村委員。

○河村 孝委員 非常に懸念しているというか、説明があったように外壁の修復に関しては国は補助金をつけてくれるんですけれども、屋根の防水工事についてはつかないという。そこを地方債と一般財源を1,000万円ほど持ち出すんですけれども、1,100万円か。着地点が見えないままそういったところのお金の使い方は、私は非常に怖いなという思いがあるんですけれども、私はもう言ったんで皆様に聞いていただくのはどうかと思うんですけれども。

○世古安秀委員長 これにつきまして、皆さんのほうでご意見がありましたら。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 旧鳥羽小の校舎の保存というのは、僕ら1期目のときにこれは大問題になって、署名運動も来て、そして当時の文化庁が登録というか認めて、文化庁の予算も下りて、旧鳥羽小保存活用計画というのをもう作成してしもうとるわけ。ほやもんで、僕らは1期目で、平成26年か、8年か9年ぐらい前にも決定したるもんで。活用計画では、1階と2階はこういうふうにする。展示室やったと思うんですけれども、それから

3階は大広間があるもので、そこは集会所やそういうものにする。ほいで、3階まで上がるエレベーターも設置する。それから、散歩ができるように周辺も整備するという活用計画が青写真がもう出来上がってるわけさ。それに基づいて、教育委員会は毎年どういう作業をしていくかということになっとるもので、もう一度議会としても、保存計画の修正は構わんということになっとるものでさ。そやもんで、果たして今の状況の中で、今より9年前の保存計画をそのまま生かしていいのかどうかということも含めて、みんなで議会としても再吟味しても僕はいいというふうには思うんです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そのとおりだと思うんです。海の博物館が市営でこういうふうになるという以前の計画なんですよね、この鳥羽小学校を残すというのは、そこを社会教育施設というところのスタンスで文化財として残して、そこを拠点にという考え方があったように私は聞いているんですけども、海の博物館が何ともならんということで、そっちを先行させた。じゃ、鳥羽小学校が浮いてしまったというのが今の置かれている状況だと思うんで、当時とやっぱり状況が変わってきているんで、その辺はもう少しどういうふうに着地させるのがいいのかというのは、研究せないかんのかなというふうには思うんですけども。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じく、当時、戸上委員がおっしゃったように27年3月やったと思うんです。保存計画、利活用の計画が出てきとるんが。当時とは、河村委員もおっしゃったように前提条件が変わってきているんです。博物館の有無にしろそうですし、今の世の中の動きも一つそうなんかもしれないし、別にして考えるとはおっしゃっていましたが、社会教育施設が鳥羽市として既に持つとる中で、本当にじゃ、そっちに社会教育施設が必要なかどうか含めて随分変わってきていますんで、見直しをかける時期ではあるのじゃないかなと思います。じゃないと、しっかりとした活用をする計画が立たんように思うんですよね、このままやと。なので、しっかりその辺を見据えた動きができるように、何というか、動く方向を変えてほしいなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

確かにコロナによって社会情勢も全然変わってきている中で、もう一度立ち止まってどうするのかということも議会の中でもやっぱり議論すべきだと思うし、執行部ももう一度そういうことについても、あえて協議も必要だというふうなところだと思いますので、その辺のことはやっぱりちょっと触れたいな、重要なことかなというふうに思います。

山本委員。

○山本哲也委員 あと、もう一つ、河村委員が指摘していただきました185の博物館運営事業のところですか。

今年度、指定管理業務のところもまた上がってきておるというところで、これは当初、当時、木田市長やったと思うんですけども、黒字化を目指すというところで、ここの委託、指定管理のところはどんどんと圧縮していきたいというところの方向性を目指した中で、私賛成したように思っています。本当に一生懸命やっていただいて、いろんな活動ですとか展示とか幅広くやっていただいて、新しいファンを獲得していただいたのも重々分かるんですけども、やっぱりある程度その辺は見越した中で進めていただかないと、事業をどんどんやるからといって、何というんですか、どんどんこっちが増えていくようじゃ、ちょっと違うんじゃないか

など。課長、この値段で社会教育施設が持っているのは安いという感覚を持っているということはおっしゃっていただきましたけれども、確かにその一面はあるかもしれませんが、抑えられるんやったら抑えるべきやなとも思いますし、出発点が違ったなという。そうあるのであれば、河村委員がおっしゃっていただいたように活用できるところをどんどん活用していきながら、幅を広げていっていただきたいなというところなんです。

なので、どういうふうに委員長報告に入れていただくかは難しいかもしれませんが、ちゃんと注視して、その数字のところは意識を持って進めていただきたいというところと、今後の展開、ここも幅広くいろんなところを巻き込んで、エリアとしての利活用をしっかりと検討していただきたいという旨を入れていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、以上をもちまして本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終わります。

来週の月曜日、3月20日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもちまして散会します。

長時間にわたりご苦勞さまでした。お疲れさんでした。

(午後 5時48分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月17日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀